

## 税・社会保険料の負担と社会保障給付の構造\*

### —税制と社会保障制度の一体改革に向けて—

2010年7月

田中秀明\*\*

#### 要 旨

少子高齢化が急速に進む中で社会保障の負担と給付の不均衡が拡大しており、税制と社会保障制度の一体改革が喫緊の政策課題となっている。しかしながら、その関心の中心は消費税の増税であり、直接税や社会保険料についての検討は十分に行われているわけではない。本稿の目的は、所得税・住民税・消費税及び年金・医療・介護・雇用の社会保険料の負担と社会保障給付（現金・現物）の実態と構造を分析することである。税・保険料負担の問題は、それぞればらばらに制度設計がなされており、整合性がないことである。税と社会保険料の負担の構造はその種類毎に大きく異なることから、1990年代半ば以降2000年代半ばにかけて所得が減少するなかで、所得の種類や雇用状況、所得の水準、年齢、保険の加入状況などの属性や条件により、負担率に大きな不平等や不合理が存在し、またそれが部分的に拡大している。税・保険料の合計負担は所得水準に対して累進的ではあるものの、それは総所得比20%前後の定率負担に近いものである。社会保険料が定率負担ではなく、逆進性が強いことから、直接税の累進性が相殺されるからである。消費税の負担は直接税と併せれば、100万円（等価世帯所得）前後を除き、累進的である。年金・医療等の社会保険制度には、相当の一般財源が投入され、負担と給付のリンクが曖昧になっているが、それは、低所得の無保険者も負担の一部を担っていることを意味する。今後税制と社会保障制度の一体改革を検討するためには、実態の分析が不可欠であり、加えて、改革の優先順位が重要である。それは、直接税・社会保険料・両者の徴収面での一元化、保険制度の再設計、そして消費税・資産課税という順番である。

JEL classification: D31, H24, H55, I38

キー・ワード：税、社会保険料、年金、負担率、累進性、逆進性、可処分所得、再分配所得

\* 本稿の分析の基礎となった負担・給付に関するデータは、国立大学法人一橋大学経済研究所世代間問題研究機構における「世代間問題の経済分析」プロジェクトの一環として、年金をはじめとする社会保障制度と租税制度の一元化について分析する基礎資料を得るため、その使用が認められた国民生活基礎調査及び所得再分配調査の調査票（厚生労働省発統第0122008号21年1月22日、発統0714第2号21年7月14日、厚生労働省政策統括官・政発第1007002号20年10月7日）を再集計して得たものである。

\*\* 一橋大学経済研究所 〒186-8601 東京都国立市中2-1、E-mail:htanaka@ier.hit-u.ac.jp

## 1. はじめに

急速に少子高齢化が進む中で、年金や医療などの社会保障費をどのように負担するかについては、我が国の財政における最重要な政策課題となっている。政府が 2008 年末に決定した「中期プログラム」<sup>1</sup>では、景気が回復した暁に、社会保障の安定財源確保のため、税制の抜本改革を行うとしている。その核心は、社会保障費を安定的に賄うための消費税の増税である。個人所得税については、所得再分配機能強化のための各種控除や税率構造の見直し、高所得者の税負担の引き上げ、給付付き税額控除など中低所得世帯の負担の軽減、金融所得課税の一体化などが提案されている。しかし、社会保障費のもう 1 つの財源である社会保険料については、企業の負担の問題の留意点として挙げられているのみであり (p.4)、検討の対象として明確にはなっていない。また、ほぼ同時期に発表された「社会保障国民会議最終報告」(2008 年 11 月 4 日)においては、社会保障の給付と負担についての言及はなされているものの、社会保険料そのものの問題についての記述はない。税制と社会保険制度の問題については、基礎年金の財源を税方式化した場合の消費税率についての分析は示されているものの、税と社会保険料の関係についての検討はない。

税と社会保険料の関係については、特に、基礎年金の財源調達の問題と大きく関係する。2004 年の年金改正において、厚生労働省は、基礎年金の国庫負担を 1/2 に引上げることは国民負担を抑制するためには不可欠であると述べている<sup>2</sup>。しかしながら、国庫負担とは一般財源である税であり、結局、それを負担するのは国民以外にはない。基礎年金の給付額が同じである限り、マクロ的には、社会保険料だろうが、税だろうが、国民負担は基本的には同じである。異なるのは国民一人ひとりのミクロの負担である。2008 年 11 月の社会保障審議会年金部会の中とりまとめでは、無年金・低年金問題へは、税方式と社会保険方式のポリシー・ミックスにより対応するとして、具体的には、最低保障年金の創設などの検討を提案しているが、その基本的な考え方は、現在の社会保険方式を所与とした上で、無年金者に税を投入しようというものである<sup>3</sup>。

こうした中、2009 年夏の衆議院選挙で民主党が勝利し、同党を中心とする連立政権が誕生した。同年 12 月 22 日に決定した「平成 22 年度税制改正大綱」では、税制改革の視点として、「税制改革と社会保障制度改革とを一体的にとらえて、その改革を推進」(p.6) することが掲げられ、個人所得課税については、所得再分配機能の回復、所得控除から税額控除・給付付税額控除・手当てへの転換を図り、消費税については、今回の政権担当期間中には税率を据え置くとしつつ、今後、社会保障制度の抜本改革の検討などと併せて、使途の明確化、逆進性対策、課税の一層の適正化も含め、検討していくとされた。また、民主党は、そのマニフェストにおいて、スウェーデンの年金制度を参考とした、所得比例年金と最低保障年金を組み合わせた年金制度を導入することを提案している<sup>4</sup>。民主党・社会民主党・国民新党による連立政権の政策合意 (2009 年 9 月 9

---

<sup>1</sup> 「持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた中期プログラム」(2008 年 12 月 24 日閣議決定)。その後、2009 年 6 月に一部改正が行われている。

<sup>2</sup> 例えば、「年金改革の骨格に関する方向性と論点」(厚生労働省 2002 年 12 月)では、「安定した財源を確保して基礎年金国庫負担割合を 1/2 に引上げることは、最終的な保険料水準を過大にせず、給付も適切な水準を保つためには、不可欠である」と記述されている。

<sup>3</sup> 「社会保障審議会年金部会における議論の中間的な整理—年金制度の将来的な見直しに向けて—」(社会保障審議会年金部会 2008 年 11 月 27 日)である。

<sup>4</sup> 具体的には、①全ての人が同じ年金制度に加入し、所得比例の保険料を負担する、②7 万円以上の最低保障年金を創設する、③所得比例年金を一定額以上受給できる人については、最低保障年金を減額する、④消費税 5% 税収相当分を全額最低保障年金の財源として投入する、⑤年金制度創設のための法律を 2013 年までに成立させる、である (「民主政策集 INDEX2009」)。

日)は、「所得比例年金、最低保障年金を組み合わせることで、低年金、無年金問題を解決し、転職にも対応できる制度とする」ことを掲げている。2010年3月には、首相を議長とする「新年金制度に関する検討会」が設置され、年金改革に向けた検討が開始された。その中間とりまとめ<sup>5</sup>では、国民年金の未納・未加入問題などは指摘されているが、ここでも保険料の問題については触れられていない。2010年7月の参議院選挙では、自民党や民主党は、消費税を含む税制の抜本改革を行うことをマニフェストに明記した。

このように、税と社会保障の問題は、政策課題としては認識されるようになったが、議論の焦点は、年金や医療等の社会保障支出を賄うための財源としての税制である。年金に関する政府の資料には、未納・未加入の問題は指摘されても、保険料そのものの問題は、不思議にも取り上げられていない。しかし、それで、税と社会保障の一体改革になるであろうか。

現在の日本の年金制度、特に基礎年金制度は、制度発足から20年以上が経過し、その見直しが迫られている。基礎年金制度の最大の問題は、その負担と給付の不公平性にある。国民年金の加入者の保険料負担は、減免制度が導入されたものの、基本的には、所得水準にかかわらず定額であり、著しく逆進的である。だから、非正規雇用者など低所得者を中心に保険料の未納が発生する。保険料未納は、現象面の問題に過ぎず、その背後にある保険料負担の問題を検討する必要がある。高額所得者の基礎年金についても、一般財源による補填がなされており(2009年度からは給付の1/2)、比喩的には、貧しい現役世代から豊かな退職世代へ所得移転が行われているともいえる。他方、保険料を納めなかった人たちは、年金給付は一般財源部分を除いて減額される。近年の非正規雇用の増大は、将来の無年金・低年金者、あるいは生活保護受給者の予備軍である<sup>6</sup>。こうした負担と給付の問題を整理せずに、無年金対策だといって一般財源の投入を拡大することは、財政資源の効率的な使い方とは思えない。スウェーデン方式は「美しいモデル」であるが、日本への適用には解決すべき多くの課題がある。スウェーデンでは、最低保障年金に係る一般財源の投入は減少するという見通しであるが、日本では、導入してもそうならないだろう。

基礎年金をどう改革すべきかについては、基礎年金の役割をどのように定義するかなどによるが、その財源を巡る議論が収斂しないのは、税と社会保険料の負担の現状についての冷静な分析と検討が欠けているからである。また、医療や介護の保険料負担についても、不公平や非合理がある。2010年度から導入された「子ども手当」に関して、所得制限の問題が議論されたが、これについても、データに基づく負担や給付の現状についての分析はなされていない。

先行研究においては、税及び社会保険料の問題は様々に論じられてきたが、世代間の負担の格差、不平等の拡大、社会保険料の逆進性などがその中心であり、必ずしも、税と社会保険料に関する負担と給付の関係を分析する研究は多くはない。社会保険料は、その種類によって、負担の構造が大きく異なっており、十分な分析がなされていない。本稿では、国民生活基礎調査及び所得再分配調査の個票を使い、税と社会保険料の負担や社会保障給付の実態を分析する。分析の基本的な目的は、世帯や個人の属性の相違によって負担や給付がどのような構造になっているかを明らかにし、税制と社会保障制度の一体改革に向けた議論の材料を提供することである。また、

---

<sup>5</sup> 具体的には、「新たな年金制度の基本的考え方(中間とりまとめ)」(新年金制度に関する検討会、2010年6月29日)である。

<sup>6</sup> 辻(2008)は、2002年時点で、就職氷河期世代と非正規雇用の前世代との比較した増加分は137.1万人、無業者は54.5万人、合計191.7万人で、彼らが65歳以上になり生活保護を受給する可能性が高くなるのは77.4万人であると推計している。

税・社会保険料の負担と給付を併せた一体的改革に向けた論点と基本的な方向を示す。

本稿の構成は次のとおりである。次の第 2 章で先行研究を整理するとともに、分析の方法について解説する。第 3 章は国民生活基礎調査を、第 4 章は所得再分配調査を、それぞれ使って負担の構造等を分析する。第 5 章では、分析結果を元に税と社会保険料の一元化の問題について検討し、最後に結論を述べる。

## 2. 先行研究と分析の方法

### (1) 先行研究

国民生活基礎調査及び所得再分配調査を使った税・社会保険料の負担と社会保障給付などの現状を分析した先行研究を紹介する。

格差や税・社会保障の再分配効果を分析したものとしては、大石（2006）、府川（2006）、小塩・浦川（2008）、小塩（2009）などがある。

大石（2006）は、所得再分配調査（1987、90、93、96、99、02 年）を用いて、所得格差や税・社会保障制度の再分配効果（現物給付を含む）を分析し、日本の不平等度は 1990 年代後半から上昇しており、その主因として、人口年齢構成の高齢化や単身世帯の増加に加えて、現役世代における年齢階層内格差も大きく寄与していることを挙げる。

府川（2006）は、所得再分配調査（1987、90、93、96、99、02 年）を用いて、全世帯、特定世帯（現役世帯・高齢世帯・低所得世帯）の所得分配（現物給付は含まない）や税保険料負担の実態を分析し、現役世帯の等価課税前所得に対する税・社会保険料負担率は 16～17%で推移し、所得階級別の負担率の差は大きくないこと、税の累進性が確認される一方で社会保険料の逆進性が継続的に存在していたこと、総世帯の等価再分配所得の状況は、1987 年に比べて 1990 年代に格差が拡大し、1999 年以降格差は更に拡大したこと、その主要因は現役世代の当初所得における格差拡大、低所得者における所得シェアの低下や社会保険料の逆進性などにみられる所得再分配政策の機能低下であることなどを示している。

小塩・浦川（2008）は、国民生活基礎調査（1998、01、04、06 年）を用いて、所得格差や貧困、税・社会保障の再分配政策の効果を分析し、2000 年代に入って、格差が低下傾向を示す一方で、日本の世帯は貧困化が進んでいること、現行の所得再分配政策は格差縮小・貧困軽減に貢献しているが、その効果のかなりの部分は高齢層で発揮されていること、その大部分は若年層からの所得移転によるものであり、同じ年齢階層内における所得再分配効果は限定的であることを示している。

小塩（2009）は、小塩・浦川（2008）を発展させ、利子率等について一定の仮定を置いて生涯所得ベースで社会保障や税制の再分配効果を分析し、再分配効果は生涯を通じて相殺される部分が多いことから年間所得ベースのそれより 1/3 程度に低下すること、生涯所得ベースでも低所得階層の社会保障負担が高く逆進性が見られることなどを示している。

社会保険料の逆進性や税負担の実態を分析したものとしては、阿部（2000）、田近・八塩（2006）などがある。

阿部（2000）は、所得再分配調査（1990、93、96 年の 3 年分）を用いて、国保世帯・被用者世帯等の現役世帯の社会保険料（医療・年金、両者の合計）の逆進性を分析し<sup>7</sup>、被用者保険にお

<sup>7</sup> 指標としては、再分配係数（（当初所得のジニ係数－保険料徴収後のジニ係数）／当初所得のジニ係数）と累進

いても社会保険料は逆進的であること、現役層の中で世代があがるほど逆進性は強まること、医療保険料の逆進性は年金保険料よりも高いことなどを示している。

田近・八塩（2006）は、国民生活基礎調査（2001年）を用いて、給与世帯・年金世帯・その他世帯の税・社会保険料負担の実態を分析するとともに、公的年金等控除の廃止等の改革を行った場合の影響を推計している。税・社会保険料負担の実態として、給与所得控除・公的年金等控除によって所得税の課税ベースが大きく侵食されていること、年金世帯の税・社会保険料負担は給与世帯よりも低いことなどを挙げている。

この他、公的年金課税の問題を分析したものとして、奥村（2002）は、国民生活基礎調査（1998年）を用いて、所得税・住民税・国民健康保険料（税）が、公的年金等控除の見直し（全廃、定額控除化、控除水準の引下げ等）によってどのように変化するかをシミュレーションし、公的年金等控除が、現役世代と高齢世代の間におけるバランスと高齢世代内におけるバランスを不均衡にしていると結論付けている。また、松本（2005）は、公的年金等控除を廃止した場合の効果について、理論値に基づき推計している。

これらの先行研究は、所得税・住民税、医療・年金等の保険料の負担、医療等の現物給付の現状を分析しているが、消費税は対象とされていない。また、給与世帯や年金世帯と自営業者（事業所得のある世帯）の比較、雇用形態・保険の加入状況などによる負担の相違、年齢別・所得階層別の詳細な負担の状況などについての分析は十分に行われていない。

## （2）データ及び分析の方法

分析のための負担や給付のデータは、所得再分配調査（1993・96・99・02・05年調査）及び国民生活基礎調査（2001・04・07年調査）の個票を再集計したものである。

所得再分配調査（05年調査）は、2005年7～8月に行われた調査に基づくものであり、対象客数9,409世帯（A）で、回収客数6,788世帯、集計客数5,698世帯（B）であり、B/Aは60.6%である。調査の対象は、2005年国民生活基礎調査の準備調査により設定された単位区から無作為に抽出した500単位区内の全ての世帯及び世帯員について行ったものである。ただし、住み込みなどの寮・寄宿舎に居住する単身世帯や社会福祉施設に入所している世帯等は除かれている。所得・税・保険料のデータは、2004年1月1日から12月31日までの1年間の状況を調査したものである。医療の現物給付については、2004年（暦年）の1年間の受診日数について調査し、介護保険の現物給付については、2005年7月14日から8月13日までの1ヶ月間の利用日数を調査し、保育の現物給付については、2004年（暦年）1年間の保育所の利用月数及び保育料を調査し、それぞれ給付額を推計したものである。

調査で使われている定義を参考にしつつ、所得・負担・給付を次のように定義する。

当初所得＝雇用者所得＋事業所得＋農耕・畜産所得＋財産所得＋家内労働所得＋雑収入＋私的給付（仕送り・企業年金・生命保険金等）

総所得＝当初所得＋社会保障の現金給付

可処分所得＝総所得－（直接税＋社会保険料）

再分配所得＝可処分所得＋社会保障の現物給付

---

性係数（（当初所得のジニ係数－社会保険料の擬ジニ係数）／当初所得のジニ係数）を用いている。

直接税＝所得税＋住民税<sup>8</sup>

社会保険料＝医療保険料＋年金保険料＋介護保険料＋雇用保険料等

現金給付＝公的年金・恩給＋雇用保険＋その他の社会保障給付金

現物給付＝医療給付＋介護給付＋保育給付

国民生活基礎調査（07年）も、所得再分配調査と類似するが、3年毎の大規模調査の調査票を使っており、所得再分配調査と比べて集計客体数が多い。集計客体数は、23,513世帯であり、所得再分配調査の約5倍である。所得に関するデータは全ての調査票に含まれているが、税や保険料などのデータが欠損値になっているものがあり、これらの調査票を除外したものを分析に使っている<sup>9</sup>。国民生活基礎調査における所得・負担・給付の定義は、所得再分配調査のそれと若干の相違があるが<sup>10</sup>、同じとなるように再定義し、データを抽出している。

ただし、国民生活基礎調査には、医療などの現物給付のデータがないため、再分配所得は推計していない。他方、家計支出額、貯蓄現在高、借入金額などのデータがある。そこで、年間消費税負担額及びネットの貯蓄残高を計算している。家計支出額は、2007年5月中の家計上の支出額（飲食費、住居費、光熱・水道費、被服費、保健医療費、教育費、教養娯楽費、交際費、冠婚葬祭費、その他の諸雑費）であり、これを単純に12倍して5%の消費税率を乗じて、年間消費税額を算出している<sup>11</sup>。

分析内容は、世帯主の年齢階層別・所得階層別と世帯の特徴（雇用者世帯、高齢者世帯など）別に、所得額、税・社会保険料負担、現物給付額など（金額ベース及び割合）を算出し、負担と給付の構造を把握することである。分析としては、負担額のシェア（例えば、高齢者世帯が負担する所得税総額の全世帯の所得税総額に対する割合）を見るマクロ分析と負担率（総所得に対する割合）を見るミクロ分析の2つを行う。また、2つの調査の所得額や税・社会保険料負担額は個人ベースのデータを元に世帯ベースで集計されているが、分析に当っては、世帯員数を考慮した等価世帯ベースに直している。具体的には、OECDや先行研究などで一般に使われている方法（等価世帯ベース＝世帯ベースの計数／世帯人員数の平方根）により算出している。

### 3. 国民生活基礎調査に基づく分析

#### （1）マクロ分析

##### ①年齢階級別

25歳未満と25歳以上を10歳刻みでグループ化した合計7階級で所得分配・負担状況を分析する。

<sup>8</sup> 調査では、固定資産税、自動車税・軽自動車税も集計されており、本稿ではこれらを含めた税負担も計算しているが、一般的な負担率の比較を行うに当たっては、除外している。資産税の負担をフローの所得額と比べて議論するべきではないからである。

<sup>9</sup> 税と保険料が欠損になっている調査票を除くと、調査票総数は18,207である。全世帯の平均所得は、厚生労働省の公表ベースの計数では、566.8万円であるが（本稿での分析にあたり、公表ベースの計数と一致していることを確認している）、税と保険料が欠損になっている調査票を除いて、全世帯の平均所得を計算すると、546.1万円である。なお、全国値の推計に当たっては、拡大乗数を使い、抽出率と回収率の相違を調整している。所得再分配調査についても欠損値等につき同様の調整を行っているが、所得再分配調査には拡大乗数は使われていない。

<sup>10</sup> 例えば、国民生活基礎調査の個票には、「当初所得」という項目はない。

<sup>11</sup> 高山・白石（2009）は、「家計調査年報」から、消費関数を推計し、消費税額を推計しているが、ここでは、そうした手法をとらず、同じ調査資料から税・保険料額を抽出している。

2007年調査では、65～74歳世帯は世帯総数の22.8%を占め、総所得の19.5%を占めている(図3-1)。同世帯の直接税(所得税と住民税の合計)のシェアは14.5%であり、総所得のシェアより5.0%ポイント低い。75歳以上世帯の直接税のシェアは、総所得のそれより3.6%ポイント低い。65～74歳世帯の消費税のシェアは、総所得より2.4%ポイント高くなっている。3税(所得税・住民税・消費税)合計の負担シェアは、65歳以上は約3%ポイント、75歳以上は約2%ポイント、総所得のシェアと比べて低い。

医療保険料の負担シェアは、65～74歳世帯で総所得のシェアより1.7%ポイント高く、55～64歳世帯で0.9%ポイント高いが、総じていえば、負担シェアと総所得シェアの相違は小さい。年金保険料、介護保険料、雇用保険料の負担シェアは、当然ながら、年齢による差が大きい。年金・雇用保険料は高齢者の負担シェアは低く、介護保険料は高齢者の負担シェアが高く、医療保険料の負担シェアは年齢による差が小さい。保険料合計の負担シェアでは、高齢者の負担シェアは低く、65～74歳世帯では、約4%ポイント総所得のシェアより低い。

税・保険料合計の負担シェアは、総所得のシェアと比べて、65歳以上世帯で、3.4%ポイント低い一方、25～64歳世帯で1～2.5%ポイント高い。なお、4税合計に占める所得税の割合は33.1%、住民税27.6%、固定資産税14.5%、消費税24.8%であり、4保険料合計に占める医療保険料の割合は41.3%、年金保険料45.5%、介護保険料8.9%、雇用保険料4.3%となっている。

45～54歳世帯と65～74歳世帯の所得のシェアを、当初所得、総所得、可処分所得(3税・保険料控除後)の順に見ると、

45～54歳 : 23.9%→19.5%→19.0%

65～74歳 : 12.0%→19.5%→20.3%

であり、年金等による現金給付により高齢者の所得は改善され総所得のシェアは同じになるが、可処分所得のシェアでは、高齢者は優遇され、働き盛り世代を1.3%ポイント上回る。64歳未満は全ての年齢階級で、可処分所得のシェアは総所得のシェアより低下している。

貯蓄のシェアは、65～74歳世帯で28.9%、75歳世帯で19.1%であり、借金のシェアは、それぞれ9.5%、4.2%である。

2001→04→07の時系列で65～74歳世帯の負担シェアと総所得のシェアの差(前者-後者)を見ると、3税合計では0.4%ポイントの低下が見られ、保険料合計では1.5%ポイント低下し、税・保険料合計では、0.8%ポイント低下している(表3-1)。65～74歳世帯の総所得のシェアは、この期間中2.1%ポイント増えたが、税負担のシェアは2.5%ポイント、保険料のシェアは3.7%ポイント、税・保険料合計で2.9%ポイント増えており、高齢者の税・保険料負担は、総所得の増と比べて0.8%ポイント増えていることがわかる。介護保険料の導入などの影響によるものと考えられる。ただし、75歳以上の税・保険料合計の負担シェアと総所得シェアの差の変化は、2.3%→3.3%→2.4%となっており、税・保険料の負担シェアは上昇しているもの、総所得のシェア増大によるもので、実質的な負担の上昇は見られない。75歳以上世帯では、総所得のシェアが3.6%ポイント増えたが、税・保険料負担のシェアの増大は3.5%ポイントであった。他方、働き盛り世代の税・保険料合計の負担シェアについては、総所得のシェアと比べて、若干であるが、低下し

ている<sup>12</sup>。税・保険料別の負担シェアの増減について見ると、45～54歳はいずれの税・保険料についても、負担シェアが3～8%ポイント低下している（表3-2）。54歳までは、3税ともほぼ負担シェアは低下しているが、55歳以上は、3税とも、1.5～3.5%ポイント増大している。保険料の負担シェアについては、2001→2007年の間で、54歳までは、ほぼ同じか減少しているが、55歳以上では1～4%ポイント程度増えている。相対的には、65歳以上の医療保険料及び介護保険料の負担シェアが1～4%ポイント増えている（2004→2007年）。

65～74歳世帯の当初所得のシェアは、2001→04→07の時系列で、1.2%ポイント、総所得のシェアは2.1%ポイントと、いずれも1～2%ポイント増加している（表3-3）。他方、45～54歳世帯の当初所得・総所得・可処分所得のシェアは、約5%ポイントも低下している。35～44歳世帯及び65歳以上世帯以外は、いずれも所得のシェアが低下している。社会保障給付のシェアは、75歳までは、同じか減少しているが、75歳以上は約8%ポイント上昇している。

貯蓄のシェアは、65-74歳世帯で26.3%→29.1%→28.9%、75歳世帯で16.4%→18.9%→19.1%と変化しており、借金のシェアは、それぞれ11.2%→9.4%→9.5%、4.4%→3.8%→4.2%となっており、全体としては、高齢者の純貯蓄は増大している。

年齢階級別の負担のシェアについてまとめる。税・保険料の種類別の負担のシェアは、年齢により大きく異なっているが、高齢者（65歳以上）の負担の合計シェアは、総所得のシェアより2.5～3%ポイント低い。この結果、高齢者（65～74歳）と働き盛り（45～54歳）の総所得のシェアはほぼ同じであるにも関わらず、高齢者の可処分所得のシェアは、働き盛りを上回る。2001年からの時系列では、高齢者（65～74歳）の負担のシェアは、若干であるものの、高まっている（医療保険料と介護保険料が主因）。75歳以上の高齢者の負担シェアは増大しているが、総所得の増大によるものであり、負担は実質的には増えていない。他方で、働き盛りは、所得及び負担のシェアが低下している（負担のシェアの低下が所得のシェアの低下より若干大きい）。

## ②総所得階級別

総所得を1000万円までは100万円刻み、1000万円以上は200万円刻みの16階級で、所得と負担のシェアを分析する。500万円までの世帯が全世帯の82.5%、800万円までの世帯が95.7%、1000万円までの世帯が98.2%を占める（図3-2）。

所得税の負担シェアは、400～500万円世帯までは、総所得のシェアより低く、500～600万円世帯以上の世帯では、税負担のシェアが高い。住民税もほぼ同様の傾向であるが、所得税より累進度は低い。消費税の負担シェアは、300-400万円世帯までは、総所得のシェアより約5%ポイント程度高く、それ以上の世帯で低くなる。1000万円以上の世帯では、消費税の負担シェアは総所得のシェアのほぼ半分である。3税合計では、500万円までの世帯で、総所得のシェアより1～4%ポイント程度低く、それ以上の世帯では、総所得より0～1%ポイント程度高い程度である。500～600万円の世帯で、総所得と3税負担のシェアはほぼ同じである。

医療保険料の負担シェアは、400万円世帯までは総所得のシェアより1～2%ポイント高く、それ以上の世帯では、総所得のシェアより1%ポイント程度低い。年金保険料については、200～900万円世帯では、総所得のシェアより0.5～3%ポイント程度高いが、200万円未満では、総所得の

<sup>12</sup> 例えば、45～54歳では、総所得のシェアは25.7%→21.9%→19.5%、税・保険料負担のシェアは28.5%→24.7%→21.6%になっており、総所得のシェアの低下（6.2%ポイント）より税・保険料負担のシェアの低下（6.9%ポイント）の方が若干大きい。

シェアより低く、それ以上では、同じか若干低い状況である。介護保険料については、300万円世帯までは、総所得のシェアより4~8%ポイントも高く、それ以上の世帯では総所得より低くなり、1000万円超では、総所得のシェアのおよそ半分である。雇用保険料については、年金保険料より200~600万円世帯の負担シェアが1~2%ポイント高いものの、ほぼ年金保険料の負担シェアと同じである。保険料合計では、300~600万円世帯で、総所得より1%ポイント高いが、それ以外の世帯は、総所得のシェアと同じが低い状況である。特に、高所得者の保険料負担シェアは低い。

税・保険料合計では、400万円世帯までは、負担合計のシェアは、総所得と比べて1~2%ポイント低いが、それ以上の世帯では、総所得のシェアより総じて0.5%ポイント高い程度である。

400万円世帯までは、総所得のシェアは、当初所得のシェアと比べて0.5~4%ポイント改善し、それ以上では、0.5~2%ポイント悪化する。総所得と可処分所得を比べると、100~300万円世帯で、0.5%程度改善するが、それ以外の世帯では、両者はほぼ同じである。

2001→04→07の時系列で、総所得階級別の3税の負担シェアと総所得のシェアの差を見ると(表3-4)、

100~200万円世帯：  $\Delta 1.8\% \rightarrow \Delta 2.0\% \rightarrow \Delta 2.9\%$   
 200~300万円世帯：  $\Delta 3.6\% \rightarrow \Delta 3.9\% \rightarrow \Delta 4.1\%$   
 400~500万円世帯：  $\Delta 1.0\% \rightarrow \Delta 1.2\% \rightarrow \Delta 1.1\%$   
 900~1000万円世帯：  $+0.7\% \rightarrow +1.0\% \rightarrow +1.1\%$   
 1400~1600万円世帯：  $+0.6\% \rightarrow +0.8\% \rightarrow +0.8\%$

となっている。最初の2つの世帯は、総所得のシェアの増が税負担のシェアの増を上回ったため、税負担は低下した。社会保険料の合計負担のシェアと総所得のシェアの差は、

100~200万円世帯：  $\Delta 1.3\% \rightarrow \Delta 1.2\% \rightarrow \Delta 0.6\%$   
 200~300万円世帯：  $\Delta 0.5\% \rightarrow \Delta 0.3\% \rightarrow +0.1\%$   
 400~500万円世帯：  $+1.8\% \rightarrow +1.3\% \rightarrow +1.2\%$   
 900~1000万円世帯：  $0.0\% \rightarrow \Delta 0.2\% \rightarrow \Delta 0.1\%$   
 1400~1600万円世帯：  $\Delta 0.2\% \rightarrow \Delta 0.4\% \rightarrow \Delta 0.4\%$

となっている。最初の2つの世帯は、総所得のシェアの増より保険料負担のシェアの増が上回ったため、実質的な負担増となって。税・社会保険料の合計負担のシェアと総所得のシェアの差は、

100~200万円世帯：  $\Delta 1.6\% \rightarrow \Delta 1.6\% \rightarrow \Delta 1.8\%$   
 200~300万円世帯：  $\Delta 2.3\% \rightarrow \Delta 2.1\% \rightarrow \Delta 2.1\%$   
 400~500万円世帯：  $+0.1\% \rightarrow +0.1\% \rightarrow 0.0\%$   
 900~1000万円世帯：  $+0.4\% \rightarrow +0.4\% \rightarrow +0.4\%$   
 1400~1600万円世帯：  $+0.3\% \rightarrow +0.2\% \rightarrow +0.2\%$

となっている。低所得世帯で、ごくわずか負担が軽減されているが、全体としては、この期間で

は大きな変化はない。

各税・保険料別に推移を見る（表3-5）。100～700万円までの住民税の負担シェアが1～4%増大している。所得税の負担のシェアは、2001～2007年の間でプラス・マイナス1%ポイント程度の増減であるが、低所得者が若干増大し、高所得者が若干減少している。消費税の負担シェアは、400～1400万円の中間層で減少しているが、400万円以下で1%ポイント程度減少し、1400万円以上ではほぼ同じである。保険料合計の負担のシェアは、400万円までは、1～2%ポイント増大し、それ以上で1%ポイント弱減少している。保険料別に見ると（2004→2007年）、1%ポイント程度減少している年齢階級が、医療保険・年金保険・雇用保険では200～600万円、介護保険は400～800万円となっている。それ以外の所得階級は同じか若干増大している。特に、介護保険について、100～400万円までの年齢階級の負担シェアの増が相対的に高い。

次に、総所得階級別に、当初所得、総所得、可処分所得のシェアの推移を見ると（表3-6）、200万円世帯までは、所得のシェアは、2001年から2007年の間に増大している。200～600万円世帯は、2001年から2004年にかけてシェアが増大、2004年から2007年にかけて減少したが、期間を通じては増大している。600万円超の世帯では、2001年から2007年の間に、総じて、シェアは低下している。400万円までの世帯では、社会保障給付のシェアは1～2%ポイント増大し、それ以上の所得階級で、0～1%ポイント減少している。

総所得別の負担のシェアについてまとめる。税・保険料合計の負担のシェアは、400万円世帯までは、総所得のシェアより1～2%ポイント低く、400万円世帯以上では、総所得のシェアより0.5～1%ポイント高い程度である。総じて、総所得のシェアと負担のシェアの相違は小さい。ただし、個別項目では、消費税と介護保険料の負担のシェアは、総所得のシェアと乖離している（低所得者ほど高い負担シェア）。また、2001年以降の時系列で見ると、税負担は、低所得グループで若干低下し、高所得グループで若干増大したが、社会保険料負担は、逆に低所得グループで増大し、高所得グループで低下した。これらが相殺して、税・社会保険料全体では、ほとんど変化がなかった。

### ③所得源泉別

給与所得が全所得の50%以上の世帯を「給与世帯」とし、同様に、「事業世帯」、「年金世帯」を定義し、この3つの世帯以外を「その他」として、所得と負担のシェアを分析する。

2007年調査では、給与世帯は世帯総数の54.4%を占め、総所得の67.4%を占めている（図3-3）。給与世帯の所得税のシェアは77.5%であり、総所得のシェアより10.4%ポイント高い。事業世帯の直接税のシェアは、総所得のそれより2.7%ポイント高く、年金世帯の直接税のシェアは、総所得のそれより11.4%も低い。住民税もほぼ同様であるが、消費税については、年金世帯の負担シェアが総所得のそれより8.5%ポイント高いため、3税合計では、年金世帯の負担シェアは総所得のそれより5.1%ポイント低く、給与世帯は4.4%ポイント高い状況である。

医療保険料の負担シェアについては、年金世帯及び事業世帯の負担は、総所得のシェアより1～2%ポイント高いが、給与世帯については2.5%ポイント低い。年金保険料は給与世帯、介護保険料は年金世帯、雇用保険料は給与世帯の負担が高く、4保険料合計では、給与世帯の保険料負担のシェアは総所得より7.8%ポイント高く、事業世帯は0.8%ポイント、年金世帯は4.4%ポイント低い。

税・保険料合計では、給与世帯の負担は、総所得のシェアより6%ポイント、事業世帯は0.5%

ポイント高く、年金世帯は4.7%ポイント低い。事業世帯の総所得は必要経費控除後（税・保険料を除く）なので、給与所得と同じ定義ではないことに留意する必要があるが、事業世帯は所得のシェアと負担のシェアの間に大きな相違はない。年金世帯は、消費税、医療保険料、介護保険料の負担シェアが総所得のシェアより高いが、それ以外の税・保険料で低いため、税・保険料合計としては、総所得のシェアと比べて約5%ポイント低くなる。

給与、事業、年金の3世帯の所得のシェアを、当初所得、総所得、可処分所得（3税・保険料控除後）の順に見ると、

給与世帯：81.3%→67.4%→66.0%

事業世帯：8.0%→6.8%→6.6%

年金世帯：3.3%→17.9%→19.1%

となっており、年金世帯の可処分所得のシェアは、総所得のシェアより更に1.2%ポイントも改善する。

2001→04→07の時系列で、所得源泉別の3税の負担シェアと総所得のシェアの差を見ると（表3-7）、給与世帯では1.1%ポイント縮小し（負担のシェアの減少>総所得のシェアの減少）、事業世帯では0.9%ポイント増大し（負担のシェアの増大>総所得のシェアの増大）、年金世帯では0.5%ポイント縮小した。年金世帯は、総所得のシェアが4.8%ポイント増大したが、税負担のシェアは4.3%ポイントしか増大しなかった。保険料合計の負担シェアと総所得のシェアの差については、給与世帯では2.2%ポイント縮小し（負担のシェアの減少>総所得のシェアの減少）、事業世帯では0.3%ポイント増大し（負担のシェア増大>総所得のシェアの増大）、年金世帯では1.1%ポイント増大した。年金世帯は、総所得のシェアが4.8%ポイント増えたが、保険料負担のシェアは6.0%ポイント増えた。税・保険料合計の負担のシェアと総所得のシェアの差については、給与世帯では1.3%ポイント縮小し（負担のシェアの減少>総所得のシェアの減少）、事業世帯では0.5%ポイント増大し（負担のシェアの増大>総所得のシェアの増大）、年金世帯では0.3%ポイント縮小した。年金世帯では、総所得が4.8%ポイント増えたが、負担合計のシェアは5.1%ポイント増えたので、年金世帯の負担は、若干であるものの、総所得の増大に比べて増えた。

税・保険料別に負担シェアの推移を見る（表3-8）。税負担のシェアについては、給与世帯は、3税ともに6~7%ポイント低下し、それ以外の世帯は増大している（特に、年金世帯は4~5%ポイントの増）。保険料についても同様の傾向であるが、特に、年金世帯の医療保険・介護保険の負担シェアが2~3%ポイント増大している。

次に、所得源泉別に、当初所得、総所得、可処分所得のシェアの推移を見ると（表3-9）、給与世帯の総所得・可処分所得のシェアの低下（ともに5.5%ポイント）は、当初所得のシェアの低下（2.3%ポイント）の倍以上であった。事業世帯の各所得のシェアは約1%ポイント増大している<sup>13</sup>。年金世帯は、当初所得のシェアは1.2%ポイントしか増えていないが、総所得・可処分所得のシェアは約5%ポイントも増えている<sup>14</sup>。社会保障給付のシェアは、給与世帯が約5%ポイント低下し、年金世帯が約5%ポイント増大している。

給与世帯の貯蓄シェアは54.3%から47.8%へ6.5%ポイント低下する一方、借金のシェアは

<sup>13</sup> 当初所得は1.6%ポイント、総所得は1.2%ポイント、可処分所得は1.0%ポイントである。

<sup>14</sup> 総所得は4.8%ポイント、可処分所得は5.0%ポイントである。

75.7%から77.4%へ1.8%ポイント増加した(表3-10)。年金世帯の貯蓄シェアは29.2%から34.3%へ5.1%増大し、借金のシェアは6.0%から4.2%へと1.8%ポイント低下した。事業世帯の貯蓄シェアは4.7%から6.1%へと1.4%ポイント増加する一方、借金のシェアは8.3%から10.1%へと1.8%ポイント増加した。ここでも高齢者の財政状況は平均として改善されていることがわかる。

所得源泉別の負担シェアについてまとめる。税・保険料合計の負担のシェアは、給与世帯で、総所得のシェアより約6%ポイント高く、年金世帯で約5%ポイント低い。事業世帯は、総所得と負担のシェアの相違は小さく、その他世帯は、負担のシェアが1.7%ポイント小さい<sup>15</sup>。給与世帯の可処分所得のシェアは、総所得のシェアより1.4%ポイント悪化する一方、年金世帯のそれは1.2%ポイント改善する。2001年以降の時系列でみると、給与世帯の税・保険料の負担シェアの減少は総所得のシェアの減少よりも大きかったが、年金世帯は、税の負担シェアの増加は小さい(総所得の増より小さい)一方で、保険料の負担シェアの増加は大きく、税・保険料合計としては、負担のシェアの増は総所得のシェアの増より若干大きかった。年金世帯の負担のシェアは高まっているが、そのほとんどは総所得のシェアの増によるものであり、総所得のシェアの増加幅を超える負担のシェアの増は、0.3%ポイント程度に過ぎない。

## (2) ミクロ分析

### ①年齢階級別

25歳から64歳までの税・保険料合計の負担率は約20%であり、年齢による差はほとんどないが(税・保険料の内訳もほぼ同じ)、65歳以上の負担率は約15%であり、働き盛りと比べて平均として約5%の差がある(図3-4)。

25~34歳の階層の平均総所得は308.1万円であり、65~74歳の平均総所得が289.0万円なので、平均総所得がほぼ同じである両者を比較する。所得税の負担率は、若年者が0.9%ポイント、住民税の負担率は、若年者が0.8%ポイント高く、消費税の負担率は、高齢者が0.3%ポイント高い。3税合計では、若年者が1.3%ポイント高い。

医療保険料は、高齢者の負担率が0.6%ポイント高く、年金は若年者が4.7%ポイント高く、介護は若年者の負担はゼロで高齢者の負担が1.6%であり、雇用保険は若年者が0.5%ポイント高い。保険料合計では、若年者の負担率は10.4%、高齢者の負担率は7.4%であり、3%ポイントの差がある。

税・保険料合計の負担率は、若年者が20.2%、高齢者が15.8%であり、その差は4.4%ポイントである。

当初所得、総所得、可処分所得(3税+保険料控除後)を見ると、

25~34歳 303.6→308.1→245.9

65~74歳 140.0→289.0→243.3

であり、平均で見て、総所得の差は約19万円あるが、可処分所得の差は2.6万円に過ぎない。税・

<sup>15</sup> 4つの所得源泉別の65歳以上の世帯の割合は、給与世帯12.9%、事業世帯26.5%、年金世帯88.5%、その他世帯44.4%である。

保険料の拠出額は、前者が 62.2 万円、後者が 45.7 万円であり<sup>16</sup>、仮に前者の平均所得が後者のそれと同じであるとすると、税・保険料拠出額は 58.3 万円であり、45.7 万円と比べて、なお約 13 万円の差がある。

2001-2004-2007 年間の推移を見ると、総所得は、25-34 歳で 7.1 万円、55-64 歳で 30.0 万円、65-74 歳で 24.7 万円も低下している（表 3-11）。その主因は当初所得の低下であり、年金等の給付に大きな変化はない<sup>17</sup>。税負担率は、全ての年齢階級で 2004 年に低下した後、2007 年に再び増加し、2007 年の負担率は 45 歳以上の階級において 2001 年のそれを 0.1~0.5%ポイント上回っている。保険料負担率は、全ての階級で連続して増大しており、2001~2007 年間で、どの階級も約 2.5%ポイント増大している。税負担の内訳を見ると、所得税の負担率は、64 歳までの世帯で 1%ポイント程度弱低下、消費税の負担率は全ての年齢階級で 0.2%ポイント程度の若干の低下、住民税の負担率は全ての年齢階級で 0.3~1%ポイント増加している（表 3-12）。2001 年調査では保険料の内訳がないため、保険料別の負担率の推移を比較できないが、2004 年と 2007 年を比べると、25-34 歳では、年金保険料の負担率が 5.7%から 6.2%へ増大しているが、他の保険料はほぼ同じである。65-74 歳では、医療保険料の負担率が 3.9%から 4.2%、介護保険料の負担率が 1.2%から 1.6%へ増えている。税・保険料合計の負担率は、いずれの階級でも増大しているが、25 歳から 64 歳までの負担率の増大は 2~2.5%ポイント程度であるのに対して、65 歳以上では 3%ポイントであり、高齢者の負担率が若年者のそれより若干高まっている。貯蓄や借金の推移を見ると、65~74 歳は、貯蓄が 189.0 万円増大し、借金は 46.2 万円減少したが、25~34 歳は、貯蓄が 74.0 万円増大し、借金は 25.6 万円増大している（表 3-13）。

年齢階級別の負担の状況をまとめる。高齢者の税・保険料の負担率は、2001 年以降若干高まっているものの、水準では、平均として、若年者と比べて 5%程度低い。消費税と医療・介護保険料の負担率は高齢者が高いが（合計で約 2.5%ポイント）、所得税・住民税と年金・雇用保険料の負担率は若年者が高い（合計で約 7%ポイント）。時系列的な推移では、若年者の税負担率は若干低下したものの、全ての年齢階級で保険料負担率が増大したため、税・保険料負担率は、全ての年齢階級で増大した。

## ②総所得階級別

所得税・住民税ともに、税負担率は高所得者ほど高い累進的になっているが、1800 万円以上では、住民税の負担率は所得税のその約半分になっている（図 3-5）。消費税は逆進的であるが、特に最初の 100 万円までの世帯の負担率が 10.1%と高く、500 万円までは 5~3%である。500 万円以上の階級では、ほぼ定率負担（2%弱）となる。3 税合計では、100 万円以上の世帯から累進的になっており、500 万円を超える世帯で約 10%、1000 万円を超える世帯で約 15%、1600 万円を超える世帯で約 20%の負担率となっている。600 万円までの世帯が全体の 89.1%を占め、その 3 税負担率は 10%以下である。

<sup>16</sup> 大まかにいえば、若年者と高齢者の税・保険料合計の拠出額は約 16 万円であるが、このうち、3 税による差が約 6 万円、保険料による差が約 10 万円である。税金については、所得税・住民税ともに、それぞれ約 3 万円の差がある。消費税については、高齢者が約 0.4 万円高い。保険料については、年金保険料の差が約 15 万円あるが、介護保険料に差が約 5 万円あり（高齢者の負担が高い）、差し引き、若年者の負担が約 10 万円高い計算になる。医療の負担は、高齢者が約 1 万円負担が高いが、それは雇用保険料の差でほぼ相殺される。

<sup>17</sup> 社会保障給付は、25-34 歳で 2001 年の 2.8 万円から 2007 年の 4.5 万円、65-74 歳で 152.4 万円から 149.0 万円、75 歳以上で 147.8 万円から 156.2 万円となっている。

医療保険料の負担率は、200～300万円の所得階層がピークの4.4%であるが、500万円世帯まではほぼ4%の負担率で、2000万円世帯の1.6%まで緩やかに低下していく。年金保険料の負担率は、600～700万円の負担率5.2%までは上昇するが、それ以上の所得では低下していく。介護保険料は、最も低所得の階層（100万円まで）をピーク（2.4%）に低下する。雇用保険料は年金保険料とほぼ同じパターンであるが、負担率そのものは0.1から0.5%程度である。社会保険料合計では、400～500万円世帯の負担率10.0%で最も高いが、1000万円世帯まではほぼ同じ負担率（9～10%）である。それ以上の所得水準では、負担率は低下していく。

税・保険料合計の負担率は、100万円までの世帯を除けば、累進的になっているものの、その累進度は緩やかである。500～600万円世帯までは、100～200万円世帯の15.5%から総所得が100万円上がる毎に約1%負担率が上昇しているが、500～1600万円までの負担率は、20～23%程度の範囲であり、大差はない。それ以上の世帯の負担率は約25%である。600万円までの世帯が全体の89.1%を占め、その税・保険料合計の負担率は20%以下である。

年金等の現金給付は、低所得者ほど、総所得に占める割合は高くなっているが、金額ベースでは、500万円から1800万円の世帯では、所得水準にかかわらず、約50万円の給付を得ている。金額ベースでは、200～400万円世帯がそれ以下の世帯より高い給付を得ている。

2001→2004→2007年間の推移を見ると、当初所得が600万円までが3～17万円程度低下したものの、社会保障給付は一部の高所得者のみ削減されたことから、総所得は、600万円までで、微減にとどまっている（表3-14）。税負担率は、200万円世帯までは低下し、それ以上の世帯では2004年に低下した後再び増大している。200万円以上の世帯の税負担率を2001年と2007年を比べると、ほぼ同じか1%程度増えているに過ぎない。保険料については、ほぼ全ての所得階級で、連続して増大している。増大幅は、低所得者ほど大きく、600万円までは、2.7%ポイントから2.3%ポイントまでの水準であり、それ以上の所得階級では、だいたい1.5%ポイントである。税・保険料合計では、100万円までの階級を除き、全ての階級で負担率は増大している。増大幅が最も大きいのは、600～700万円の階級（3.0%ポイント）と500～600万円の階級（2.8%ポイント）であり、それ以外の階級はだいたい2%台前半の増大である。

税・保険料別に推移を見る（表3-15）。2001～2007年間で、所得税はほぼ全ての総所得階級で0.5%ポイント程度低下、住民税は1%ポイント程度増大、消費税は900万円までの世帯で0.5%ポイント程度低下している。保険料はどの保険料も微増しているが、医療保険と介護保険については、増加幅が低所得ほど高い。総所得別の貯蓄額は、2001～2007年間で、400万円までの世帯と1200万円以上の世帯で減少している（表3-16）。

総所得階級別の負担の状況をまとめる。3税負担率は、100万円以降は緩やかであるものの累進的になっているが、保険料負担率は、400～500万円世帯が最も高く（10.0%）、1000万円まではほぼ定率（9～10%）、1000万円以上は漸減する。税・保険料合計では、500～600万円世帯までは、100～200万円世帯の15.5%から総所得が100万円上がる毎に約1%負担率が上昇しているが、500～1600万円までの負担率は、20～23%程度の範囲であり、大差はない。2001年以降の推移では、200万円以上の世帯の税負担率が1%程度増えている一方、保険料については、ほぼ全ての所得階級で、連続して増大している。増大幅は、低所得者ほど大きい。税・保険料合計では、100万円までの階級を除き、全ての階級で負担率は増大している。

### ③年齢階級別・総所得階級別

税負担率は、どの年齢階級においても、100万円までの総所得階級を除いて、累進的になっているが、65歳以上の階級の税負担率は1~3%ポイント低い(図3-6)。65歳以上の負担率のカーブは、働き盛りと比べると、緩やかである(所得の増大に応じて、働き盛りは8~20%、65~74歳は6~15%程度)。

保険料負担率は、全ての年齢階級において、全体としては逆進的である。65歳以上と未満の間で、負担率に相違はあるものの、どの年齢階級においても、200~700万円の間ではほぼフラットであり、その前後で強い逆進性を示している。

次に、65-74歳の高齢者世帯の現金給付(ほとんど年金)について見る。低所得者ほど総所得に占める現金給付の割合が高いが、下位の2つの層を除けば、平均して170万円(等価所得ベース)の年金給付がなされている。つまり、当初所得が500万円、1000万円と高い高齢者でも、平均して170万円程度の現金給付が支給されている。75歳以上の高齢者では、年金給付額は更になり、平均で180万円、200万円を超える年金給付を得ている世帯もある(最低と最高所得者を除くと平均197万円)。

税・保険料合計の負担率については、25歳以上64歳までは、100万円以上で累進的になっており、ばらつきはあるものの、所得の増大に伴いおよそ18%~25%の範囲である。他方、65歳以上では、高所得者で負担率のばらつきはあるものの、14~18%の範囲である。高齢者の負担のカーブは緩やかであるといえる。65歳以上の年齢階級の合計負担率は、最初の100万円未満を除けば、1200万円までは緩やかではあるものの累進的になっている(65~74歳の場合、100~200万円の負担率13.6%、1000~1200万円の負担率17.2%)。

### ④総所得階級別・年齢階級別

いずれの所得階層でも、ばらつきはあるものの、高齢者ほど、所得税・住民税の負担率は低い(図3-7)。200~300万円の階層では、65~74歳の所得税負担率は1.4%で、25~34歳のそれは3.0%であり、400~500万円の階層では、前者が2.9%、後者が4.1%、800~900万円の階層では、前者が4.4%、後者が6.1%であり、1000万円世帯までは、高齢者の所得税負担率は働き盛りと比べて、1~2%ポイント低い。住民税の負担は、どの所得階層においても、高齢者の負担率が、働き盛りと比べて、0.5~1%ポイント低い。消費税の負担については、同じ所得階層であれば、負担額に大きな差はなく(特に40・50歳台と比べて)、また高齢者の負担率が高い階層も低い階層もある。3税合計では、1000万円までは、高齢者の負担率はだいたい若年者より1~2%ポイント低い。

医療保険料の負担については、200万円の階層までは、若者と高齢者は低く、働き盛りは高くなっているが、それ以上1200~1400万円までの所得階層では、0.5~1%ポイント程度、高齢者の負担率の方が高い。800万円以上の高所得の若年者の負担率も中年者と比べると高くなっている。年金その他の保険料については、これまで分析したとおりである。保険料全体の負担は、どの所得階層においても、高齢者の負担率が、働き盛りと比べて、3~5%ポイント低い。

税・保険料合計では、1000万円までは、高齢者の負担率は働き盛りと比べて、だいたい5~6%ポイント低く、それ以上の総所得では、6~8%低い。1000万円超など総所得が高いほど、傾向として、高齢者の負担率は働き盛りと比べて低い。

次に、同じ総所得階級で、25~34歳、45~54歳、65~74歳の当初所得、総所得、可処分所得

を比べる（表3-17）。3つの年齢階級の可処分／総所得の比率は、各所得階級の平均で、それぞれ、79.3%、78.5%、83.8%であり、高齢者階級は、約5%ポイント優遇されている。また、総所得が高くなるほど、可処分所得の差は拡大し、高齢者が優遇されている。

#### ④所得源泉別

最初に、平均総所得を比べると、給与世帯 414.6 万円、事業世帯 366.2 万円、年金世帯 203.7 万円、その他世帯 302.7 万円である（図3-8）。税・保険料合計の負担率は、給与世帯・事業世帯がほぼ同じの 20%強であり、年金世帯とその他世帯はほぼ同じの 14%台である。年金世帯の総所得は、その他世帯の総所得より約 100 万円も高いが、税・保険料負担率はほぼその他世帯と同じである。給与世帯と年金世帯を比べると、所得税負担率は前者が 3.0%ポイント、住民税は前者が 2.2%ポイント高く、消費税は前者が 1.8%ポイント低い。3 税合計では、給与世帯が 3.4%ポイント高い。医療・介護保険料の負担率は年金世帯が高く、年金・雇用保険料の負担率は給与世帯が高く、保険料合計では、年金保険料の負担率の差が大きいことから、給与世帯が 3.3%ポイント高い。

給与世帯の平均総所得は、2001→2004→2007 年の間で、430.0 万円、408.7 万円、414.6 万円と変化しており、全体としては、15.4 万円も低下しているが、年金世帯は、206.3 万円、204.8 万円、203.7 万円であり、この期間中の低下は 2.6 万円に過ぎない（表3-18）<sup>18</sup>。年金世帯のみ、当初所得は低下していない。税負担率については、この期間で、給与世帯は 0.1%ポイント低下、年金世帯は 0.6%ポイント増加し、保険料負担率については、給与世帯は 2.4%ポイント増加、年金世帯は 3.0%ポイント増加した。税・保険料合計の負担率は、給与世帯・年金世帯ともに増加しているが、総所得の減少と比べて、年金世帯は優遇されているといえる。税目別では、住民税については、いずれの世帯においても、負担率が増大している（表3-19）。年金世帯の保険料負担率が増大しているのは、医療と介護である。

貯蓄・借金の推移については、給与世帯は、138.2 万円増加し、借金はほとんど変わらなかったが、年金世帯は、貯蓄が 126.6 万円増加し、借金は 33.3 万円減少した（表3-20）。

#### （所得源泉別総所得別）

給与世帯の所得税・住民税負担は累進的であるが、消費税が逆進的であるため、3 税合計では、100 万円以下の世帯の負担率が 10.2%であり、この負担率は 500～600 万円の世帯の負担率と同じであり、逆進性が強い（表3-21）。社会保障給付の比率は、100 万円未満世帯より、200～500 万円の間の世帯の方が高い。100 万円以上の世帯では、3 税合計の負担率は、所得上昇とともに緩やかに上昇していくが、100～500 万円の間に 8～10%、500～1600 万円の間に 10～17%、1600 万円以上で 23%程度である。

医療保険料の負担率は、最初の階層の負担率 4.5%から 2000 万円超の世帯の 2.0%までほぼ一直線に低下する。年金保険料の負担率のピークは、400～700 万円世帯の 5.9%であるが、1000 万円までは、5%台であり、大きな差はなく、定率負担であることがわかる。1000 万円を超えると、負担率は低下し、2000 万円超で 2.2%となる。介護保険料の負担率は、所得による差はほとんどなく、0.4～0.5%の定率である。雇用保険料の負担率は、1000 万円までは、0.5～0.6%、そ

<sup>18</sup> 事業世帯の平均総所得は、398.6 万円、320.6 万円、366.2 万円の変化、その他世帯は、331.6 万円、314.6 万円、302.7 万円の変化である。

れ以上の世帯で0.2～0.4%である。保険料合計では、1000万円までは10%前後（差は1%ポイント程度）であり、1000万円超では、10%から5%へ低下する。2007年の負担率は、2004年のそれと比べると、全体として、0.3%ポイント程度増えている。

税・保険料合計の負担率は、500万円までは19～20%、500～1000万円が20～23%、1000万円以上が25～30%である。100万円前後の世帯と1000万円前後の世帯を比べると、負担率の差は3%ポイント程度しかない。2001→2004→2007年の間の変化を見ると、100万円未満世帯では、24.1%→24.3%→20.6%と低下しているが、200万円以上の世帯では、だいたい2～3%ポイント増えている<sup>19</sup>。

純貯蓄額は、ほぼ総所得に比例して高くなる。400万円までは平均135万円の貯蓄額であり、400～900万円まで平均600万円、それ以上で平均2000万円の貯蓄がある。

給与世帯について、同じ総所得水準で、年齢による負担率の相違の程度について分析する（表3-22）。低所得者と高所得者を除くと、所得階級でばらつきはあるものの、3税負担率は、若年者から64歳までは緩やかに上昇し、65歳以上で低下する傾向が見られる。保険料合計の負担率は、64歳まではほぼフラットで、65歳以上で低下する傾向が見られる。税・保険料合計では、25～64歳の階級はほぼ同じ負担率であり、65歳以上の階級では、25～64歳のそれより2～4%程度低い負担率である。給与所得中心の同じ世帯でも、高齢者の負担率は低い（事業世帯でも同様の傾向）。

次に、事業世帯について見る。事業世帯の所得税・住民税・消費税の負担率は、800万円までは、給与世帯より1～2%程度高く、それ以上では、ほぼ給与世帯より低くなる。ばらつきはあるが、3税ともに同様の傾向である。また、3税合計の負担率は、100～500万円が9%台、500～1000万円が11%前後であり、1000万円まではフラットであり、給与世帯とは異なる。

医療保険料については、事業世帯の負担率は、600万円までは、給与世帯より1～4%ポイント高いが、それ以上の世帯では、事業世帯の負担率は給与世帯とほぼ同じか、0.5%ポイント程度低い。年金保険料は、給与世帯と異なり、100万円未満の8.6%（9.3%）をピークに2000万円超の1.4%（0.7%）まで一直線に低下する。また、200万円までは、事業世帯の負担率が給与世帯のそれより高いが、200万円以上では、給与世帯のそれより1～4%ポイント低い。介護保険料は、事業世帯の負担率は給与世帯とほぼ同じか、0.5%ポイント程度高い。給与世帯の負担率は所得にかかわらずほぼ定率（0.4%程度）であるが、事業世帯の負担率は逆進性が強い。雇用保険料は、ゼロか0.1%程度であり少ない。保険料合計では、200万円までは、事業世帯の負担率は給与世帯と比べて3～7%ポイント高いが、それ以上の世帯では3～4%ポイント低い。また、給与世帯の負担率は、700万円までは10%台前半でほぼ同じであるが（800万円以上は、負担率は緩やかに低下）、事業世帯の場合は、最初の階層から一直線に負担率は低下し、逆進性が強い。

税・保険料合計の負担率は、100万円未満の30.9%から900～1000万円世帯の15.9%まで低下し、それ以上では、負担率は上昇するものの、20%強でほぼフラットになる。1000万円までは逆進性が強い。給与世帯の負担率と比べると、400万円までは、事業世帯の方が高いが、それ以上では、給与世帯の負担率は、2～5%ポイント高い。時系列的に見ると、低所得世帯の負担率が軽減されている。

次に、年金世帯について見る。年金世帯の所得税負担率は、給与世帯のそれと比べて1～2%ポ

<sup>19</sup> 例えば、400～500万円世帯で、17.9%→18.4%→20.2%、900～1000万円世帯で、20.1%→21.7%→26.7%である。

イント程度、住民税負担率は0.5~1%ポイント程度低い。年金世帯の消費税負担率は、給与世帯と比べて、0.5%ポイント程度高い。3税合計では、年金世帯の負担率が1~3%ポイント程度低い。2001年調査では、3税合計の負担率の差は3~5%ポイント程度であったので、年金世帯の優遇は低下している（2004年調査は2007年調査とほぼ同じ）。

年金世帯の医療保険料負担率は、200万円までは、給与世帯より1%ポイント弱低いが、200~500万円は、0.5%ポイントほど高い。それ以上はほぼ同じである。また、負担率は400万円までは累進的であり、最初の100万円未満の所得階級から逆進的な給与世帯と異なる。当然ながら、年金保険料・雇用保険料の負担はマージナルである。介護保険料の負担率は、給与世帯より高いが、100万円以下の3.8%から900~1000万円までの1.1%まで低下する。保険料合計では、800万円くらいまではほぼ定率の負担率である給与世帯と異なり、最初の階層から一直線に負担率は低下し、給与世帯と比べて、各階層で3~5%ポイント低い。

税・保険料合計の負担率は、給与世帯と比べて、5~6%ポイント低い（600~800万円世帯では、10%ポイントも低い）。給与世帯の負担率は、100万円以上では、緩やかであるものの、所得の上昇とともに上がっていくが、年金世帯の負担率は、100万円から600万円までは上がった後低下し、600~700万円世帯の負担率が12.0%で最も低い。年金世帯の総所得に占める社会保障給付、つまり年金給付の割合は、低所得階層ほど高いが、総所得が600万円を超える世帯でも約6割を占めている。総所得が1000万円あっても、年金収入が600万円あり、それにもかかわらず、税・保険料負担率は、給与世帯より10%ポイントも低い。

その他世帯とは、給与、事業、年金からの収入がいずれも全収入の50%以下の世帯である。これら以外の収入、特に財産収入が大きい世帯である。65歳以上が44.4%、55歳以上が69.0%を占めている。その他世帯の所得税負担率は、400~500万円世帯で2.3%、900~1000万円世帯で5.0%であり、給与世帯のそれより1.5%ポイント程度低い。600万円以上の世帯では、所得にかかわらず、およそ5%程度の負担である。消費税の負担率は、給与世帯とほぼ同じである。3税合計の負担率は、全体として累進的にはなっておらず、900~1000万円世帯で9.7%であり、給与世帯の13.8%、事業世帯の10.5%、年金世帯の12.1%と比べて1~4%ポイント低い。

保険料負担率は、年金世帯のそれに近く、合計では、200~300万円世帯で5.4%、400~500万円世帯で7.3%、900~1000万円世帯で5.2%である。

税・保険料合計の負担率では、その他世帯平均で14.8%であり、年金世帯の14.1%とほぼ同じである。また、所得水準の上昇と負担率の関係は一致せず、負担率は上下している。

所得源泉別の負担の状況についてまとめる。所得の源泉、税・保険料の項目によって、負担の構造が大きく異なっていることが最大の特徴である。給与世帯については、3税の負担率は緩やかに累進的であるが、保険料は1000万円までは定率、それ以上は逆進的となっており（医療保険料は低所得から逆進的）、税・保険料合計では、1000万円まで、19から23%の負担率であり、フラットに近い。事業世帯については、3税の負担率は、低所得では給与世帯より高いものの、全体としては、フラットである。保険料についても、低所得では給与世帯より負担率が高いが、保険料負担率は低所得世帯から逆進性が強い。税・保険料合計では、1000万円までは逆進性が強い。給与世帯の負担率と比べると、400万円までは、事業世帯の方が高いが、それ以上では、給与世帯の負担率は、2~5%ポイント高い。年金世帯については、3税合計では、年金世帯の負担率が給与世帯より1~3%ポイント程度低い。保険料合計では、800万円くらいまではほぼ定率の

負担率である給与世帯と異なり、最初の階層から一直線に負担率は低下し、給与世帯と比べて、各階層で3～5%ポイント低い。給与世帯の税・保険料の合計負担率は、100万円以上では、緩やかであるものの、所得の上昇とともに上がっていくが、年金世帯の負担率は、100万円から600万円までは上がった後低下し、600～700万円世帯の負担率が12.0%で最も低い。

### ⑤世帯業態別

雇用世帯、自営業、内職等世帯業態別に負担の状況を見る。最初に、世帯業態別の平均の総所得、負担率を見る（表3-23）。常勤雇用世帯（一般）を基準に、各世帯業態の状況を比べる。契約雇用世帯（1月未満）の総所得は、常勤雇用世帯（一般）のその57.5%であり、税負担率は、常勤雇用世帯（一般）のそれより2%ポイント低く、保険料合計の負担率は、常勤雇用世帯（一般）より1%ポイント低い。自営業者（雇人あり）の総所得は、常勤雇用世帯（一般）より7.5%多いが、税・保険料負担率は、常勤雇用世帯（一般）とほぼ同じである。自営業者（雇人なし）の総所得や負担率は、契約雇用世帯（1月～1年未満）のそれとほぼ同じである。65歳以上が8割を占めるその他（所得を伴う仕事をしている者がいない世帯）の総所得は、契約雇用世帯（1月～1年未満）のそれより若干少ないだけであるが、税保険料合計の負担率は、契約雇用世帯（1月～1年未満）のそれより3%ポイント弱低い。両者の税負担率はほぼ同じなので、3%ポイント弱の相違は、保険料負担率の差である。

次に、世帯業態別年齢別に負担状況を見る（表3-24）。常勤雇用世帯（一般）では、25～34歳の階級と65～74歳の階級の総所得はほぼ同じであるが、税・保険料負担率は、若年階級が3.8%ポイント高い。このうち、税負担率の相違は0.4%ポイント程度なので、保険料の負担率の相違が若年者と高齢者の負担率の相違をもたらしている。それは、既に見たように、年金保険料と雇用保険料の相違が主因である。世帯業態別の若年者と高齢者の相違は、世帯業態により若干の差があるが、基本的な傾向は、常勤雇用世帯（一般）と同じである。例えば、契約雇用世帯（1月未満）で、45～54歳階級と65～74歳階級の総所得はほぼ同じであるが、税保険料負担率は、前者が1.6%ポイント高い。契約雇用世帯は、大まかにいって、高年齢ほど負担が低いという特質がある。例えば、契約雇用世帯（1月未満）について、25～34歳の総所得は184.4万円だが、税負担率は9.3%、保険料負担率は10.4%、税保険料合計で19.7%である。他方、65～74歳の総所得は258.0万円、税負担率は7.0%、保険料負担率は8.7%、税保険料合計では15.7%である。つまり、65～74歳は、総所得が、25～34歳世帯のそれより73.6万円も高いものの<sup>20</sup>、税保険料合計の負担率は4%ポイントも低いことになる。年齢による負担率の差が大きいのは、消費税（若年者の負担率高い）、年金保険料（若年者の負担率高い）、介護保険料（高齢者の負担率高い）である。

同じ総所得でも、世帯業態別に負担率が異なる（表3-25）。契約雇用世帯（1月未満）とその他（所得者なし）を比べると、総所得が同じでも、契約雇用世帯（1月未満）の税・保険料負担率は、1～4%ポイントくらい、その他より高い。ここでも、税負担率の相違は小さい（総所得階級によっては、その他の税負担率の方が高い場合もある）ので、保険料負担率の相違が影響している。

2001→2004→2007年の時系列の動向について見る（表3-26）。雇用世帯・自営業者はいずれ

<sup>20</sup> 社会保障給付は、65～74歳は、総所得の42.5%であるが、25～34歳は、6.6%である。

れも総所得が減少しているが、その他は総所得が増えている。税負担は全体としては微増である（1%ポイント程度）。保険料負担は全ての世帯業態で2~3%ポイント程度増大しており、世帯業態別に大きな相違はない（契約雇用世帯（1月未満）の負担増加がやや大きい）。所得税については、どの世帯業態でも負担率が低下しているが、住民税・消費税については負担率が上昇している（表3-27）。

#### 4. 所得再分配調査に基づく分析

##### （1）マクロ分析

###### ①年齢階級別

国民生活基礎調査の分析と同様に、24歳までと25歳以上10歳刻みの年齢階級別に総所得のシェアと比した負担等のシェアを分析する（図4-1）。65~74歳世帯の所得税負担のシェアは、総所得のシェアより7.2%ポイントも小さい。住民税は6.6%ポイント小さい。年齢別の所得税のシェアと住民税のそれには大きな差はない。所得税・住民税合計では、6.9%ポイント小さい。75歳以上の所得税・住民税合計のシェアは、4.3%ポイント低い。国民生活基礎調査に基づく分析と異なり、所得再分配調査には消費税の負担が含まれていないので、年齢による差が大きくでている。

65~74歳世帯は、医療保険料の負担シェアは総所得のシェアよりも、1.3%ポイント高いが、75歳以上世帯は1.1%ポイント低い。ただし、それほど大きな差はない。年金保険料と介護保険料の負担は、年齢により大きな相違がある。保険料合計では、65~74歳のシェアは、総所得のシェアより3.7%ポイント低い<sup>21</sup>。75歳以上では、3.2%ポイント低い。34歳までは、総所得のシェアと保険料負担のシェアはほぼ同じであるが、35歳から64歳までは、保険料のシェアが2%ポイント高い。

税・保険料合計のシェアは、65~74歳は5%ポイント、75歳以上は3.7%ポイント低い。34歳までは、税保険料のシェアは総所得のシェアとほぼ同じであるが、35~64歳は、2~3%ポイント負担のシェアが高くなっている。

医療・介護の現物給付のシェアを保険料負担のシェアと比べると、65~74歳世帯の医療サービスの受給シェアは、負担のシェアより6.6%ポイント高く、75歳以上世帯は約3倍である。医療保険料を一番多く負担している55~64歳世帯は、負担のシェアは、受給シェアより8.8%ポイント高い。介護サービスについては、65~74歳世帯まで、負担のシェアが受給のシェアを上回っている。65~74歳世帯の受給シェアは負担シェアより9.8%ポイント小さい一方、75歳世帯は受給シェアが負担シェアを13.2%ポイント上回っている。税・保険料負担の合計のシェアと現物給付のシェアを比べると、65~74歳世帯の受給シェアは負担シェアのほぼ倍、75歳世帯の受給シェアは負担シェアのほぼ3倍である一方、働き世代の受給シェアは、負担シェアより約10%ポイント下回っている。総所得のシェアと現物給付のシェアの相違は、64歳世帯までは、後者が7~10%ポイント弱低く、75歳以上の高齢者世帯では、現物給付のシェアは総所得のシェアの3倍弱である（総所得のシェアと税・保険料合計の負担のシェアに大きな差はない）。

45~54歳世帯と65~74歳世帯の所得のシェアを、当初所得、総所得、可処分所得（2税+保険料控除）、再分配所得の順に見ると、

<sup>21</sup> 第3章の国民生活基礎調査に基づく分析では、この差は4%であったので、ほぼ同じ水準である。

45～54 歳：26.8%→22.3%→21.7%→20.4%

65～74 歳：11.4%→18.3%→19.0%→20.0%

であり、総所得と再分配所得を比較すると、45～54 歳世帯は 2%ポイント低下し、逆に、65～74 歳世帯は 2%ポイント向上する。可処分所得と再分配所得のシェアは、若年者は再分配所得のシェアが 1%ポイント程度低くなるものの、現物給付に関しては、75 歳以上世帯を除けば、年齢間で大きな不均衡があるとはいえない。

所得再分配調査は、1993 年から 2005 年まで 3 年おきに行われているので、この間の変化について分析する。当初所得のシェアは、54 歳までは低下し、55 歳以上は増大し、社会保障給付のシェアは、65 歳以上のみが増大している。この結果、65 歳以上の総所得のシェアは、約 6%ポイント増大している。可処分所得のシェアについても、同様の傾向である。社会保障現物給付のシェアは、65 歳以上のみが増大し、75 歳以上は倍増した（表 4-1）。税負担と総所得のシェアの差は、65 歳以上で拡大しており、例えば、65～74 歳では、総所得のシェアは、1993 年から 2005 年までの間に 5.8%ポイント増加したが、税負担のシェアは 2.3%ポイント増加したに過ぎなかった（表 4-2）。64 歳までの世帯は全て、税負担のシェアと総所得のシェアの差がプラスの方向で拡大しており、実質的には負担が増大している（表 4-3）<sup>22</sup>。保険料負担のシェアについては、55 歳以上で増大しているが、65 歳以上で総所得も増大しており、保険料負担のシェアと総所得のシェアの差で見れば、75 歳以上の世帯の負担は軽減されているといえる。45 歳から 74 歳までは、実質的な負担は増大し、44 歳未満は軽減されている。税・保険料合計の負担では、負担と総所得のシェアの差は、65 歳以上のみマイナスが拡大しており、実質的な負担は軽減されている。現物給付のシェアと税・保険料負担のシェアの差は、64 歳まではマイナスが拡大、65 歳以上はプラスが拡大しており、高齢者の優遇が更に高まっている。

基本的な傾向は、国民生活基礎調査の結果と同様であるので、現物給付についてのみ簡単にまとめる。医療・介護の受給シェアは高齢者が高く、保育の受給シェアは若年者が高いが、金額としては医療が大きいので、現物給付の受給シェアは医療の受給シェアとほぼ同じである。この現物給付のシェアと税・保険料負担の合計のシェアを比べると、65～74 歳世帯の受給シェアは負担シェアのほぼ倍、75 歳世帯の受給シェアは負担シェアのほぼ 3 倍である一方、働き世代の受給シェアは、負担シェアより約 10%ポイント下回っている。

## ②総所得階級別

所得税・住民税の負担シェアは、400～500 万円世帯までは、総所得のシェアより低く、500～600 万円世帯以上の世帯で、税負担のシェアが総所得のシェアを上回る（図 4-2）。住民税のシェアは、400～1200 万円の世帯では、所得税のシェアより 0.5%ポイント程度高い。

医療保険料の負担シェアについては、600～700 万円世帯以上から総所得シェアより小さくなるが、それ以下の総所得では、保険料負担のシェアが高く、特に、200～500 万円世帯では、保険料負担のシェアは、総所得のシェアより 1～2%ポイント高い。年金保険料の負担シェアについては、200～300 万円世帯までと 1200～1400 万円世帯以上で、総所得シェアより小さくなる。介護保険

<sup>22</sup> 税負担のシェアは低下しているものの、総所得のシェアがそれ以上に低下している。

料の負担シェアは、100～300万円世帯で総所得のシェアを7%ポイントも上回り、400万円以上の世帯では、総所得のシェアを下回っており、逆進性が特に強い。保険料合計のシェアは、200～800万円までの世帯で、総所得のシェアより0.5～1%ポイント上回り、それ以上の世帯で同じか、0.5%程度下回る。大まかに見て、総所得のシェアと保険料負担のシェアの相違は、プラス・マイナス1%程度の差である。

保険料合計の負担の構造は、税負担の構造とは大きく異なる。税負担の累進性は、フラットな保険料負担の影響で弱められ、税・保険料合計のシェアは、400万円までは総所得より1～3%ポイント下回るが、それ以上では、0.5～1%ポイント上回る程度となる。

医療の現物給付のシェアを医療保険料負担のシェアと比べると、300万円世帯までは、医療給付のシェアが負担を大きく上回るが、それ以上の世帯では、負担のシェアは給付のシェアの1.5～2倍である。介護の現物給付については、200万円世帯までは、現物給付のシェアが負担のシェアの1.5倍あるが、200～500万円の世帯ではほぼ同じであり、それ以上の世帯では、負担のシェアが高い。現物給付合計では、300万円世帯までは、総所得のシェアより5～15%ポイント高く、再分配がなされている。医療・介護・保育ともに、100～200万円の世帯の受給シェアが一番高く、全体の1/4強を占める。300万円までの世帯で受給の59.9%、500万円までの世帯で83.7%を占めており、現物給付は、基本的には、低所得者に手厚いものになっている。

可処分所得のシェアは、300～400万円世帯までは、総所得のシェアより0.5%ポイント程度高いが、それ以上の世帯では、若干(0.1～0.2%ポイント)低い程度である。両者に大きな差はない。再分配所得のシェアは、可処分所得のシェアと比べて、200～300万円世帯までは、1～2%ポイント程度高いが、それ以上では、0.5%ポイント程度低い。

次に、1993～2005年までの変化について見る。当初所得のシェアは、200万円までと500～1600万円の世帯で増大しているが、200～500万円と1600万円以上で減少している。社会保障給付のシェアは、300万円までの世帯で増大し、それ以上で減少している(表4-4)。これを反映して、総所得のシェアは、300万円までの世帯で増大し、300～600万円の世帯で減少し、600万円以上で微増する。社会保障の現物給付を加えた再分配所得のシェアは、300万円までは増大しているが、それ以上ではほぼ低下している。300万円までの世帯は、総所得のシェアと税負担のシェアともに増えているが、相対的には、両者の差(マイナス)は拡大しており、負担は相対的に軽減されている(表4-5、表4-6)。300万円以上では、負担は相対的に増大している。保険料負担のシェアは、200万円までで増大し、200～600万円までで低下、それ以上で微増である。この結果、保険料負担と総所得の差では、500万円までで減少し(負担軽減)、それ以上で増大している。税・保険料合計の負担のシェアと総所得のシェアの差は、200万円まででマイナスが拡大し(負担軽減)、それ以上でマイナスが減少あるいはプラスが増大している(負担増)。

総所得別の現物給付と負担のシェアをまとめる。医療・介護・保育ともに、100～200万円の世帯の受給シェアが一番高く、全体の1/4強を占めており、基本的には、低所得の世帯に手厚い給付となっている。

### ③所得源泉別

給与所得世帯の所得税・住民税負担のシェアは、総所得のシェアより13.1%ポイント高く、事業所得世帯の負担シェアは、総所得のシェアより2.8%ポイント高い。年金生活世帯の所得税・住民税負担のシェアは、総所得のシェアより12.9%ポイント低い(図4-3)。

給与所得世帯の保険料負担のシェアは、総所得のシェアより約 8%ポイント高いが、事業所得世帯の保険料負担のシェアは総所得のシェアより 0.4 ポイント低い。年金生活者の保険料全体の負担のシェアは、税負担のシェアより高いが、それでも、総所得のシェアより 5%ポイント低い。医療保険料負担のシェアについては、事業所得世帯が総所得シェアより 1.5%ポイント程度高くなるが、それ以外の世帯では医療保険料負担と総所得のシェアに大きな差はない。事業所得世帯の年金保険料負担のシェアは総所得のシェアとほぼ同じであるが、給与所得世帯の年金保険料負担のシェアは総所得のシェアより 20%ポイント以上高い。介護保険料負担のシェアについては、給与所得世帯は、総所得のシェアより 26%ポイント低く、事業所得世帯は 1%ポイント低く、年金受給世帯は 26%ポイント高い。

給与世帯の医療の現物給付のシェアは、医療保険料負担のシェアのほぼ半分であるが、年金世帯の医療の現物給付のシェアは、医療保険料負担のシェアのほぼ 3 倍である。介護給付のシェアは、事業世帯及び年金世帯については、介護保険料負担のシェアとほぼ同じであるが、給与世帯については、保険料負担のシェアが 7%ポイント程度高い。給与所得世帯の現物給付のシェアは、総所得シェアのほぼ半分であるが、年金生活者の現物給付シェアは、総所得シェアの 3 倍弱である。

給与所得世帯、事業所得世帯、年金受給世帯の総所得のシェアと再分配所得のシェアの相違を見ると、それぞれマイナス 4.2%ポイント、マイナス 0.5%ポイント、プラス 5.5%となる。

1993 年から 2005 年までの時系列でシェアの動きをみる。当初所得のシェアは、年金世帯とその他世帯が増大し、社会保障給付のシェアは、年金世帯のみ増大した（表 4-7）。年金世帯の総所得のシェアは 6.8%から 16.2%へと、約 2.4 倍増えた。年金世帯の社会保障現物給付のシェアの増加も著しく、倍増に近い。年金世帯の再分配所得のシェアは、約 3 倍になっている。給与世帯の総所得のシェアは低下しているが、税負担のシェアは増加している（表 4-8）。この結果、税負担のシェアと総所得のシェアの差は、給与世帯でプラスが増大し、年金世帯でマイナスが増大している（表 4-9）。つまり、年金世帯の実質的な負担は低下している。年金世帯の保険料負担のシェアは、3.6%から 11.2%へと大幅に拡大しており（特に医療保険）、この結果、保険料負担のシェアと総所得のシェアの差のマイナスの拡大は 1.8%ポイントであり、税負担ほど大きくない。税・保険料合計では、自営業者やその他は大きな増減はないが、給与世帯と年金世帯は、負担の増減が正反対になっている。

#### ④世帯業態別

常雇用世帯（役員）の所得税・住民税の負担シェアは、総所得シェアより 8.2%ポイント高く、常雇用世帯（一般常）のそれは、総所得のシェアより 3.3%ポイント高い（図 4-4）。1 年未満の雇用世帯の税負担のシェアは、総所得シェアより 1.0%ポイント程度低い。自営業者（雇人あり）の税負担のシェアは、総所得のシェアより 2.6%ポイント程度高く、自営業者（雇人なし）の税負担のシェアは、1.1%ポイント程度低い<sup>23</sup>。所得を伴う仕事をしていない世帯（約 8 割は 65 歳以上）の税負担シェアは、総所得シェアより 9%ポイントも低い。常雇用世帯（一般常）の住民税負担のシェアは、所得税負担のシェアより 2%ポイント高いが、常雇用世帯（役員）と自営業（雇

<sup>23</sup> 事業所得とは、事業によって得た収入から仕入原価や必要経費（税・保険料除く）を差し引いた金額なので、税負担率は高めに出る傾向がある。他方、雇用者所得は税金・社会保険料を含む給与・賃金・賞与の合計金額である。

人なし)では、1%ポイント程度低い。

世帯業態別の医療保険料負担のシェアは、総所得のシェアと比べると、それほど大きな差はないが(せいぜい1%ポイント前後)、常雇用世帯の医療保険料負担のシェアは総所得のシェアより小さく、それ以外の世帯業態では大きくなっている。つまり、サラリーマン世帯の医療保険料負担は総所得に比べて低いことを意味している。年金保険料負担のシェアについては、常雇用者世帯(一般)は総所得のそれより20%ポイントも高い一方、それ以外の業態の世帯は総所得のそれより小さい。介護保険料負担については、雇用者世帯の負担シェアは総所得シェアより小さい一方、それ以外の業態(特に、自営業者世帯(雇人なし)と高齢者が多い仕事をしていない世帯)の世帯で、総所得シェアより大きくなっている。保険料合計の負担額のシェアについては、常雇用世帯(一般常)及び自営業者(雇人あり)以外の世帯では、総所得のシェアより低い。その他の世帯(所得を伴う仕事をしてる者がいない世帯)は、高齢者が該当することから、税・保険料負担のシェアは、総所得のシェアより6.5%も低い。仕事をしていない世帯(主に高齢者)を除いて、総所得、可処分所得、再分配所得それぞれのシェアに大きな差はない。

医療保険料と医療の現物給付のシェアについて見る。常雇用世帯(役員及び一般)の医療の現物給付のシェアは、医療保険料負担のシェアの約半分であるが、その他(所得を伴う仕事をしていない世帯の現物給付のシェアは、医療保険料負担のシェアの約5倍に達する。介護については、現物給付のシェアと保険料負担のシェアの相違は、医療と比べると大きくはない。その他(所得を伴う仕事をしている者がいない世帯)の、介護保険料負担のシェアは30.4%で、介護の現物給付のシェアは45.3%である。

## (2) ミクロ分析

### ① 年齢階級別

65~74歳の総所得(平均)は289.4万円であり、25~34歳の総所得(304.7万円)とほぼ同じであるが、所得税及び住民税の負担率は、前者が2.2%及び1.5%、後者が3.3%及び2.0%である。税負担合計では、65~74歳世帯は約1%ポイント低い(表4-10)。

保険料合計の負担については、65~74歳は7.1%、25~34歳は10.0%であり、約3%ポイントの差がある。医療保険料の負担率は、65~74歳の方が0.4%ポイント程度高いが、25歳以上の負担率は4%弱でほぼ同じである。2つの年齢階級で、年金と介護の保険料の負担率には相違がある。

税・保険料合計では、65-74歳世帯は、25~34歳世帯と比べて、4.5%ポイント低い。

この2つの年齢階層では、可処分所得(2税及び保険料控除後)はともに258万円では差はないが、再分配所得では、前者は約316万円、後者は約276万円となり、約40万円の差がある。医療サービスの受給に大きな差があるからである。25~34歳の医療の現物給付の割合は3.3%であるが、65~74歳の医療の現物給付の割合は16.8%である。税・保険料合計の負担率と現物給付合計の割合を比べると、25~34歳は5.3%の負担で5.8%の受給、65~74歳は3.6%の負担で19.9%の受給を得ている(いずれも総所得に対して)。

次に、1993年から2005年までの時系列で負担率の変化を見る。この期間中、当初所得はほぼ全ての年齢階級で減少しているが、25~64歳の年齢階級は、1999年にかけて増大した後、減少している(65歳以上はほぼ継続的に減少)(表4-11)。社会保障給付は、ほぼ全ての年齢階級で増大しているが、特に65歳以上で顕著に増大している。総所得は、これらの動向を反映したのものになっているが、25~34歳の年齢階級を除いて、総所得そのものは減少している。税負担率は、

全体では約 2%ポイント低下しているが、高齢者ほど低下幅が大きい。また、所得税・住民税ともに、負担率は低下している（表 4-12）。他方、社会保険料の負担率については、いずれの年齢階級でも 2~3%程度増加している。税・保険料合計の負担率では、24 歳までと 75 歳以上の年齢階級で減少する一方、その間の年齢階級で増大している。なお、医療の現物給付は、若年層で低下し、高齢者で増大している（表 4-13）。

## ②総所得階級別

所得税・住民税ともに、所得税・住民税の負担率は高所得者ほど高い累進的になっているが、全世帯数の 98%の所得税・住民税の合計負担率は 10%以下（一人当たり）である（表 4-14）<sup>24</sup>。

医療保険料の負担率は、200~300 万円の階層をピーク（4.4%）に低下する。600 万円までは、ほぼ 4%の負担率で、2000 万円付近では 2%程度である。年金保険料の負担率は、500~700 万円の階層をピーク（4.9%）に低下し、300~1200 万円までは 4~5%の負担率である。介護保険料は、最も低所得の階層（100 万円まで）をピーク（2.3%）に低下する。社会保険料合計では、500~600 万円世帯が最も負担率（9.8%）が高いが、800~900 万円世帯まではほぼ同じ負担率（9~10%）である。それ以上の所得水準では、負担率は低下し、900 万円までの世帯の約半分である。

税・保険料合計の負担率は、累進的になっており、200 万円までは約 10%の負担率、200~500 万円まで 10~15%、500~1400 万円まで 15~20%、それ以上で 20~30%である。

医療の現物給付については、700 万円世帯までは、30~50 万円の給付を受けており、それ以上の所得の世帯で、20~30 万円である。給付額の所得による差は大きくないので、総所得に対する割合で見ると、低所得者、特に 200 万円までの世帯の割合は非常に高い。介護の受給についても、900 万円までは、平均で 7 万円受給しており、所得による差は小さいので、総所得に対する割合は所得ととももの逡減していく。保育の受給についても同様で、900 万円世帯までは、所得にかかわらず、1 万円である。

1993~2005 年までの時系列の動きについて見る。この期間中、当初所得はほぼ全ての所得階級で減少しているが、400 万円までの階級で、減少率は 15~30%に及んでおり、低所得者ほど減少率が高い（表 4-15）。当初所得の減少を社会保障給付が補うかたちになっているが、総所得は、全体として同じか微減（減少率で 1%程度）になっている。総所得の低下を反映して、税負担率は 1~3%ポイント程度低下しているが（高所得者ほど低下幅が大きい）、保険料負担率は逆に 1~3%ポイント増大している。保険料は、年金保険の 300 万円までを除いて、いずれも負担率は増大している（表 4-16）。この結果、税・保険料負担率は、ほぼ同じか微増している。医療の現物給付は、低所得者で増大している（表 4-17）。

## ③年齢階級別・総所得階級別

年齢別・所得別に負担・給付を見る。所得税・住民税は、どの年齢階層でも、所得が高くなるほど負担率が高くなり、累進的である（表 4-18）。医療保険料については、25~34 歳では、所得による差はなく、負担率は 4%前後であるが、それ以上の年齢では、最初の低所得の階層から所得が高くなるほど負担率は低くなり、逆進的である。年金保険料も、35~64 歳までの階層は、

<sup>24</sup> 全世帯数の 80%の所得税・住民税の合計負担率は 5%以下である。

医療保険料と同じ傾向である。介護保険料は、35～44歳の階層は、所得による負担率の差はあまりないが、低所得階層から一直線に負担率が低下する。社会保険料全体では、働き盛り階層（35～64歳）は、1000万円未満では約10%の負担率で、それ以上の所得階層で低下し、1400万円をだいたい5%前後に低下する。

年齢・所得の相違による負担・給付の差を分析するために、25～34歳世帯、45～54歳世帯、65～74歳世帯の3つのグループを比較する。最初に、高齢者世帯の現金給付（ほとんど年金）について見る。低所得者ほど総所得に占める現金給付の割合が高いが、当初所得が高い世帯でも平均して170万円程度の現金給付が支給されている。500万円以上の世帯で年金額が減少しているが、これは在職高齢年金により年金給付が削減されているからと推測される。医療の現物給付は、所得水準との関連は強くないため、総所得に対する割合は、低所得者ほど大きくなる。高齢者について見ると、所得水準にかかわらず、30～60万円の医療給付を受けている。

#### ④総所得階級別・年齢階級別

総所得別・年齢別の負担率を見る。いずれの所得階層でも、高齢者ほど、所得税・住民税の負担率は低い（表4-19）。200～300万円の階層では、65～74歳の所得税負担率は0.7%で、25～34歳のそれは3.0%であり、400～500万円の階層では、前者が2.1%、後者が3.7%、800～900万円の階層では、前者が5.7%、後者が8.0%であり、1000万円世帯までは、高齢者の所得税負担率は働き盛りのほぼ1/2であり、また、高所得階層の高齢者ほど、その負担率は、働き盛りと比べて低いといえる。住民税の負担は、どの所得階層においても、高齢者の負担率が、働き盛りと比べて、0.5～1%ポイント低い。

医療保険料の負担については、200万円の階層までは、若者と高齢者は低く、働き盛りは高くなっているが、それ以上の所得階層では、年齢による差はあまりない。ただし、負担率そのものは、所得が高くなるほど、低くなる。年金保険料の負担については、低所得階層では、若年者の負担率が低く、200～300万円の階層からは、若年者ほど負担率が高く、中年者ほど低い。保険料全体の負担は、どの所得階層においても、高齢者の負担率が、働き盛りと比べて、3～5%ポイント低い。

税・保険料合計では、200万円までは、若年者と高齢者の負担率は5～8%ポイント低いが、それ以上の世帯では、高齢者だけの負担率が低くなっている。

#### ⑤所得源泉別

最初に、平均総所得を比べると、給与世帯418.1万円、事業世帯373.4万円、年金世帯196.3万円、その他世帯298.1万円である（表4-20）。年金世帯の税・保険料合計の負担率は、給与・事業世帯のその2倍強になる。

1993～2005年までの時系列で動向を見る。所得源泉別に見ると、その他世帯を除き、この期間における当初所得の減少は1～2万円程度である（表4-21）<sup>25</sup>。社会保障給付は、いずれの世帯でも増大しているが、増減率では、年金以外の世帯で50%を超えている。この結果、総所得は、その他世帯を除き、1.7～8.8%増となっている。税負担率はいずれの世帯でも減少し、保険料負担率はいずれの世帯でも増大している。税・保険料合計は、給与世帯と年金世帯で増加して

<sup>25</sup> 事業世帯の当初所得は4.4万円増。

いる。所得税・住民税の負担率は、いずれの世帯でもほぼ減少している（表4-22）。年金世帯の保険料負担率の増加は、介護保険を除き、給与世帯等のそれよりも小さい。医療の現物給付は、年金世帯・その他世帯で増大している（表4-23）。

所得源泉別総所得別に見ると、年金世帯の所得税負担率は、累進的ではあるものの、給与世帯のその約半分であり、住民税の負担率もほぼ同様である（表4-24）。医療保険料については、給与世帯は、100万円未満の負担率が一番高く、所得上昇とともに、負担率は低下する。事業世帯も同様である。年金世帯の負担率は、所得による差ほとんどなく、4%前後の負担率である。年金世帯の医療保険料負担率は、200万円世帯までは、給与世帯のそれより1.0%ポイント低いが、それ以上の所得世帯（600～700万円まで）では、それほど大きな差はない。年金保険料の負担率は、当然ながら、年金世帯はほとんどない。給与世帯の年金保険料負担率は、900万円世帯まではほぼ5.5%程度であるが、それ以上の世帯では、徐々に負担率は低下する。事業世帯の年金保険料負担率は、逆進的かつ水準も低い。年金世帯の介護保険料負担率は1～2%であり、給与世帯のそれは0.5%弱である。保険料合計では、給与世帯は、100万円未満の負担率が一番高い（10.8%）が、600万円までは、10～11%、600～1200万円までは9～10%であり、差はあまりない。事業世帯は、100万円未満の負担率が19.1%と高く、所得上昇とともに負担率は低下する。年金世帯は、100万円未満が7.6%と高いが、100～600万円までは、ほぼ6%前後の負担率である。

税・保険料合計では、給与世帯は、100万円未満の11.7%から、900～1000万円の20.5%まで徐々に上昇していく。それ以上は、だいたい25%前後である。事業世帯は、100～900万円の間は、15～18%の負担率でフラットである。年金世帯は、所得による差は小さく、6～9%の間である。

現物給付について見る。給与世帯については、所得水準にかかわらず、だいたい20～30万円の給付を受けており、総所得に対する割合では、300万円までは、10～20%となり、それ以上の世帯で徐々に低下し、900～1000万円で2.5%になる。事業世帯の現物給付についても、所得水準との相関は低いが、給与世帯と比べると、給付額が総じて高い。割合でも、700万円までは、10%超である。年金世帯の現物給付も、所得による差はあまりないが、その水準は50～100万円であり、給与世帯と比べてかなり受給額は高い。総所得に対する現物給付の割合でも、年金世帯は高く、300万円までは3割を超える。

給与世帯について、総所得別年齢別に負担状況を見る（表4-25）。同じ総所得でも、高齢者の所得税負担率は1～2%程度低く、住民税もほぼ同様である。逆に、医療保険料の負担率は、高齢者の方が1%ポイント程度高く、年金保険料の負担率は、若年者の方が2～3%ポイント程度高く、介護保険料の負担率は高齢者の方が若干高い程度である。

## 5. 分析のまとめと検討

### （1）分析のまとめ

国民生活基礎調査及び所得再分配調査の分析結果から、所得、税及び社会保険料の負担、社会保障給付（現金及び現物給付）の現状をまとめる。

最初に当初所得及び総所得の水準や動向についてまとめる。そのポイントは次のとおりである。

- ・1993～2005年の間で、当初所得は、ほぼ全ての総所得階級で、20～50万円程度低下している（所得再分配調査）。低所得者ほど、減少率が高い。2001～2007年の間でも同様の傾向であるが、

200～400万円世帯で17万円程度減少しており、600～900万円世帯は微増していることと比べて、低所得者層で当初所得の減少が大きい（国民生活基礎調査）。

- ・年齢別でも、ほぼ全ての年齢階級で、1993～2005年の間、当初所得が低下しているが、24歳までと55歳以上の年齢階級で、最も大きく減少（約60万円）している（所得再分配調査）。25～64歳の年齢階級では、1993年から1999年までは当初所得が増大し、1999年から減少して、2005年には1999年の水準より低下している。2001～2007年の間でも当初所得の減少がみられ、若年者と中高齢者（24歳までと45歳以上）は約20万円減少しており、その間の年齢階級では10万円未満の減少である（国民生活基礎調査）。

- ・所得源泉別では、1993～2005年の間で、事業世帯以外の当初所得は減少している（特にその他世帯で約104万円の減少、所得再分配調査）。給与世帯は、1993～1999年の間に増加し、その後減少したが、2005年の当初所得の水準は1993年とほぼ同じである（約1万円の減少、所得再分配調査）。この間、年金世帯も減少しているが、金額では約2万円である。2001～2007年の間では、給与世帯、事業世帯、その他世帯は、15～30万円程度減少しているが、年金世帯はほぼ同じ水準である（正確には1.4万円増、国民生活基礎調査）。

- ・社会保障給付（現金）は、1993～2005年の間、全ての所得階級で増えている（所得再分配調査）。2005年の社会保障給付の水準は、200～300万円の総所得階級で約96万円と一番高い。社会保障給付の水準は、100～400万円の所得階級では若干高いものの（平均で約84万円）、それ以上の所得の水準でも50万円程度を受給しており、所得水準が低いほど給付水準が高いとは言えない（所得再分配調査）。2001～2007年の間でも、1000万円超の所得階級で若干の給付の減少がみられるものの、総じて、給付は増えている（国民生活基礎調査）。特に、200～400万円世帯の給付が増えている（約16万円）。

- ・年齢別に社会保障給付をみると、44歳までは、2005年の水準は1993年とほぼ同じであるが、65歳以上は約30万円増えている（所得再分配調査）。2001～2007年の間では、34歳までは若干（1万円程度）は増えているが、55～74歳は、3～4万円程度減少している。75歳以上は、約8万円増えている。

- ・所得源泉別の社会保障給付は、1993～2005年の間で、年金世帯（約18万円）とその他世帯（約27万円）の増加額が大きいですが、増加率では、給与世帯（47%増）・事業世帯（72%増）が高い（所得再分配調査）。ただし、2001～2007年の間では、年金世帯の給付は若干（約4万円）減少している（その他は若干増加、国民生活基礎調査）。

- ・高齢者世帯の年金給付についてみると、低所得者ほど総所得に占める現金給付の割合が高いが、総所得が100～200万円の世帯で約150万円、同300～400万円で約250万円、同500～600万円で約350万円の年金給付額がある（国民生活基礎調査）。400万円以上の場合、年金を含めた社会保障給付の総所得に対する割合は5～6割であり、中程度の所得者であっても、年金給付は手厚いといえる。

- ・総所得については、1993～2005年の間、1000万円までの世帯では、プラス・マイナス4万円程度であり、増減は少ない（所得再分配調査）。社会保障給付の影響である。同様の期間、年齢別では、24歳までと55～64歳で、50万円超の大きな減少となっている。65歳以上の当初所得は約60万円減少しているものの、その減少を年金給付が補い、総所得の減少はその半分程度になっている。年金世帯の平均の総所得は、この期間中、8.8%増えている。

- ・2001～2007年の間では、総所得は、100～500万円世帯で、1万円弱減少し、500～800万円世

帯で、1万円弱増大している（国民生活基礎調査）。年齢別では、全ての年齢階級で総所得が減少しているが、45歳以上で20～30万円減少している（特に、55～64歳の減少幅（約30万円）が大きい）。ただし、高齢者の総所得は低下しているものの、年金世帯の総所得は3万円程度の減少にとどまっている。

以上を総括すると、1990年代半ばからの10年間で、総所得階級別・年齢階級別でみて、どの階級でも当初所得は減少しているが、低所得者の減少率が大きい。しかし、社会保障給付がこの期間中増えており、総所得はそれほど大きく減少していない（年齢別では減少幅に相違がある）。年金世帯も当初所得は減少し、年金等の給付も足元では若干減少しているものの、90年代半ばからみれば年金等が当初所得の減少を補っており、総所得はそれほど減少していない。社会保障給付は、低所得者ほど高いわけではなく、200～300万円世帯が最も高い。

次に、税及び社会保険料の負担についてのポイントを整理する。

- ・25歳から64歳までの税・保険料合計の負担率は約20%であり、年齢による差はほとんどないが、65歳以上の負担率は約15%であり、働き盛りと比べて平均として約5%の差がある（国民生活基礎調査）。総所得階級別では、100万円までの世帯を除けば、累進的になっているものの、その累進度は緩やかである。100～600万円世帯では、15～20%程度、500～1600万円世帯では、20～23%程度の範囲である（600万円までの世帯が全体の約9割%を占め、その税・保険料合計の負担率は20%以下である）。

- ・所得源泉別の税・保険料合計の負担率は、給与世帯・事業世帯がほぼ同じの20%強であり、年金世帯とその他世帯はほぼ同じの14%台である（国民生活基礎調査）。給与世帯の税・保険料の合計負担率は、100万円以上では、緩やかであるものの、所得の上昇とともに上がっていくが、年金世帯の負担率は、100万円から600万円までは上がった後低下し、600～700万円世帯の負担率が12.0%で最も低い。事業世帯の税・保険料の合計負担率は、200～1400万円世帯で18～20%、1400万円超で20～25%であり、200万円世帯までを除けば、大まかにいって定率負担である。

- ・契約雇用世帯（1月～1年未満）の税・保険料合計の負担率は、常勤雇用世帯（一般）のそれより3%ポイント程度低いが、65歳以上が8割を占めるその他（所得を伴う仕事をしている者がいない世帯）のそれより3.5%ポイント程度高い（国民生活基礎調査）。

- ・2001～2007年の推移をみると、税・保険料合計の負担率は、いずれの年齢階級でも増大しているが、25歳から64歳までの負担率の増大は2～2.5%ポイント程度であるのに対して、65歳以上では3%ポイントであり、高齢者の負担率が若年者のそれより若干高まっている（国民生活基礎調査）。同じ期間で、総所得階級別では、100万円までの階級を除き、全ての階級で負担率は増大している。

- ・消費税は逆進的であるが、特に最初の100万円までの世帯の負担率が10.1%と高く、500万円までは5～3%である（国民生活基礎調査）。500万円以上の階級では、ほぼ定率負担（2%弱）となる。3税合計では、100万円以上の世帯から累進的になっており、500万円を超える世帯で約10%、1000万円を超える世帯で約15%、1600万円を超える世帯で約20%の負担率となっている。

- ・給与所得者と自営業者の税負担率には大きな差はない（ただし、所得の定義に相違がある）。自営業者の保険料負担率は低い（国民生活基礎調査）。

- ・固定資産税の負担率は、高齢者ほど高いが、高所得者ほど高いというわけではない（所得再分配調査）。
- ・社会保険料の負担構造は、医療、年金、介護、雇用で大きく異なる。いずれも逆進的であるが、医療保険料の負担率は、200～300万円の階層をピークに低下（500万円世帯まではほぼ4%の負担率）、年金保険料の負担率は、500～600万円の階層をピークに低下、介護保険料は、最も低所得の階層から低下する（国民生活基礎調査）。雇用保険料は年金保険料とほぼ同じパターンであるが、負担率そのものは0.1から0.5%程度である。社会保険料合計では、400～500万円世帯の負担率10.0%で最も高いが、1000万円世帯まではほぼ同じ負担率（9～10%）である。それ以上の所得水準では、負担率は低下していく。
- ・医療・介護保険料の負担率は年金世帯が高く（医療保険料は年齢や属性による差は大きくない）、年金・雇用保険料の負担率は給与世帯が高く、保険料合計では、年金保険料の負担率の差が大きいことから、給与世帯が3.3%ポイント高い（国民生活基礎調査）。
- ・年金世帯の医療保険料負担率は、200万円までは、給与世帯より1%ポイント弱低いが、200～500万円は、0.5%ポイントほど高い（国民生活基礎調査）。それ以上はほぼ同じである。また、負担率は400万円までは累進的であり、最初の100万円未満の所得階級から逆進的な給与世帯と異なる。当然ながら、年金保険料・雇用保険料の負担はマージナルである。介護保険料の負担率は、給与世帯より高いが、100万円以下の3.8%から900～1000万円までの1.1%まで低下する。保険料合計では、800万円くらいまではほぼ定率の負担率である給与世帯と異なり、最初の階層から一直線に負担率は低下し、給与世帯と比べて、各階層で3～5%ポイント低い。
- ・2001～2007年の間で、所得税はほぼ全ての総所得階級で0.5%ポイント程度低下、住民税は1%ポイント程度増大、消費税は900万円までの世帯で0.5%ポイント程度低下している（国民生活基礎調査）。保険料は、どの保険料も微増しているが、医療保険と介護保険については、増加幅が低所得ほど高い。

以上を総括すると、3税合計の負担率は、100万円以上の世帯では累進的であるが、若年者（25～34歳）が高齢者（65～74歳）より1%ポイント強高い程度であり、また、給与世帯は年金世帯より3%ポイント強高い程度であり、負担の差はそれほど大きくない。高齢者・年金世帯の負担が低いのは社会保険料であり、それは主に、年金・雇用保険料の差である（医療・介護保険料は高齢者・年金世帯が高い）。保険料の負担は逆進性が強いが、特に、年金世帯において顕著である（給与世帯は800万円程度までは定率）。また、保険料は種類により、負担の構造が大きく異なる。税・保険料の負担の構造は、所得源泉や年齢によって相違があるが、年金世帯等同じ属性の中でも所得に応じた負担になっているとは限らない。

医療等の現物給付についてのポイントを整理する。

- ・医療・介護等の現物給付は、金額ベースでは、所得による差はあまりないことから、総所得に対する割合は、高所得ほど低くなる（所得再分配調査）。他方、年齢による差が大きく、25～34歳の医療の現物給付の総所得に対する割合は3.3%であるが、65～74歳の割合は16.8%である。税・保険料合計の負担率と現物給付合計の割合を比べると、25～34歳は5.3%の負担で5.8%の受給、65～74歳は3.6%の負担で19.9%の受給を得ている（いずれも総所得に対して）。
- ・給与世帯については、所得水準にかかわらず、だいたい20～30万円の給付を受けている（所

得再分配調査)。事業世帯の現物給付についても、所得水準との相関は低いが、給与世帯と比べると、給付額は総じて高い。年金世帯の現物給付も、所得による差はあまりないが、その水準は50～100万円であり、給与世帯と比べてかなり受給額は高い。総所得に対する現物給付の割合でも、年金世帯は高く、300万円までは3割を超える。

最後に、可処分所得及び再分配所得についてポイントを整理する。

- ・2001～2007年の間、当初所得は、給与世帯で16.0万円、事業世帯で34.0万円減少し、年金世帯で1.4万円増加した(国民生活基礎調査)。この間、社会保障給付は、年金世帯を除いて微増したが(給与世帯0.6万円増、事業世帯1.6万円増、年金世帯4.1万円減)、総所得は全ての世帯で減少した(給与世帯15.4万円減、事業世帯32.4万円減、年金世帯2.7万円減)。税・保険料の負担合計額はこれら3つの世帯で7～8万円増加したため(給与世帯6.7万円増、事業世帯7.9万円増、年金世帯7.1万円増)、可処分所得は総所得から更に減少した(給与世帯22.1万円減、事業世帯40.3万円減、年金世帯9.7万円減)。

- ・65～74歳の当初所得(約143万円)は、25～34歳のそれ(約300万円)ほぼ半分であるが、総所得の差は約15万円となり、可処分所得は約258万円と同じになる(所得再分配調査)。しかし、高齢者は医療サービスを多く消費することから、高齢者の再分配所得は約316万円で、若年者より約40万円高くなる。

- ・高所得者ほど可処分所得の総所得に対する割合は低下する。ただし、500万円までのその割合は80～85%、1000万円前後で約77%であり、所得上昇に伴う可処分所得の低下は緩やかである(国民生活基礎調査)。

## (2) 検討：税と社会保障の一体改革に向けて

90年代以降、日本で格差の拡大について関心が集まったが、2000年代前半にかけては、所得水準が低下している<sup>26</sup>。小塩(2009:150)によれば、所得格差の縮小が同時進行しており、これは、所得の散らばりが所得水準の低下ペース以上に縮小しているからであるとする。本研究で分析したように、当初所得は減少したものの、社会保障給付(現金)が増大したため、総所得の減少は、ある程度緩和された。しかし、主に社会保険料が増大したため、可処分所得は、総所得の減少以上に、減少した。問題は、税(所得税・住民税・消費税)と社会保険料(医療・年金・介護・雇用)の負担の構造が種類毎に大きく異なることから、所得が減少するなかで、所得の種類や雇用状況、所得の水準、年齢、保険の加入状況などの属性や条件により、負担率に大きな不平等や不合理が存在すること、そして、それが部分的に拡大していることである。

税・保険料負担の問題は、それぞればらばらに制度設計がなされており、整合性がないことである。税については、財政赤字が拡大するなかでの財源調達の在り方、消費税の逆進性・直接税の累進性、そして本稿では明示的に議論しなかった資産課税などの問題があるが、基本的な問題は、直接税について同じ所得水準でも年齢により負担率に相違があることである。高齢者でも、

---

<sup>26</sup> 格差についての議論は、大竹(2005)、小塩・府川・田近(2006)、白波瀬(2008)、橋木(2006)などを参照。また、府川(2006:155)は、1990年代の格差の拡大の主要因は、「現役世代の当初所得における格差の増大、低所得層における所得シェアの低下や社会保険料の逆進性などにみられる所得再分配政策の機能低下」と述べる。

給与所得と年金所得を受給している恵まれた者が存在し、彼らの負担率が非正規雇用者のそれより低い合理性は乏しい。ライフサイクルで考えれば、高齢者は常に優遇されているわけではないとも考えられるが、世代会計の視点からは、若年者は割を食っている。

そして、負担の構造を歪めているのは社会保険料である<sup>27</sup>。そのポイントは、第1に、いうまでもなく、保険料負担の逆進性である。保険料には累進性を求めないとしても、所得水準に応じて負担するという定率負担になっていない。給与世帯の年金保険料などは、一定の所得水準で定率負担になっているが、100万円の世帯から負担率が低下する介護保険料などがあり、低所得者の負担感を強めている。定率負担になっていない大きな理由は、①厚生年金や健康保険組合の保険料の賦課対象に下限と上限があること<sup>28</sup>、②国民年金の保険料が定額負担であること（一定の低所得者に減免はある）、③国民健康保険の保険料が応能性と応益性が混在した負担となっていること、である。国保医療保険料は、直接税や他の保険料と異なり、年金世帯は優遇されていないが、典型的には、ストックはあるがフロー所得が少ない者に逆進的な負担を課するという問題がある。若年世代で医療保険料負担が給付を大きく超過し、高齢者世代では給付が負担を大きく上回るという医療サービスの消費についての非対称性の問題があるが、医療については、若年者であっても、あるいは高所得者であっても、心臓移植など高額医療に罹る可能性があることから、一概に、若年世代が不利であるとはいえない。

保険料の第2の問題は、社会保障給付との関係である。保険料負担が逆進的であっても、保険料と給付が明確にリンクしているのであれば、「払わざる者食うべからず」という論理は正当化できるかもしれないが、近年、保険料と給付のリンクは、ますます一般財源の投入によって弱くなっている。基礎年金制度など、被保険者一人が一体いくら負担しているかもよくわからない「保険制度」になっている。他方で、全ての保険制度に、一般財源が相当の割合で投入されているのが実態である<sup>29</sup>。つまり、無保険者の税負担で、被保険者の社会保障給付の一部を賄っているかたちになっている。

今後検討されていく税と社会保障に一体改革は、これまで分析したように税・社会保険料負担の構造の実態を把握することから始めなければならない。その基本原則は、厳しい財政事情のなかで、国民生活を保障していくために、より恵まれた者に負担を求めることである。具体的な改革の方向は以下のとおりである。

#### ①直接税の累進性強化

所得税・住民税については、年齢による負担の差を解消する。特に、給与・年金の2つの所得がある者の控除を縮減する、あるいは一方の控除を廃止する。控除を見直すとともに、累進度を高める。

---

<sup>27</sup>大石（2006:31）は、「現役層が拠出する税や社会保険料を財源とする年金や医療などの社会保障給付によって高齢層内の所得格差が縮小されているものの、その財源調達においては、現役層内部での格差を縮小させる効果が小さいことを意味している。」と述べる。

<sup>28</sup> 厚生年金については、報酬月額10.1万円（9.8万円）未満、上限60.5万円（62万円）（2009年9月から）であり、健康保険については、報酬月額の下限6.3万円（5.8万円）、上限117.5万円（121万円）（2009年4月から）である。

<sup>29</sup> 一般財源の投入割合は制度により異なる。基礎年金制度については、給付費の1/2が国の負担である。後期高齢者医療制度については、給付費の50%を国・都道府県・市町村が4:1:1で負担する。介護保険については、給付費の50%を国20%、都道府県12.5%、市町村12.5%、調整交付金5%で負担する。雇用保険による失業給付については、一般求職者給付に13.75%の国庫負担がある。

高齢者に年金や雇用保険料の負担を求めることは難しいので、高所得の高齢者の課税を強化すべきである<sup>30</sup>。また、在職老齢年金制度は廃止し、就労のインセンティブを高める。

## ②社会保険料の定率負担の徹底

全ての社会保険料は所得に対して定率負担とする。また、賦課対象の上限は撤廃するとともに、下限を大幅に引き下げ、所得の低い者についても一定の負担を求める（保険料率は賦課対象を広げることにより引き下げる）。

## ③税と社会保険料の賦課対象の一元化

現在、所得税・住民税は、収入から、次のような算式で計算している<sup>31</sup>。

A（収入）－B（必要経費・所得計算上の控除）＝C（所得金額）

C（所得金額）－D（所得控除）＝E（課税所得金額）

E（課税所得金額）×F（税率）－G（税額控除）＝H（税額）

他方、社会保険料は、国民健康保険料（税）の資産割などの賦課方式はあるものの、賦課対象は収入である。通勤費なども賦課対象となっている。税と社会保険料の賦課対象が相違している状況を見直し、これを同一の賦課対象とする。現在の厚生年金保険などで使われている標準報酬制度は廃止する。同一とする方法にはいくつかの考え方があがるが、例えば、オランダの例などが参考になる<sup>32</sup>。オランダでは、保険料は所得税と同時に徴収し、賦課ベースは給与所得者・自営業者ともに収入から諸経費・各種控除を引いた後の課税所得（使用者負担はない）であり、同じ保険料率を適用している。

## ④再分配原理と保険原理に基づく役割分担

社会保険とは、本来、負担と給付がバランスすることにより、ガバナンスが効く仕組みであるが、日本の社会保険は一般財源が多量に投入され、再分配なのか保険なのか曖昧になっている。そこで、本来のあり方に立ち戻り、社会保険は、基本的には、保険原理が貫く仕組みとすべきである<sup>33</sup>。そこで問題となるのが基礎年金の問題である。基礎年金の在り方を巡っては、スウェーデンのような最低保障年金を導入すべきといった提案がなされているが、スウェーデン方式を日本に導入するためには、解決すべき課題が多い<sup>34</sup>。そこで、基礎年金は一般財源によって手当し、

<sup>30</sup> カナダでは、高所得の高齢者に対して、"recovery tax"と呼ばれる特別の課税があり、基礎年金の給付額を実質的にカットする仕組みがある。日本においても、いわば、「高齢者連帯税」という税を導入し、恵まれた高齢者の基礎年金相当額をカットすることを導入すべきである。

<sup>31</sup> 給与収入の場合は、Bとして給与所得控除が適用される。年金収入の場合は、公的年金等控除が適用され、それは、65歳未満と以上で異なる控除となっている。所得控除としては、基礎控除（38万円）と配偶者控除（38万円、70歳以上の場合は48万円）などが適用される。ただし、控除額の計算方法は所得税と住民税は異なる。2004年度の税制改正で、①公的年金当控除の65歳以上の者の上乗せ措置の廃止、②老年者控除の廃止、③老年者特別加算として、65歳以上の者の公的年金等控除の最低保障額を50万円加算する特例措置、が導入された。

<sup>32</sup> 跡田他（2005）は、公的年金の一元化に関して、賦課ベースを報酬から課税所得へ変更した場合の影響についてシミュレーションし、完全に所得比例に一元化した場合、現行制度よりも低所得層の負担が減少（所得再分配効果）すると分析している。

<sup>33</sup> 保険原理と再分配原理の整理については、Tanaka（2008）を参照。

<sup>34</sup> スウェーデン方式の問題については、西沢（2008）を参照。

文字通りの「国民皆年金」として、再分配原理に基づく年金制度とする<sup>35</sup>。他方、厚生年金は定額部分を切り離し、保険原理に基づく制度とする。基礎年金の財源を何に求めるかにもよるが、基礎年金の税方式化によって、高齢者や自営業者にも応分の負担を求めることができるし、社会保険料控除の縮小により、所得税及び住民税が増収になる。

医療保険や介護保険については、直ちに年金のような 2 階建制度にすることは難しい。両者はサービスなので、サービスを効率化させるインセンティブが必要である。一般財源を投入するとしても、努力して支出を節約した者が報われる仕組みが必要である。

#### ⑤財源調達としての消費税・資産課税

現在は、直接税の負担は累進的であっても、社会保険料の負担の逆進性が強いので、消費税を含めると、税・保険料負担はフラットに近い累進である。社会保険料の負担が定率になれば、消費税の逆進性は負担全体でみれば弱まる。所得の相当低い者に焦点を絞った給付面での対策（給付付控除、児童手当など）で再分配を行う<sup>36</sup>。また、消費税だけではなく、固定資産税等資産課税を強化し、社会保障給付に充当する。

## 6. 結論

日本の財政赤字は、OECD 諸国中最悪であり、また当面对 GDP 比で増大する見通しである。財政が一層厳しくなるなかで、少子高齢化対策の充実が求められており、その財源として消費税の増税に関心が集まっている。確かに、欧州諸国の付加価値税の税率（20～25%）と比べれば、消費税の税率は低く、引き上げる余地がある。速やかに、低所得者対策を含めた消費税率の引き上げに向けた検討を行っていく必要があるが、消費税だけに焦点を当てることは、木を見て森を見ない結果になる。直接税にも多くの問題があるが、社会保険料こそ負担の構造を歪めている主因である。税制と社会保障制度の一体改革、なかんずく負担の面については、改革の優先順位が重要である。直接税・社会保険料・両者の徴収面での一元化、保険制度の再設計、そして消費税・資産課税である。

---

<sup>35</sup> 増田（2000）は、社会保険方式と税方式の比較をしている。井堀（2005）は、保険料と税を比較し、消費税と社会保険料の同等性定理を導いている。岩本（2009）も、税方式と社会保険方式を比較し、「税方式の基礎年金は、資力調査のない高齢者向け生活保護制度であり、それを選択するのは社会保険を運営する能力を政府が持たないという判断に立脚する」（p30）と述べているが、税方式を導入しているカナダやオーストラリアがそうした政府であるのか疑問がある。

<sup>36</sup> 米山（2006）は、税（所得税・消費税）と社会保険料の性質の相違を比較しつつ、社会保障の財源としては、社会保険料を中心としつつ、消費税を組み合わせることを提案している。

## 参考文献

- 跡田直澄・川瀬晃弘・北浦義朗・木村真（2005）、「年金一元化と保険料賦課ベース」、『大阪大学経済学』、54(4)、pp.58-70
- 阿部彩（2000）、「社会保険料の逆進性が世代内所得不平等度にもたらす影響」、『季刊社会保障研究』、36(1)、pp.67-80
- 阿部彩（2008）、「格差・貧困と公的医療保険」、『季刊社会保障研究』、44(3)、pp.332-347
- 泉眞樹子（2004）、「国民年金の空洞化とその対策」、『レファレンス』、1月号、pp.87-112
- 井堀利宏（2005）、「公的年金における保険料と税の役割」、国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障制度改革—日本と諸外国の選択』、東京大学出版会
- 岩本康志（2009）、「社会保険財源としての税と保険料」、国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障財源の効果分析』、東京大学出版会
- 岩本康志・濱秋純哉（2008）、「租税・社会保障制度による再分配の構造の評価」、『季刊社会保障研究』、Vol.44、No.3、pp.206-277
- 大石亜希子（2006）、「所得格差の動向とその要因」、小塩隆士・田近栄治・府川哲夫（編著）『日本の所得分配：格差拡大と政策の役割』、東京大学出版会
- 大竹文雄（2005）、『日本の不平等：格差社会の幻想と未来』、日本経済新聞社
- 奥村明雄（2002）、「年金課税の制度変更が社会経済に与える影響に関する研究」、『厚生科学学研究費補助金平成13年度総括研究報告書』
- 小塩隆士（2009）、「社会保障と税制による再分配効果」、国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障財源の効果分析』、東京大学出版会
- 小塩隆士・浦川邦夫（2008）、「2000年代前半の貧困化傾向と再分配政策」、『季刊社会保障研究』、44(3)、pp.278-289
- 小塩隆士・府川哲夫・田近栄治（2006）、『日本の所得分配：格差社会と政策の役割』、東京大学出版会
- 白波瀬佐和子（2008）、『戦後日本の格差と不平等』、日本図書センター
- 高山憲之・白石浩介（2009）、「”子ども手当”導入効果のマイクロシミュレーション」、一橋大学経済研究所世代間問題研究機構ディスカッション・ペーパー、CIS-PIE DP No.454
- 田近栄治・八塩裕之（2006）、「日本の所得税・住民税負担の実態とその改革について」、貝塚啓明・財務総合政策研究所（編著）『経済格差の研究—日本の分配構造を読み解く』、中央経済社
- 田近栄治・八塩裕之（2008）、「所得税改革—税額控除による税と社会保険料負担の一体調整」、『季刊社会保障研究』、44(3)、pp.291-306
- 橘木俊詔（2006）、『格差社会：何が問題なのか』、岩波新書
- Tanaka, Hideaki (2008), Integration of Pension, Assistance and Taxation: How to Balance Insurance Role with Redistribution Role, Hitotsubashi University Institute of Economic Research, CIS-PIE Discussion Paper, No.461
- 辻明子（2008）、「就職氷河期世代の老後に関するシミュレーション」、総合研究開発機構（NIRA）『就職氷河期世代のきわどさ：高まる雇用リスクにどう対応すべきか』
- 西沢和彦（2008）、『年金制度は誰のものか』、日本経済新聞社
- 府川哲夫（2006）、「世帯の変化と所得分配」、小塩隆士・田近栄治・府川哲夫（編著）『日

- 本の所得分配：格差拡大と政策の役割』、東京大学出版会
- 松本淳（2005）、「年金課税－公的年金等控除を中心に」、駒村康平『年金改革：安心・信頼  
できる年金制度改革』、(財)社会経済生産性本部生産性労働情報センター
- 増田雅暢（2000）、「社会保障の財源を在り方－社会保険方式と税方式をめぐって」、『季刊・社会  
保障研究』、36(1)、pp.24-37
- 丸山桂（2007）、「就業形態の多様化と非典型労働者の公的年金適用問題」、『年金と経済』、  
26(1)、pp.42-52
- 宮武剛（2004）、「年金制度の長期的な制度体系のあり方に関する研究」、『年金制度の長期  
的な制度体系のあり方に関する研究平成15年度総括研究報告書』
- 山田篤裕・駒村康平・丸山桂（2006）、「就業形態の多様化に対応するための年金制度改革」、  
『就業形態の多様化に対応するための年金制度に関する研究平成18年度総括研究報告書』
- 米山正敏（2006）、「社会保障の財源としての税と社会保険料の比較」、厚生労働科学研究費  
補助金『税制と社会保障に関する研究分担研究報告書』

図3-1 年齢別の所得・税・保険料・社会保障給付のシェア-世帯員ベース-  
(2007年国民生活基礎調査)

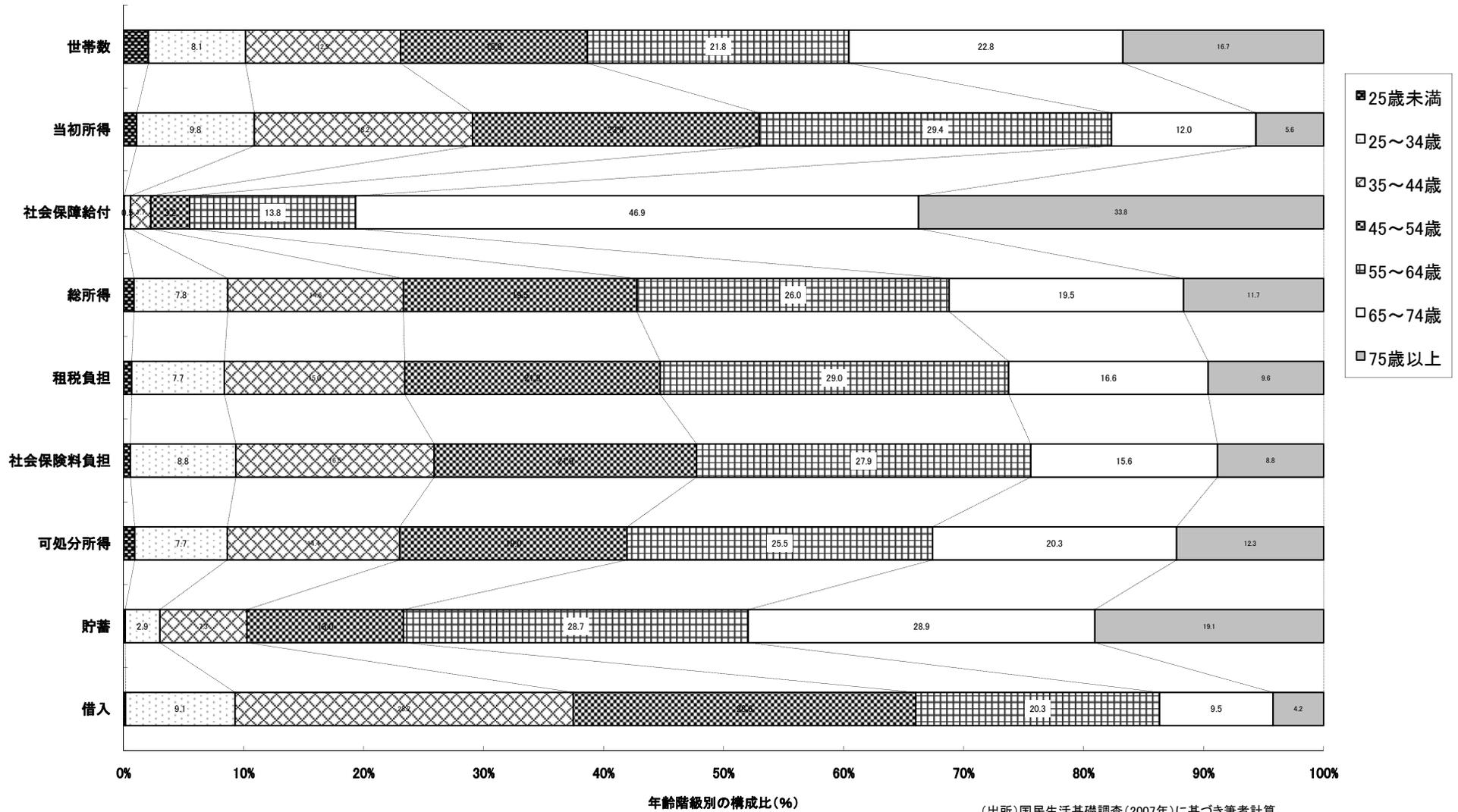
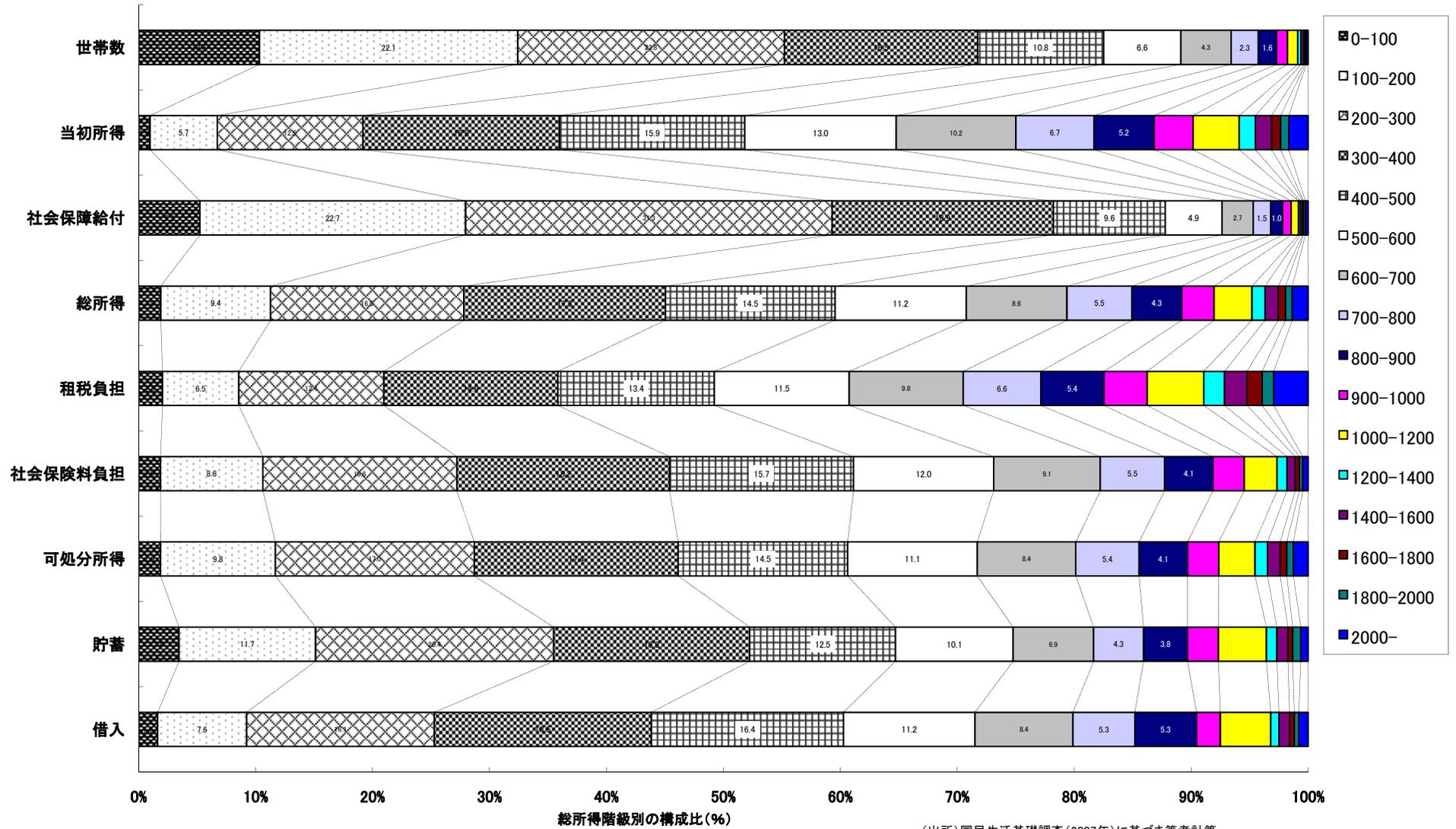


図3-2 総所得階級別の所得・税・保険料・社会保障給付のシェア-世帯員ベース-  
(2007年国民生活基礎調査)



(出所)国民生活基礎調査(2007年)に基づき筆者計算

図3-3 所得源泉別の所得・税・保険料・社会保障給付のシェア-世帯員ベース-  
(2007年国民生活基礎調査)

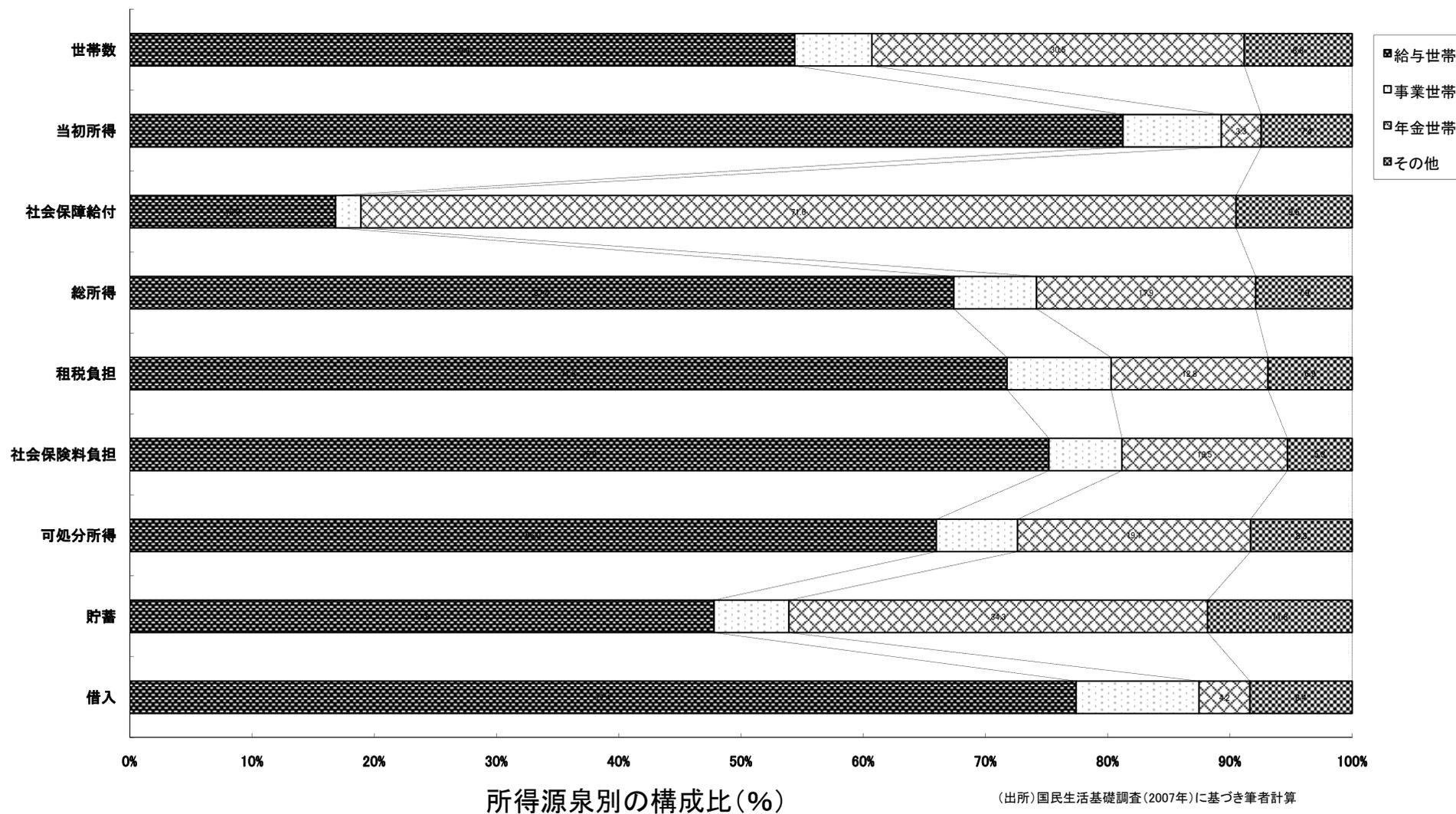


図3-4 年齢階級別の税・保険料の負担率—世帯員ベース—  
(2007年国民生活基礎調査)

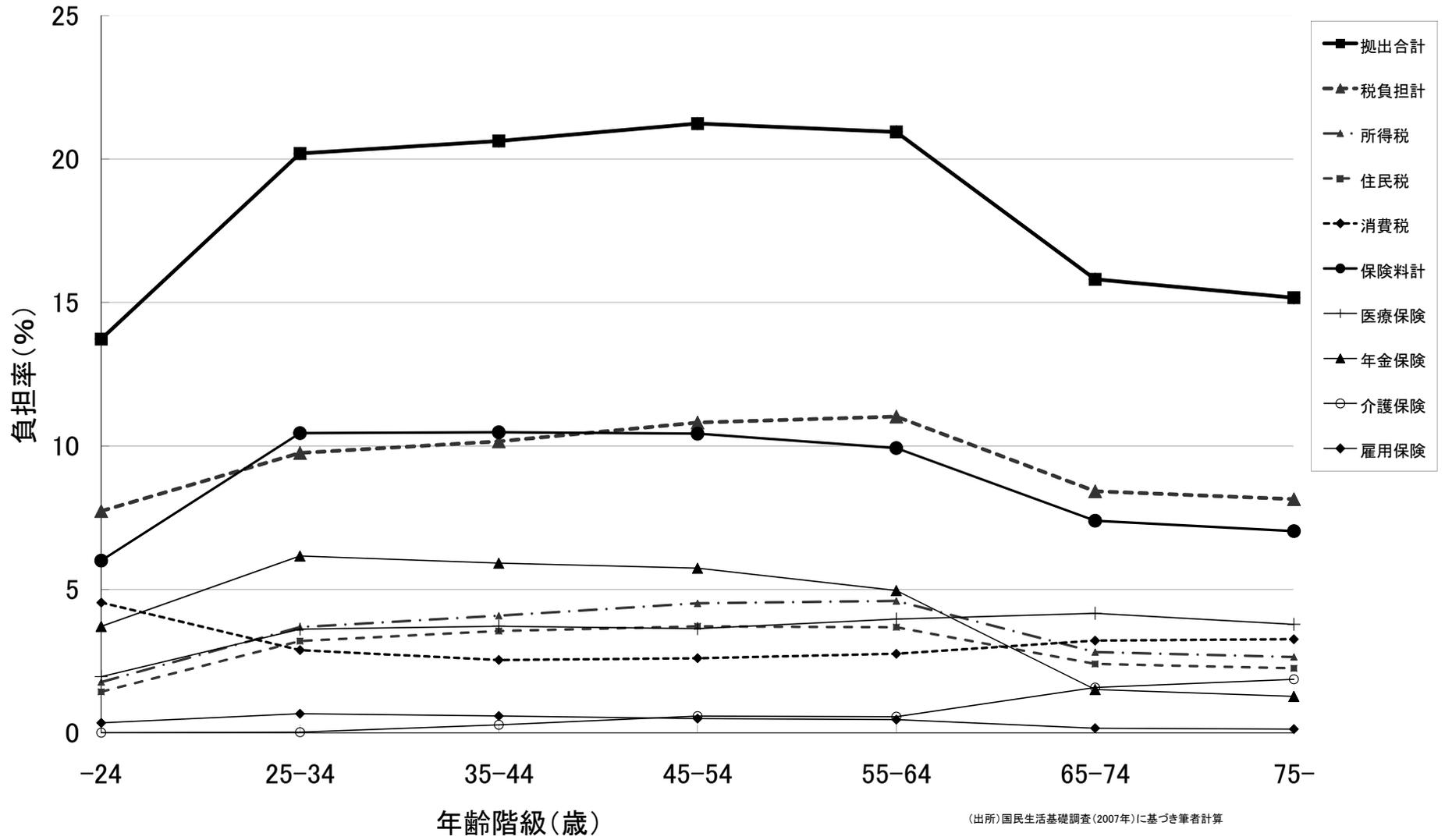


図3-5 総所得別の税・保険料の負担率—世帯員ベース—  
(2007年国民生活基礎調査)

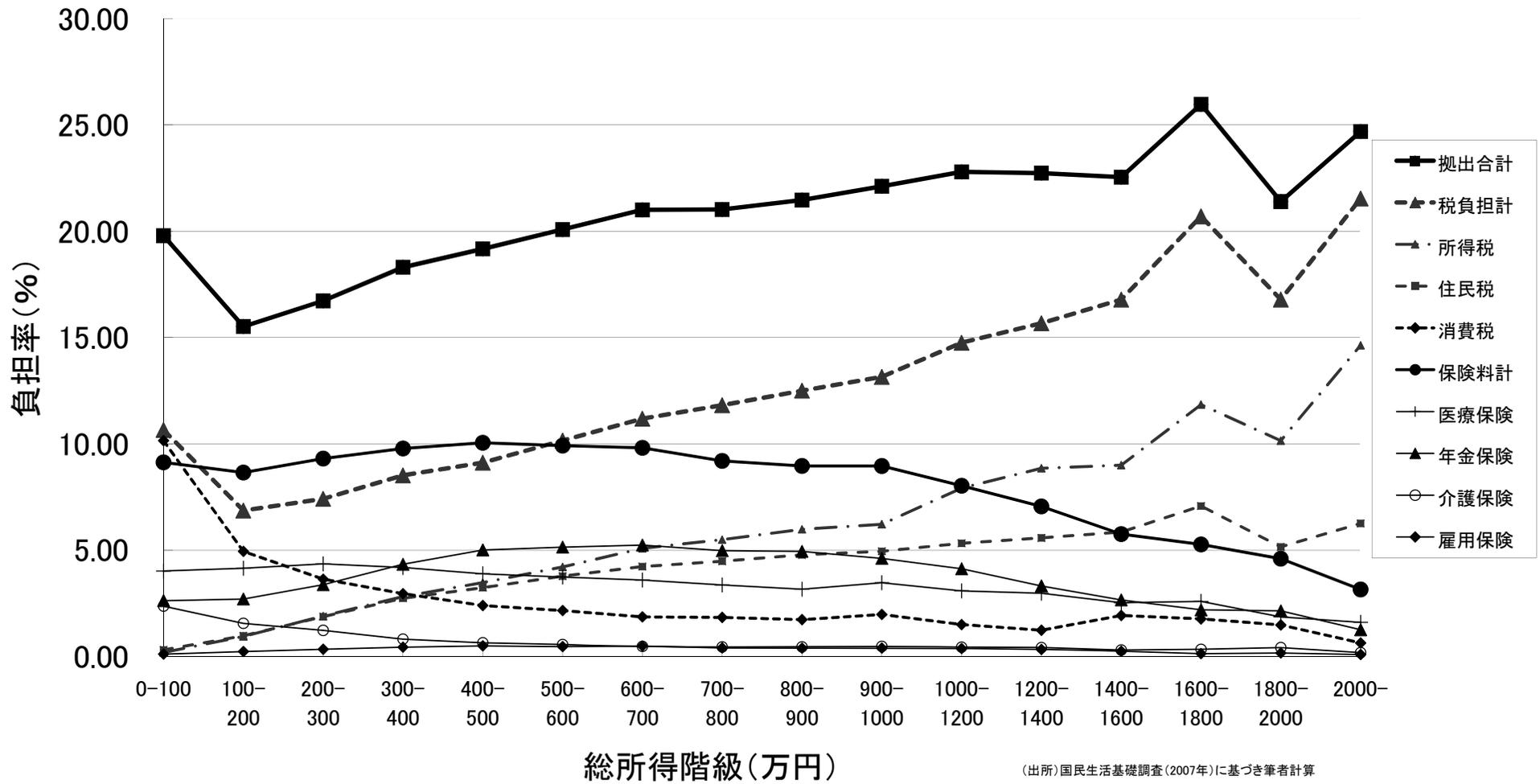
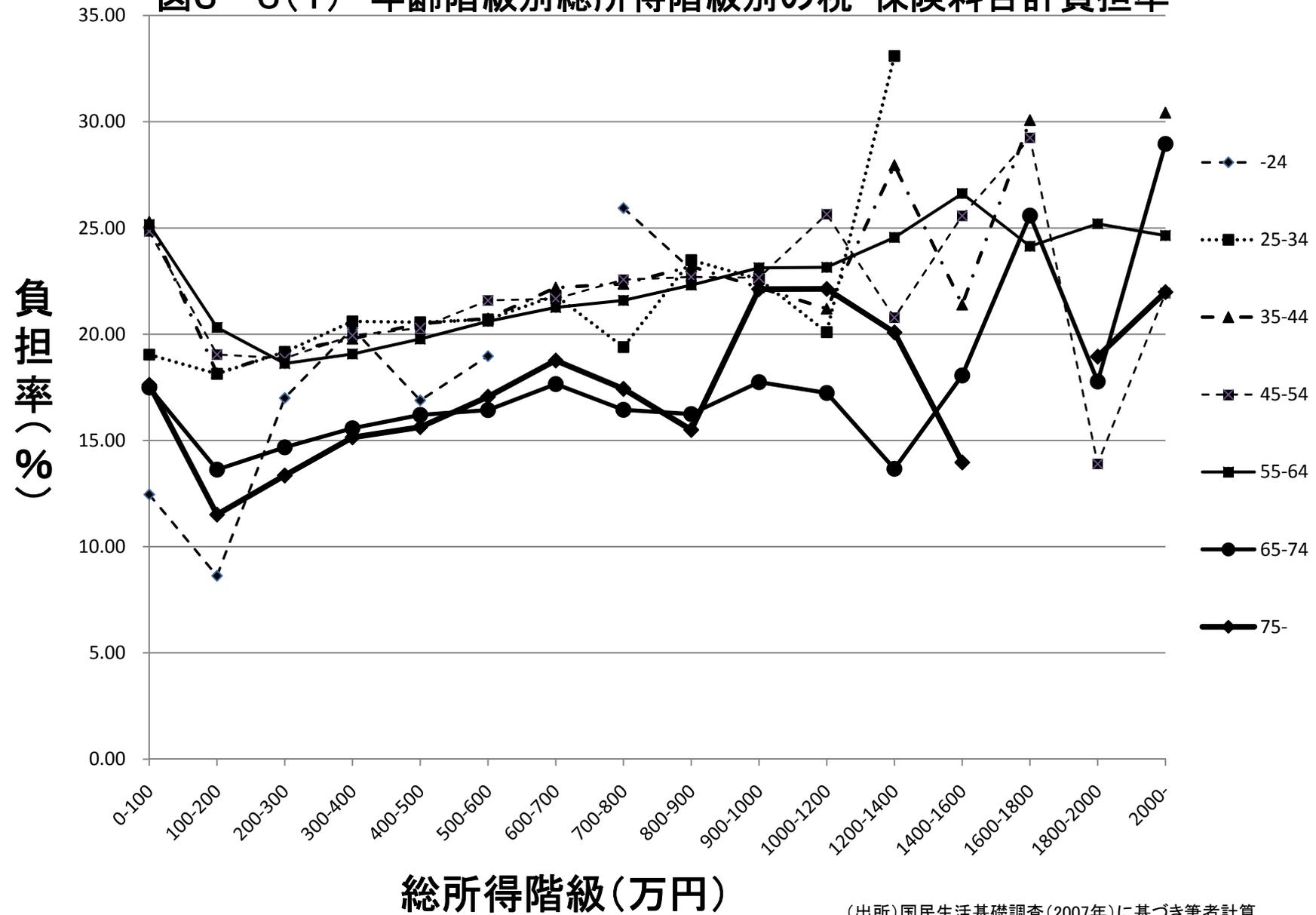


図3-6(1) 年齢階級別総所得階級別の税・保険料合計負担率



(出所) 国民生活基礎調査(2007年)に基づき筆者計算

図3-6(2) 年齢階級別総所得階級別の税合計負担率

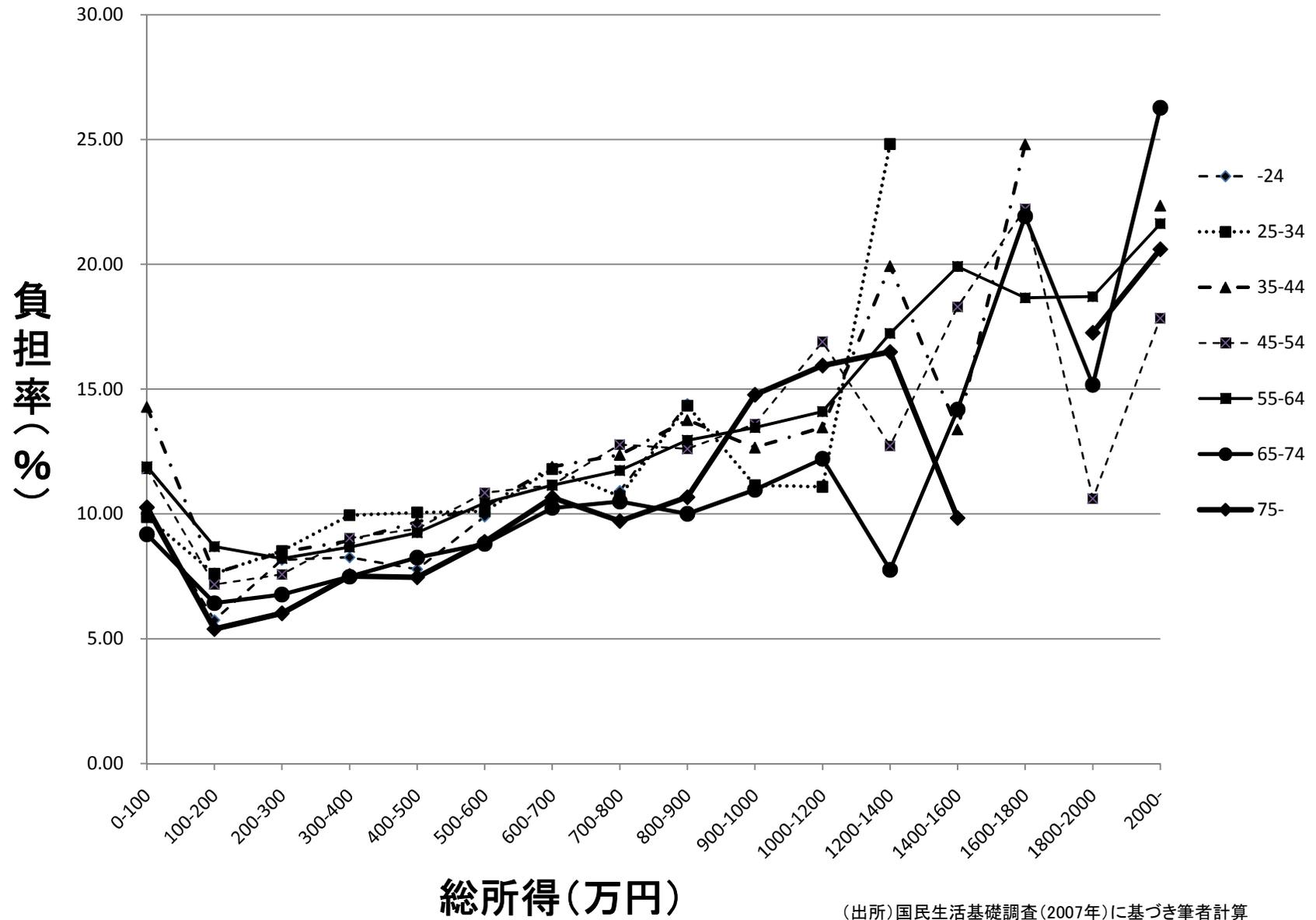


図3-6(3) 年齢階級別総所得階級別の保険料合計負担率

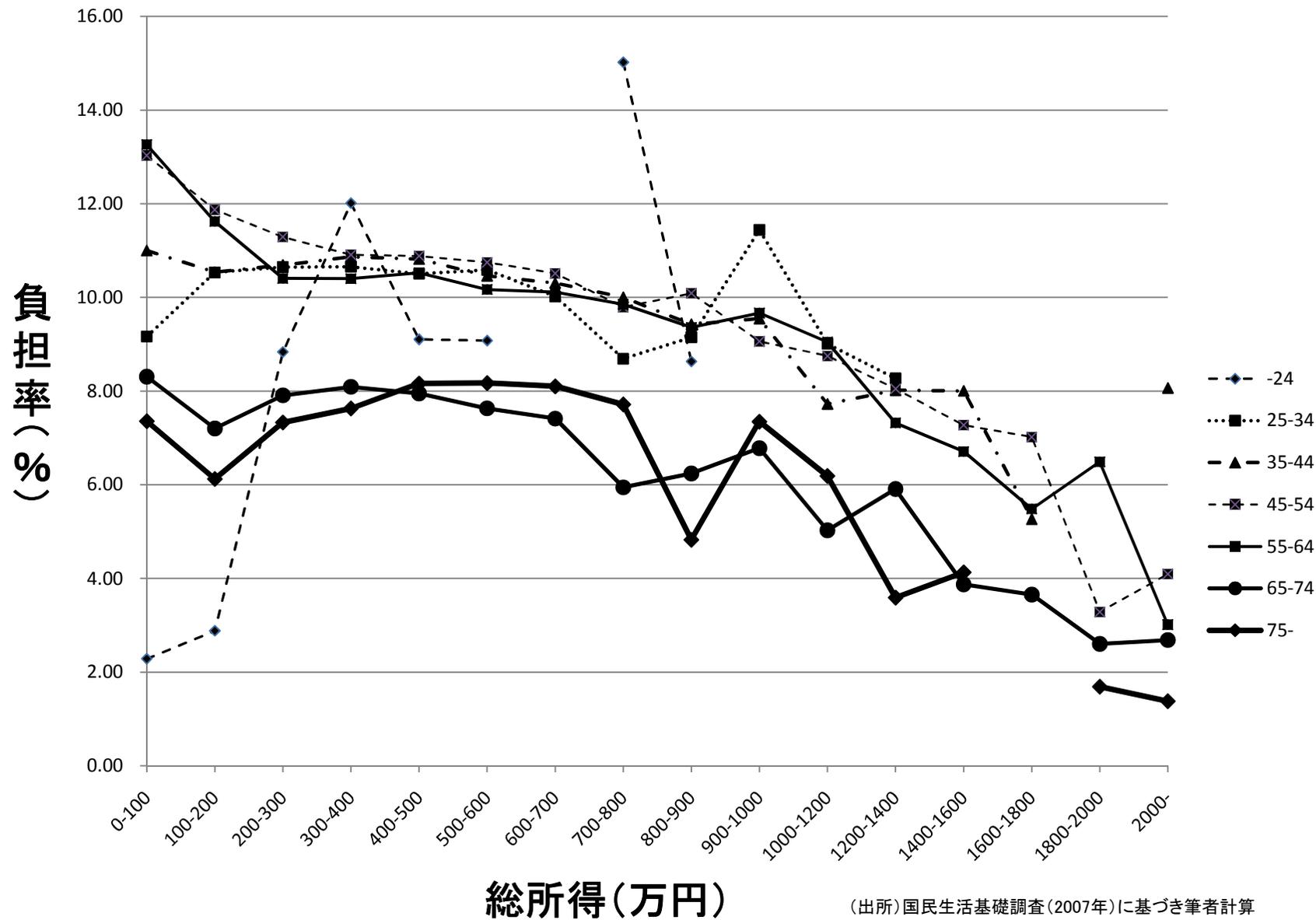
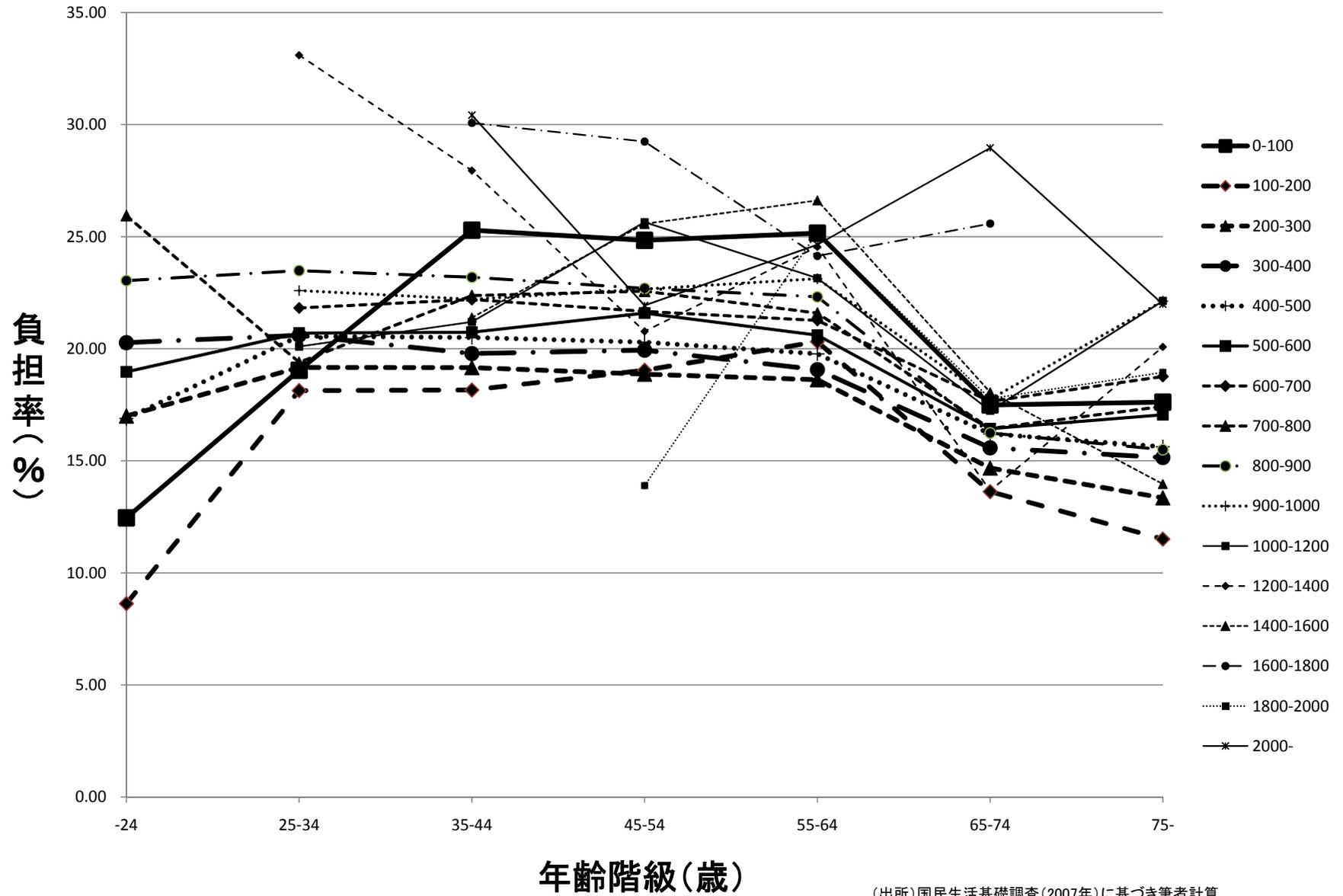


図3-7(1) 総所得階級別年齢階級別の税・保険料合計負担率



(出所) 国民生活基礎調査(2007年)に基づき筆者計算

図3-7(2) 総所得階級別年齢階級別の税合計負担率

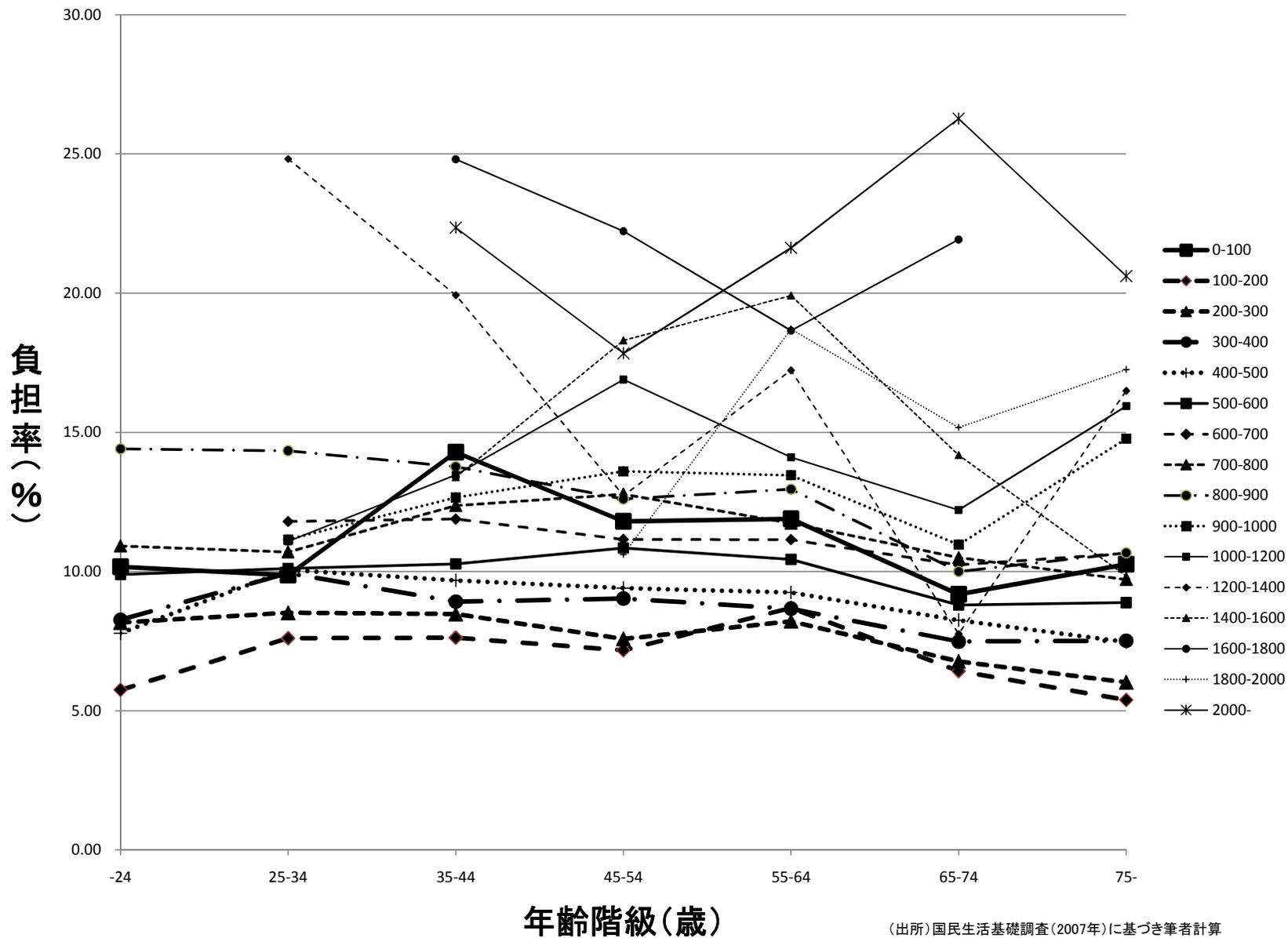


図3-7(3) 総所得別年齢階級別の保険料合計負担率

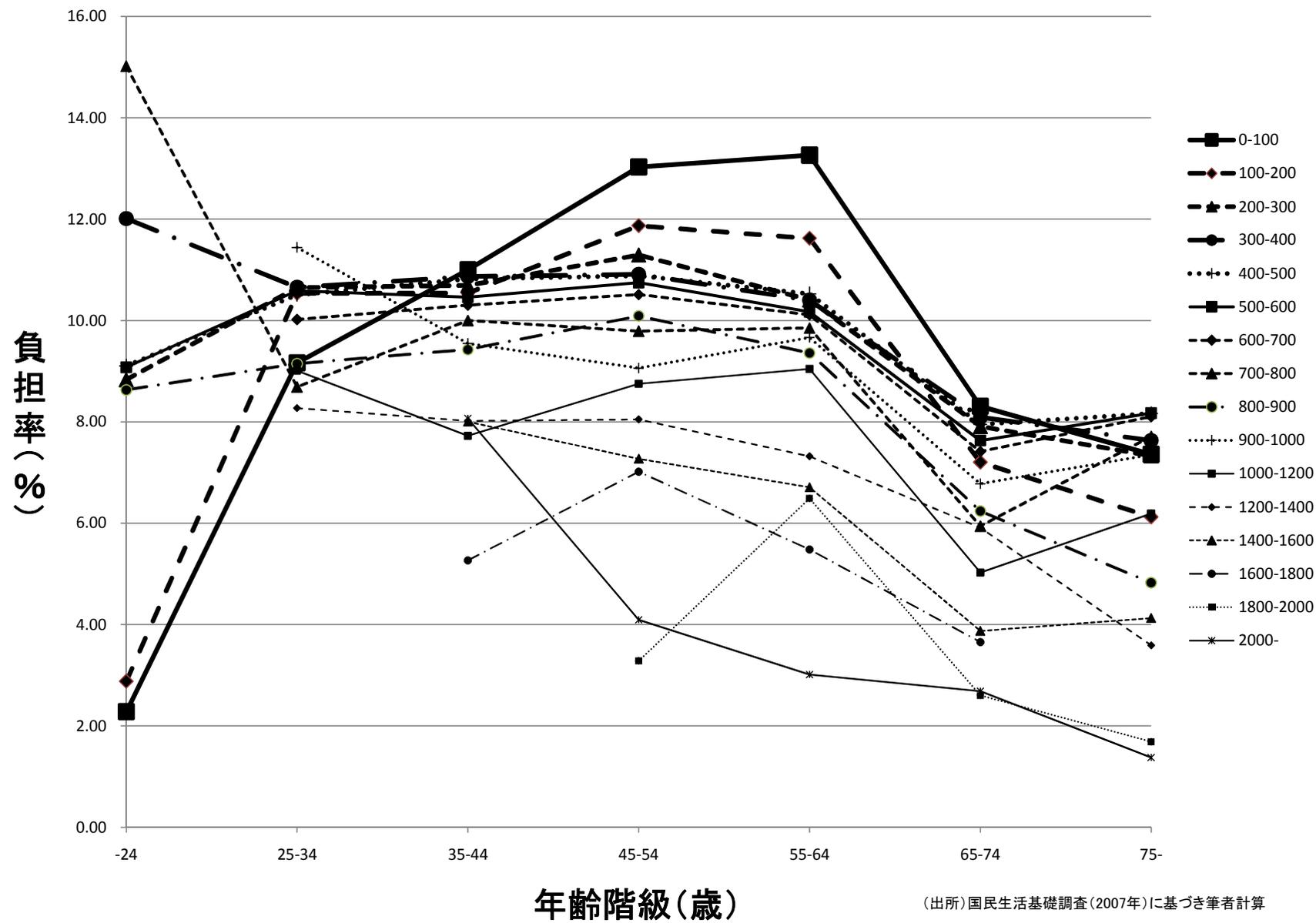
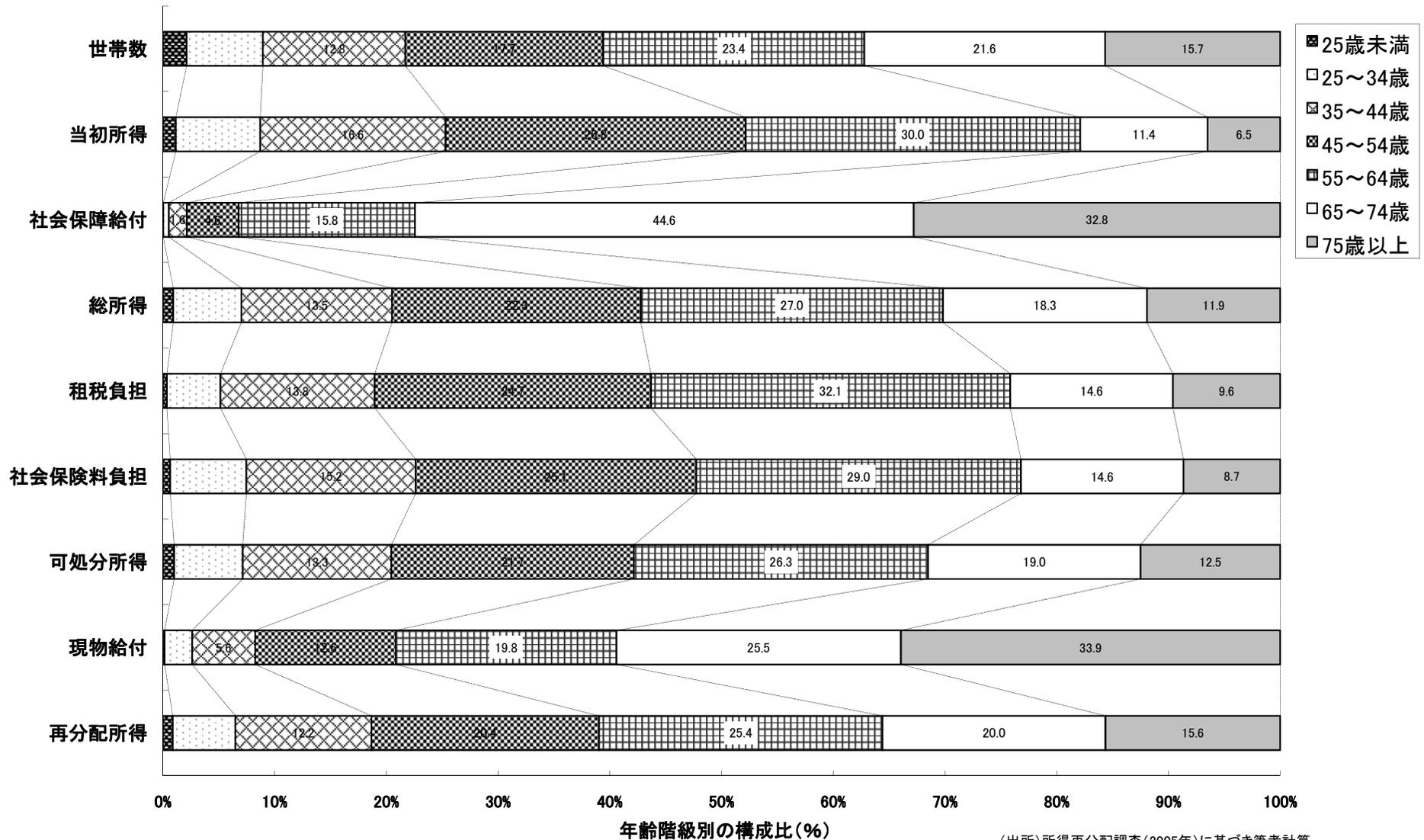


図4-1 年齢階級別の所得・税・保険料・社会保障給付のシェア-世帯員ベース-  
(2005年所得再分配調査)



(出所) 所得再分配調査(2005年)に基づき筆者計算

図4-2 総所得階級別の所得・税・保険料・社会保障給付のシェア－世帯員ベース－  
(2005年所得再分配調査)

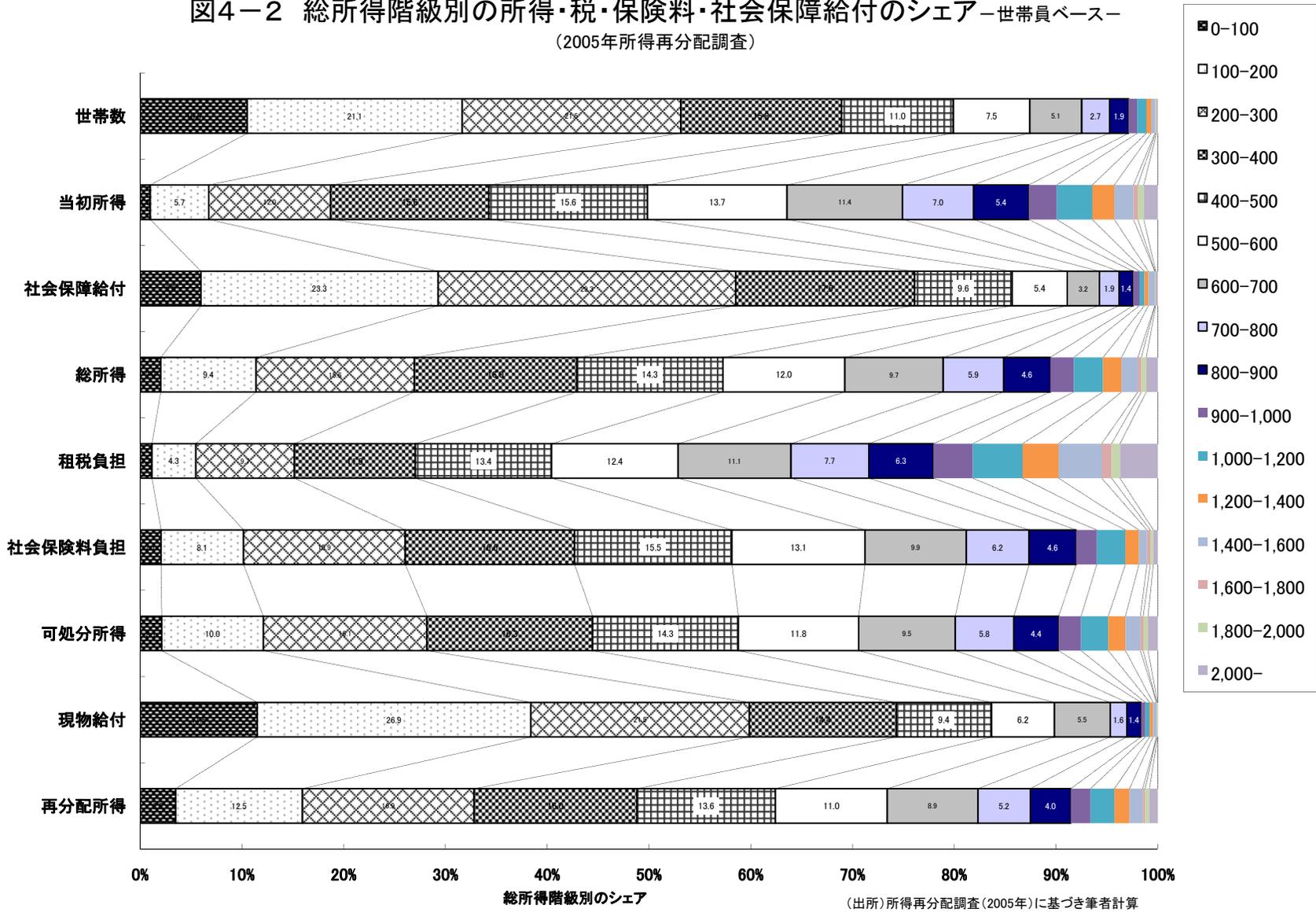
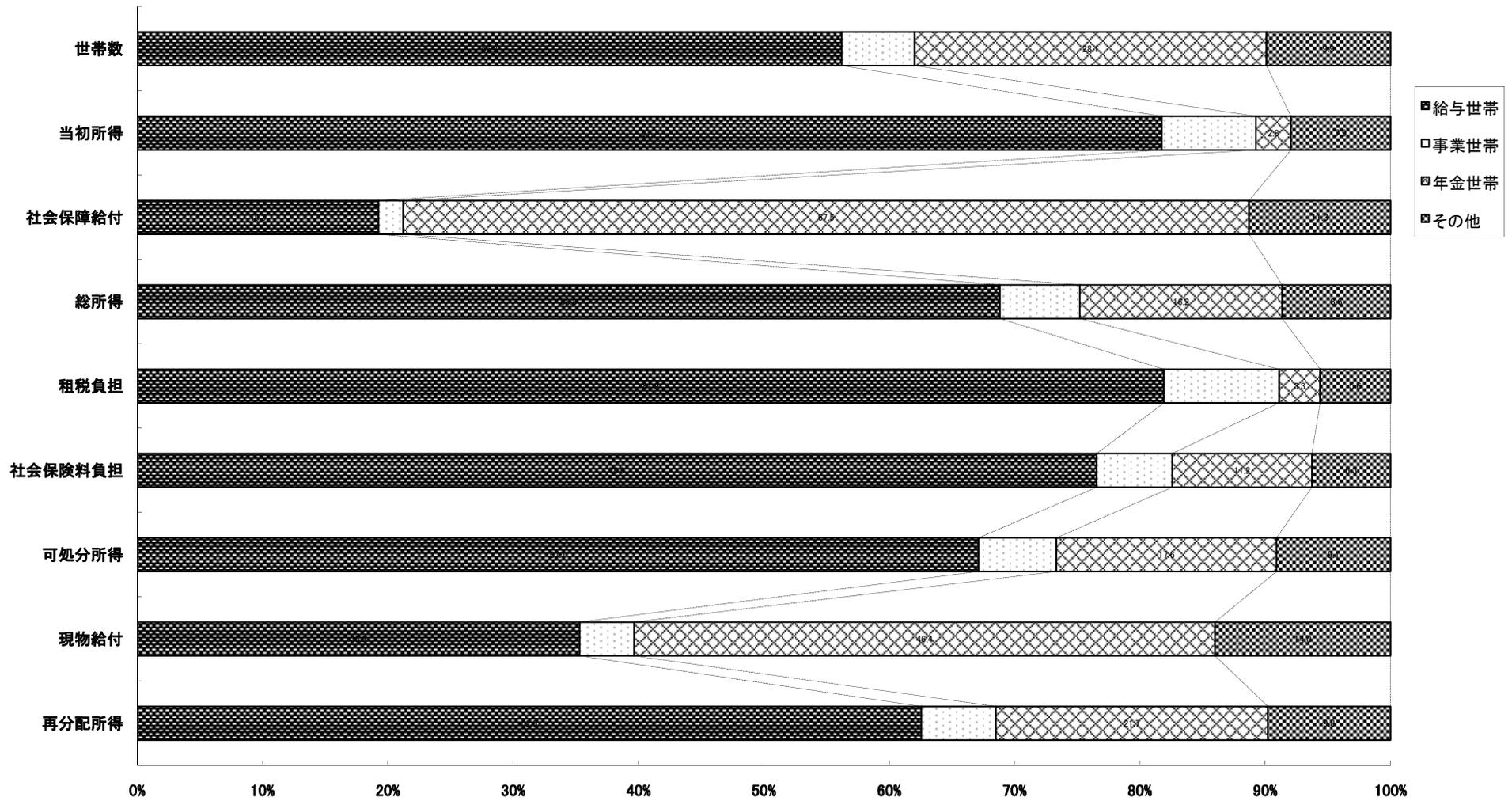


図4-3 所得源泉別の所得・税・保険料・社会保障給付のシェア-世帯員ベース-  
(2005年 所得再分配調査)



所得源泉別シェア(%)

(出所) 所得再分配調査(2005年)に基づき筆者計算

図4-4 世帯業態別の所得・税・保険料・社会保障給付のシェア—世帯員ベース—  
(2005年所得再分配調査)

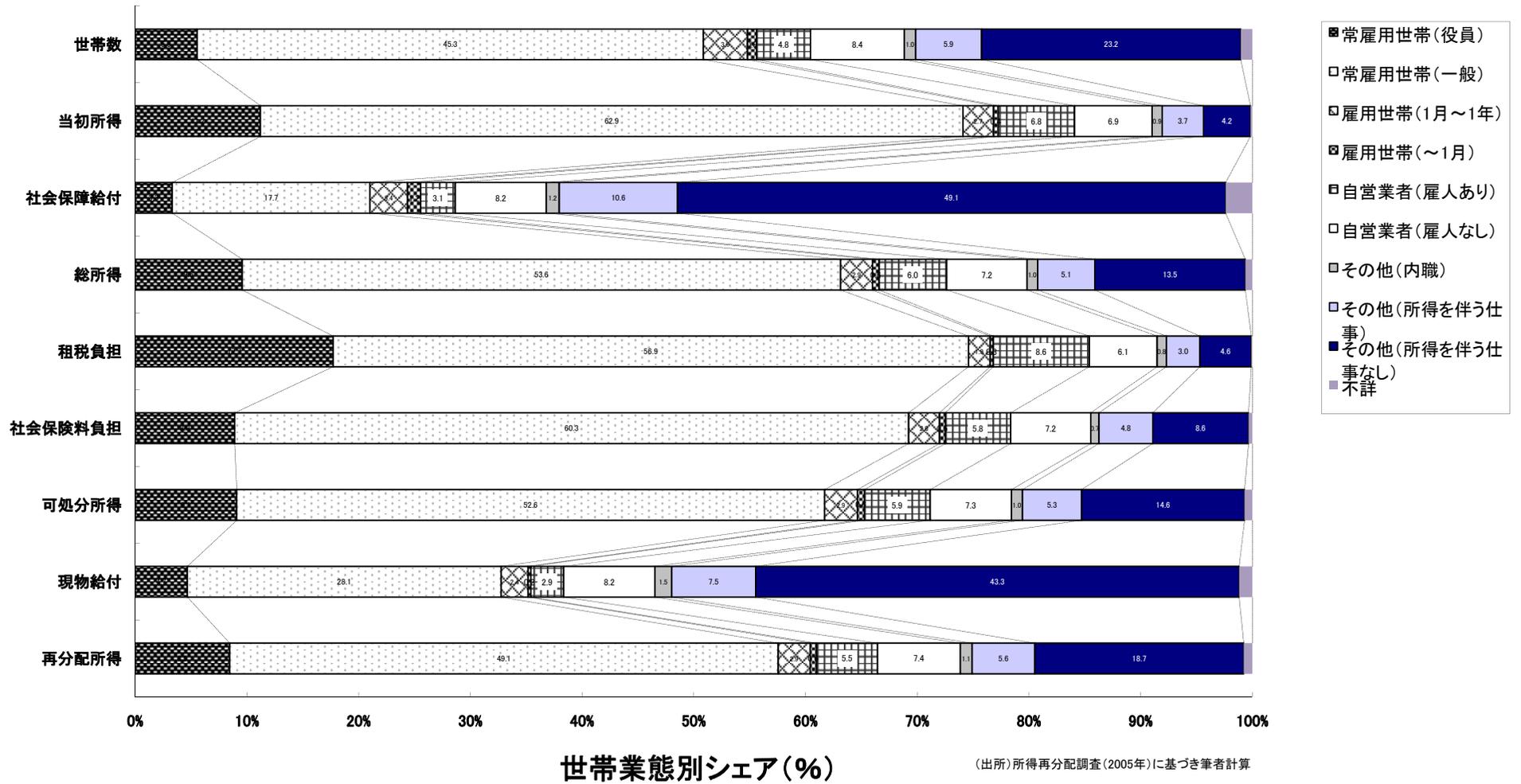


表3-1 税及び社会保険料負担のシェアと総所得シェアの相違の推移(年齢階級別)

(%)

年齢階級	税シェア-総所得シェア			保険料シェア-総所得シェア			税保険料シェア-総所得シェア		
	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年
-25	-0.2	-0.2	-0.2	-0.5	-0.4	-0.3	-0.3	-0.3	-0.2
25-34	0.3	-0.3	-0.1	1.2	0.9	1.0	0.6	0.3	0.4
35-44	0.6	0.8	0.4	2.1	1.8	1.9	1.2	1.3	1.1
45-54	2.2	2.3	1.8	3.8	3.2	2.4	2.8	2.8	2.1
55-64	2.3	4.0	3.0	2.0	2.2	1.8	2.2	3.1	2.4
65-74	-3.3	-3.1	-2.9	-5.5	-4.4	-4.0	-4.2	-3.8	-3.4
75-	-1.8	-3.5	-2.1	-3.0	-3.2	-2.8	-2.3	-3.3	-2.4

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-2 税及び社会保険料負担のシェアの増減(年齢階級別)

(%)

年齢階級	税合計	所得税	住民税	消費税	保険料計	医療保険	年金保険	介護保険	雇用保険
-25	-0.3	-0.3	-0.1	-0.4	-0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
25-34	-1.0	-2.5	1.0	-0.6	-0.8	0.1	0.8	0.0	-0.9
35-44	0.3	-0.1	1.5	-0.3	0.3	0.5	1.0	-0.8	0.5
45-54	-6.6	-7.0	-7.7	-4.8	-7.6	-3.1	-3.4	-2.7	-3.6
55-64	1.6	3.0	-0.2	1.3	0.8	-0.5	1.2	-1.3	3.5
65-74	2.5	3.4	2.0	1.7	3.6	1.9	0.5	3.8	0.2
75-	3.4	3.5	3.5	3.1	3.8	1.1	-0.3	0.9	0.2

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

(注) 税のシェア及び保険料合計は2001→2007年の増減、各保険料の増減は2004→2007年の増減

表3-3 当初所得・総所得・可処分所得の各シェアの推移(年齢階級別)

(%)

年齢階級	当初所得			社会保障給付			総所得			可処分所得		
	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年
-25	1.3	1.2	1.1	0.0	0.0	0.1	1.1	1.0	0.9	1.2	1.0	0.9
25-34	10.1	9.6	9.8	0.4	0.5	0.5	8.5	7.6	7.8	8.3	7.5	7.7
35-44	16.6	17.8	18.2	2.2	1.6	1.7	14.2	14.3	14.6	13.9	14.0	14.4
45-54	30.0	27.1	23.9	4.9	3.5	3.2	25.7	21.9	19.5	25.1	21.3	19.0
55-64	26.8	28.3	29.4	17.0	15.1	13.8	25.1	25.4	26.0	24.7	24.8	25.5
65-74	10.8	10.8	12.0	49.5	45.7	46.9	17.4	18.5	19.5	18.3	19.3	20.3
75-	4.4	5.2	5.6	25.9	33.6	33.8	8.1	11.4	11.7	8.5	12.1	12.3

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-4 税及び社会保険料負担のシェアと総所得シェアの相違の推移(総所得階級別)

(%)

総所得階級	税シェア-総所得シェア			保険料シェア-総所得シェア			税保険料シェア-総所得シェア		
	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年
0-100	0.5	0.5	0.1	-0.1	0.1	0.0	0.3	0.3	0.1
100-200	-1.8	-2.0	-2.9	-1.3	-1.2	-0.6	-1.6	-1.6	-1.8
200-300	-3.6	-3.9	-4.1	-0.5	-0.3	0.1	-2.3	-2.1	-2.1
300-400	-2.4	-3.9	-2.4	1.1	1.0	1.0	-0.9	-1.4	-0.8
400-500	-1.0	-1.2	-1.1	1.8	1.3	1.2	0.1	0.1	0.0
500-600	-0.2	0.3	0.3	1.0	0.8	0.8	0.3	0.6	0.5
600-700	0.2	0.6	1.1	1.1	0.6	0.5	0.5	0.6	0.8
700-800	1.0	0.9	1.1	0.4	0.3	0.0	0.7	0.6	0.5
800-900	1.0	1.5	1.1	0.4	-0.1	-0.1	0.8	0.7	0.5
900-1000	0.7	1.0	0.9	0.0	-0.2	-0.1	0.4	0.4	0.4
1000-1200	1.5	1.9	1.6	-0.3	-0.4	-0.4	0.7	0.7	0.6
1200-1400	1.1	1.0	0.7	-0.4	-0.3	-0.3	0.5	0.3	0.2
1400-1600	0.6	0.8	0.8	-0.2	-0.4	-0.4	0.3	0.2	0.2
1600-1800	0.6	0.6	0.7	-0.5	-0.2	-0.3	0.1	0.2	0.2
1800-2000	0.5	0.6	0.4	-0.3	-0.2	-0.3	0.2	0.2	0.1
2000-	1.2	1.3	1.6	-2.1	-0.7	-0.9	-0.2	0.3	0.4

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-5 税及び社会保険料負担のシェアの増減(総所得階級別)

(%)

総所得階級	税合計	所得税	住民税	消費税	保険料計	医療保険	年金保険	介護保険	雇用保険
0-100	0.1	-0.1	-0.2	0.8	0.6	-0.2	0.0	-0.5	-0.1
100-200	0.6	0.2	0.8	1.0	2.3	0.9	0.2	0.9	1.4
200-300	1.1	0.2	2.7	1.1	2.2	-0.6	-0.8	1.1	-1.3
300-400	1.1	-0.4	3.6	0.9	1.0	-0.8	-1.4	0.1	-2.2
400-500	-0.7	-0.9	1.2	-2.3	-1.1	-0.3	-0.2	-0.4	-0.5
500-600	0.3	0.2	0.8	-0.4	-0.5	-0.4	-0.2	-1.0	-0.4
600-700	1.3	2.5	0.8	-0.2	-0.3	0.9	1.5	-0.2	2.0
700-800	-0.3	-0.3	-0.4	-0.4	-0.9	-0.3	-0.2	-0.4	-1.1
800-900	-0.2	0.4	-0.7	-0.5	-0.8	0.1	0.4	0.0	0.1
900-1000	0.1	0.1	-0.4	0.5	-0.3	0.3	0.6	0.3	0.6
1000-1200	-0.2	0.5	-1.4	-0.1	-0.5	0.1	0.0	0.0	0.4
1200-1400	-1.4	-1.5	-2.1	-0.6	-0.8	-0.1	-0.3	0.0	0.6
1400-1600	0.2	0.5	-0.3	0.4	-0.1	0.1	0.4	0.1	0.2
1600-1800	-0.1	-0.1	-0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	-0.1
1800-2000	-0.2	-0.1	-0.5	0.1	-0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
2000-	-1.6	-1.1	-3.6	-0.3	-0.7	0.1	0.1	0.0	0.1

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

(注)税のシェア及び保険料合計は2001→2007年の増減、各保険料の増減は2004→2007年の増減

表3-6 当初所得・総所得・可処分所得の各シェアの推移(総所得階級別)

総所得階級	当初所得			社会保障給付			総所得			可処分所得		
	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年
0-100	0.8	0.9	1.0	4.4	5.1	5.2	1.4	1.8	1.9	1.4	1.7	1.9
100-200	5.0	5.7	5.7	20.8	22.1	22.7	7.7	9.3	9.4	8.0	9.7	9.8
200-300	11.8	13.1	12.5	29.7	32.8	31.3	14.9	17.5	16.5	15.3	17.9	17.0
300-400	15.8	18.1	16.8	17.8	19.0	18.9	16.1	18.3	17.3	16.3	18.6	17.4
400-500	15.9	16.3	15.9	11.2	8.9	9.6	15.1	14.7	14.5	15.1	14.7	14.5
500-600	12.6	13.4	13.0	5.9	5.2	4.9	11.5	11.6	11.2	11.4	11.5	11.1
600-700	9.3	8.7	10.2	3.5	2.9	2.7	8.3	7.5	8.6	8.2	7.3	8.4
700-800	6.8	6.6	6.7	2.0	1.5	1.5	6.0	5.5	5.5	5.8	5.4	5.4
800-900	5.2	4.9	5.2	1.3	0.8	1.0	4.5	4.0	4.3	4.4	3.8	4.1
900-1000	3.4	2.9	3.3	0.7	0.5	0.7	2.9	2.4	2.8	2.8	2.3	2.7
1000-1200	4.1	4.0	4.0	1.1	0.5	0.6	3.6	3.2	3.2	3.4	3.0	3.1
1200-1400	2.4	1.6	1.4	0.5	0.1	0.2	2.1	1.3	1.1	2.0	1.2	1.1
1400-1600	1.2	1.0	1.4	0.2	0.4	0.2	1.1	0.8	1.1	1.0	0.8	1.1
1600-1800	1.0	0.7	0.8	0.2	0.1	0.1	0.8	0.6	0.6	0.8	0.5	0.6
1800-2000	0.8	0.6	0.7	0.2	0.1	0.2	0.7	0.5	0.6	0.6	0.4	0.6
2000-	3.9	1.3	1.7	0.7	0.1	0.2	3.3	1.1	1.3	3.4	1.0	1.3

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-7 税及び社会保険料負担のシェアと総所得シェアの相違の推移(所得源泉別)

(%)

所得源泉	税シェア-総所得シェア			保険料シェア-総所得シェア			税保険料シェア-総所得シェア		
	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年
給与世帯	5.5	5.4	4.4	10.0	8.6	7.8	7.3	7.0	6.0
事業世帯	0.8	1.2	1.7	-1.1	-0.3	-0.8	0.0	0.5	0.5
年金世帯	-4.6	-6.1	-5.1	-5.5	-5.9	-4.4	-5.0	-6.0	-4.7
その他	-1.8	-0.6	-1.0	-3.3	-2.4	-2.6	-2.4	-1.5	-1.8

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-8 税及び社会保険料負担のシェアの増減(所得源泉別)

(%)

所得源泉	税合計	所得税	住民税	消費税	保険料計	医療保険	年金保険	介護保険	雇用保険
給与世帯	-6.6	-7.5	-6.5	-5.8	-7.7	-2.8	0.1	-4.5	-1.9
事業世帯	2.0	2.5	1.5	2.1	1.5	1.1	0.7	1.3	0.5
年金世帯	4.3	4.1	5.0	4.0	6.0	1.8	-0.4	3.2	0.7
その他	0.3	0.9	0.0	-0.3	0.3	-0.1	-0.5	0.1	0.6

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

(注)税のシェア及び保険料合計は2001→2007年の増減、各保険料の増減は2004→2007年の増減

表3-9 当初所得・総所得・可処分所得の各シェアの推移(所得源泉別)

(%)

所得源泉	当初所得			社会保障給付			総所得			可処分所得		
	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年	2001年	2004年	2007年
給与世帯	83.6	82.9	81.3	21.4	17.3	16.8	72.9	68.5	67.4	71.5	67.0	66.0
事業世帯	6.4	6.4	8.0	1.9	1.7	2.1	5.6	5.4	6.8	5.6	5.3	6.6
年金世帯	2.1	3.0	3.3	66.3	72.4	71.6	13.1	18.3	17.9	14.1	19.5	19.1
その他	7.9	7.7	7.4	10.5	8.7	9.5	8.3	7.9	7.9	8.8	8.2	8.3

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-10 貯蓄と借入のシェアの推移(所得源泉別)

(%、%P)

所得源泉	2001年		2004年		2007年		2001年→2007年	
	貯蓄	借入	貯蓄	借入	貯蓄	借入	貯蓄	借入
給与世帯	54.3	75.7	47.3	76.6	47.8	77.4	-6.5	1.8
事業世帯	4.7	8.3	5.0	10.0	6.1	10.1	1.4	1.8
年金世帯	29.2	6.0	37.7	4.9	34.3	4.2	5.1	-1.8
その他	11.8	10.1	10.1	8.6	11.8	8.4	0.0	-1.7

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-11 年齢階級別の税及び社会保険料の負担率の推移

(%, %P)

年齢階級	当初所得				社会保障給付				総所得				税負担率				保険料負担率				税・保険料負担率			
	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減
-24	159.8	155.2	142.0	-17.8	0.8	0.4	1.9	1.1	160.6	155.6	143.9	-16.7	8.53	7.36	7.72	-0.81	4.06	4.99	6.00	1.93	12.59	12.35	13.72	1.13
25-34	312.4	297.3	303.6	-8.8	2.8	4.6	4.5	1.7	315.2	301.9	308.1	-7.1	10.18	8.43	9.75	-0.43	7.94	9.88	10.44	2.50	18.12	18.32	20.19	2.07
35-44	358.7	350.3	356.1	-2.6	10.0	8.6	9.0	-1.0	368.7	358.9	365.1	-3.6	10.30	9.28	10.15	-0.15	8.03	9.93	10.47	2.44	18.33	19.21	20.62	2.29
45-54	436.7	404.2	413.6	-23.1	14.8	14.8	15.3	0.6	451.5	418.9	428.9	-22.5	10.72	9.73	10.81	0.09	8.01	10.14	10.42	2.41	18.73	19.87	21.23	2.50
55-64	384.4	345.1	358.5	-25.9	50.3	51.8	46.2	-4.1	434.7	397.0	404.7	-30.0	10.78	10.19	11.02	0.24	7.53	9.59	9.92	2.39	18.31	19.78	20.94	2.62
65-74	161.3	131.4	140.0	-21.3	152.4	156.3	149.0	-3.3	313.7	287.7	289.0	-24.7	7.99	7.30	8.41	0.43	4.77	6.71	7.39	2.62	12.76	14.01	15.80	3.04
75-	120.8	86.0	95.4	-25.5	147.8	156.9	156.2	8.4	268.6	242.9	251.5	-17.1	7.67	6.13	8.14	0.47	4.35	6.35	7.02	2.67	12.02	12.48	15.16	3.14

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-12 年齢階級別の税及び社会保険料の種類別の負担率の推移

(%, %P)

年齢階級	所得税				住民税				消費税				医療保険				年金保険				介護保険				雇用保険			
	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	04-07増減												
-24	2.65	1.38	1.76	-0.88	1.17	0.74	1.42	0.26	4.72	5.24	4.53	-0.18		1.92	1.95	0.03		2.82	3.71	0.89		0.01	0.00	-0.01		0.25	0.34	0.09
25-34	5.21	3.47	3.68	-1.54	2.04	1.94	3.19	1.16	2.93	3.02	2.88	-0.05		3.58	3.61	0.03		5.71	6.16	0.45		0.01	0.02	0.00		0.58	0.66	0.08
35-44	4.93	3.80	4.08	-0.85	2.63	2.52	3.54	0.91	2.74	2.95	2.53	-0.21		3.58	3.71	0.13		5.61	5.91	0.30		0.27	0.27	0.00		0.47	0.58	0.11
45-54	5.17	4.04	4.51	-0.66	2.99	2.80	3.71	0.72	2.56	2.90	2.59	0.04		3.67	3.62	-0.04		5.57	5.73	0.16		0.51	0.58	0.07		0.40	0.49	0.09
55-64	4.99	4.26	4.59	-0.39	3.04	2.80	3.68	0.63	2.76	3.12	2.75	-0.01		4.02	3.96	-0.07		4.73	4.95	0.22		0.51	0.56	0.05		0.33	0.45	0.12
65-74	2.77	2.21	2.81	0.04	1.84	1.51	2.40	0.56	3.38	3.59	3.21	-0.17		3.92	4.16	0.24		1.43	1.50	0.08		1.24	1.57	0.34		0.13	0.15	0.03
75-	2.50	1.56	2.64	0.13	1.48	1.09	2.24	0.76	3.68	3.48	3.26	-0.42		3.39	3.78	0.38		1.35	1.26	-0.09		1.52	1.86	0.34		0.10	0.12	0.03

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-13 年齢階級別の貯蓄と借入の推移

(万円)

年齢階級	2001年		2004年		2007年		2001→2007年	
	貯蓄	借入	貯蓄	借入	貯蓄	借入	貯蓄	借入
-24	38.5	15.1	45.5	20.9	47.8	16.4	9.4	1.3
25-34	175.4	199.4	235.3	221.6	249.4	225.1	74.0	25.6
35-44	297.6	438.7	400.6	441.1	396.6	439.2	99.0	0.5
45-54	504.6	367.3	625.3	374.1	629.6	393.5	125.0	26.3
55-64	786.3	224.9	985.4	217.0	978.4	197.4	192.0	-27.4
65-74	747.4	133.7	1030.6	96.2	936.4	87.5	189.0	-46.2
75-	864.7	97.2	912.1	53.0	899.7	56.7	34.9	-40.5

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-14 総所得階級別の税及び社会保険料の負担率の推移

(万円、%、%P)

総所得階級	当初所得				社会保障給付				総所得				税負担率				保険料負担率				税・保険料負担率			
	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減
0-100	29.6	25.8	27.0	-2.6	33.2	40.6	39.6	6.4	62.8	66.4	66.6	3.8	13.52	11.39	10.65	-2.87	6.42	9.54	9.13	2.72	19.94	20.93	19.79	-0.15
100-200	81.5	72.3	72.4	-9.1	69.4	78.5	78.3	8.9	151.0	150.8	150.7	-0.2	7.64	6.88	6.87	-0.78	5.80	7.66	8.65	2.85	13.44	14.54	15.52	2.07
200-300	163.3	145.5	146.4	-16.8	84.6	102.0	100.7	16.1	247.9	247.6	247.1	-0.8	7.49	6.81	7.42	-0.07	6.77	8.67	9.31	2.54	14.26	15.48	16.72	2.47
300-400	281.4	266.7	264.3	-17.1	65.2	78.7	81.4	16.2	346.6	345.4	345.7	-0.9	8.43	6.94	8.52	0.09	7.46	9.33	9.78	2.33	15.89	16.26	18.30	2.41
400-500	389.7	386.5	381.9	-7.8	56.6	59.4	63.1	6.4	446.3	445.9	444.9	-1.4	9.20	8.07	9.12	-0.08	7.80	9.65	10.05	2.25	16.99	17.72	19.17	2.17
500-600	497.2	491.4	494.3	-2.9	47.6	53.9	50.6	3.0	544.8	545.3	545.0	0.1	9.70	9.05	10.16	0.45	7.58	9.42	9.92	2.33	17.29	18.47	20.07	2.79
600-700	598.1	588.0	602.6	4.5	46.8	54.7	43.0	-3.8	644.9	642.8	645.6	0.7	10.07	9.56	11.19	1.12	7.92	9.50	9.81	1.89	17.99	19.06	21.00	3.01
700-800	700.5	701.1	701.2	0.7	43.1	43.3	42.9	-0.1	743.5	744.5	744.1	0.6	11.51	10.18	11.82	0.31	7.46	9.30	9.20	1.74	18.97	19.47	21.02	2.05
800-900	802.2	808.4	805.4	3.2	41.4	38.1	43.5	2.2	843.5	846.5	848.9	5.4	12.12	12.08	12.50	0.38	7.60	8.69	8.96	1.36	19.72	20.77	21.46	1.74
900-1000	904.4	898.7	889.3	-15.1	40.0	47.1	53.3	13.3	944.4	945.8	942.7	-1.8	12.31	12.42	13.15	0.84	7.08	8.20	8.96	1.88	19.39	20.63	22.11	2.72
1000-1200	1032.8	1042.1	1039.3	6.4	56.9	36.6	45.0	-11.9	1089.7	1078.7	1084.3	-5.5	14.01	14.03	14.76	0.74	6.36	7.61	8.03	1.67	20.38	21.65	22.79	2.41
1200-1400	1229.8	1290.3	1243.6	13.8	50.7	30.4	38.8	-11.9	1280.4	1320.7	1282.3	1.9	15.12	15.33	15.67	0.56	5.52	6.91	7.06	1.54	20.63	22.24	22.73	2.10
1400-1600	1436.8	1343.0	1412.6	-24.2	48.2	152.2	56.1	7.9	1485.0	1495.2	1468.7	-16.3	15.81	17.28	16.79	0.98	5.53	4.72	5.75	0.22	21.34	22.00	22.54	1.20
1600-1800	1624.8	1622.5	1664.5	39.6	59.0	61.5	38.2	-20.8	1683.8	1684.0	1702.6	18.8	16.92	18.41	20.70	3.78	3.00	5.40	5.27	2.26	19.92	23.81	25.96	6.04
1800-2000	1810.6	1849.6	1749.3	-61.3	74.3	65.5	119.1	44.8	1884.9	1915.1	1868.4	-16.6	17.33	19.58	16.79	-0.54	3.62	4.63	4.60	0.98	20.95	24.21	21.39	0.44
2000-	2828.2	2364.9	2848.6	20.4	104.9	56.2	105.8	0.9	2933.1	2421.1	2954.4	21.3	13.59	19.42	21.54	7.95	2.49	2.80	3.15	0.66	16.08	22.23	24.69	8.61

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-15 総所得階級別の税及び社会保険料別の負担率の推移

総所得階級	所得税				住民税				消費税				医療保険				年金保険				介護保険				雇用保険			
	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	04-07増減												
0-100	0.75	0.27	0.19	-0.56	0.68	0.24	0.31	-0.37	12.09	10.88	10.15	-1.94		4.42	4.02	-0.40		2.77	2.63	-0.14		2.24	2.37	0.13		0.11	0.11	0.00
100-200	1.20	0.70	0.95	-0.26	0.67	0.54	0.97	0.30	5.76	5.64	4.94	-0.82		3.72	4.15	0.43		2.56	2.71	0.14		1.24	1.56	0.33		0.14	0.23	0.09
200-300	2.39	1.58	1.90	-0.49	1.19	0.98	1.87	0.68	3.91	4.25	3.64	-0.27		4.16	4.36	0.20		3.30	3.38	0.08		0.92	1.23	0.31		0.28	0.34	0.06
300-400	3.60	2.40	2.82	-0.78	1.76	1.53	2.74	0.98	3.07	3.00	2.96	-0.11		4.02	4.19	0.16		4.29	4.34	0.04		0.64	0.82	0.18		0.37	0.44	0.07
400-500	4.13	3.12	3.47	-0.65	2.27	2.19	3.24	0.98	2.80	2.76	2.40	-0.40		3.82	3.89	0.07		4.87	5.01	0.14		0.55	0.65	0.10		0.41	0.50	0.09
500-600	4.69	3.85	4.21	-0.48	2.76	2.76	3.78	1.02	2.25	2.44	2.17	-0.09		3.64	3.74	0.10		4.89	5.14	0.25		0.51	0.57	0.05		0.37	0.47	0.09
600-700	4.77	4.41	5.09	0.32	3.24	2.99	4.23	0.99	2.06	2.16	1.87	-0.19		3.61	3.60	-0.01		5.04	5.24	0.20		0.48	0.48	0.00		0.37	0.50	0.12
700-800	6.13	4.95	5.49	-0.64	3.45	3.40	4.48	1.03	1.92	1.82	1.84	-0.08		3.49	3.36	-0.13		4.99	4.98	-0.01		0.43	0.45	0.03		0.39	0.41	0.02
800-900	6.12	6.17	5.98	-0.14	3.98	4.15	4.78	0.80	2.02	1.76	1.74	-0.28		3.19	3.17	-0.02		4.75	4.94	0.19		0.41	0.46	0.05		0.34	0.40	0.06
900-1000	6.76	6.03	6.22	-0.54	4.09	4.41	4.95	0.85	1.46	1.98	1.98	0.52		3.35	3.47	0.12		4.19	4.62	0.43		0.37	0.48	0.10		0.29	0.40	0.11
1000-1200	7.70	7.56	7.92	0.22	4.80	4.73	5.33	0.52	1.51	1.75	1.50	0.00		2.97	3.09	0.11		4.00	4.13	0.13		0.38	0.44	0.06		0.26	0.37	0.11
1200-1400	8.69	8.34	8.85	0.16	4.96	5.57	5.58	0.62	1.47	1.43	1.24	-0.23		2.84	2.98	0.14		3.70	3.32	-0.39		0.29	0.43	0.14		0.08	0.33	0.26
1400-1600	9.18	10.82	9.00	-0.18	5.66	5.35	5.85	0.19	0.96	1.11	1.93	0.97		2.73	2.53	-0.20		1.53	2.66	1.13		0.27	0.31	0.04		0.19	0.25	0.06
1600-1800	10.74	10.98	11.85	1.10	5.29	5.94	7.08	1.79	0.88	1.49	1.77	0.89		2.47	2.59	0.12		2.55	2.20	-0.36		0.23	0.34	0.11		0.15	0.14	-0.01
1800-2000	10.90	11.27	10.15	-0.75	5.42	7.07	5.15	-0.26	1.01	1.25	1.49	0.48		2.00	1.87	-0.13		2.26	2.15	-0.11		0.28	0.42	0.15		0.09	0.17	0.07
2000-	8.34	12.06	14.63	6.30	4.71	6.78	6.26	1.55	0.54	0.59	0.64	0.10		1.58	1.61	0.03		0.99	1.26	0.27		0.17	0.19	0.01		0.06	0.10	0.04

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-16 総所得階級別の貯蓄と借入額の推移

(万円)

総所得階級	2001年		2004年		2007年		2001→2007	
	貯蓄	借入	貯蓄	借入	貯蓄	借入	貯蓄	借入
0-100	334.7	86.9	388.1	49.8	265.6	35.7	-69.1	-51.2
100-200	309.0	99.4	490.9	79.9	410.8	76.4	101.8	-23.0
200-300	472.7	194.0	703.6	160.6	667.3	150.1	194.6	-43.8
300-400	524.8	251.1	767.1	252.0	735.7	232.3	210.8	-18.8
400-500	647.8	310.2	831.5	348.6	837.7	315.1	189.9	4.8
500-600	698.2	317.8	961.2	341.6	1071.2	341.7	372.9	24.0
600-700	1010.9	409.5	1067.1	384.9	1129.4	392.5	118.5	-17.1
700-800	941.5	421.5	1283.8	407.4	1253.7	443.7	312.2	22.2
800-900	1072.9	491.2	1640.5	383.6	1640.0	657.0	567.2	165.8
900-1000	1274.7	431.1	1802.7	792.1	1968.9	430.3	694.2	-0.8
1000-1200	1449.0	689.8	1723.4	673.2	3008.8	902.7	1559.9	212.9
1200-1400	1376.0	747.9	2585.7	486.1	2252.0	507.3	876.0	-240.5
1400-1600	2245.8	1024.8	4275.6	435.1	2677.4	731.3	431.6	-293.6
1600-1800	2249.6	1163.2	4650.9	1467.1	2418.9	691.8	169.3	-471.4
1800-2000	2369.2	1816.1	3567.0	1169.9	4936.0	780.3	2566.8	-1035.9
2000-	3840.4	788.5	2645.7	1820.2	2990.6	1086.8	-849.8	298.3

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-17 総所得階級別年齢階3階級別の所得

(万円、%)

総所得階級	①25～34歳					②45～54歳					③65～64歳					可処分所得の差	
	当初所得	総所得	可処分所得	可処分/当初	可処分/総所得	当初所得	総所得	可処分所得	可処分/当初	可処分/総所得	当初所得	総所得	可処分所得	可処分/当初	可処分/総所得	③-①	③-②
100～200	149.5	156.0	127.7	85.4	81.9	130.1	151.9	123.0	94.5	81.0	29.4	151.3	130.7	444.6	86.4	3.0	7.7
200～300	245.3	248.2	200.6	81.8	80.8	232.8	250.9	203.6	87.5	81.1	67.6	245.0	209.0	309.2	85.3	8.4	5.4
300～400	338.8	342.6	272.1	80.3	79.4	335.2	350.5	280.6	83.7	80.1	168.0	346.0	292.1	173.9	84.4	20.0	11.5
400～500	436.8	441.5	350.7	80.3	79.4	433.7	446.0	355.5	82.0	79.7	263.3	443.7	371.8	141.2	83.8	21.1	16.3
500～600	538.7	547.0	433.8	80.5	79.3	534.9	545.5	427.7	80.0	78.4	369.3	543.9	454.5	123.1	83.6	20.7	26.8
600～700	636.7	639.7	500.1	78.5	78.2	634.0	645.9	505.9	79.8	78.3	500.4	650.8	535.9	107.1	82.3	35.8	30.0
700～800	732.4	738.4	595.2	81.3	80.6	729.6	743.2	575.5	78.9	77.4	576.2	740.6	618.8	107.4	83.6	23.6	43.3
800～900	851.3	851.5	651.5	76.5	76.5	826.2	843.0	651.7	78.9	77.3	690.9	846.2	708.7	102.6	83.8	57.2	57.0
900～1000	932.0	935.4	724.0	77.7	77.4	933.1	944.2	730.2	78.3	77.3	768.3	945.1	777.4	101.2	82.3	53.4	47.2
1000～1200	1030.0	1030.0	823.0	79.9	79.9	1071.7	1085.0	806.7	75.3	74.4	937.2	1081.0	894.7	95.5	82.8	71.7	88.0

(出所) 国民生活基礎調査(2007)に基づき筆者計算

表3-18 所得源泉の税及び社会保険料別の負担率の推移

(%, %P)

所得源泉	当初所得				社会保険給付				総所得				税負担率				保険料負担率				税・保険料負担率			
	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減
給与世帯	408.4	386.0	392.4	-16.0	21.6	22.6	22.2	0.6	430.0	408.7	414.6	-15.4	10.62	9.50	10.52	-0.11	7.94	9.94	10.34	2.40	18.56	19.44	20.86	2.29
事業世帯	376.1	298.8	342.1	-34.0	22.5	21.9	24.0	1.6	398.6	320.6	366.2	-32.4	11.35	10.78	12.42	1.06	5.61	8.40	8.19	2.59	16.96	19.18	20.61	3.65
年金世帯	27.6	26.5	29.0	1.4	178.7	178.2	174.6	-4.1	206.3	204.8	203.7	-2.7	6.44	5.87	7.08	0.63	4.02	5.97	7.00	2.98	10.47	11.84	14.08	3.61
その他	260.1	238.5	224.4	-35.7	71.5	76.1	78.3	6.8	331.6	314.6	302.7	-28.9	7.80	8.17	8.61	0.81	4.19	6.18	6.22	2.03	11.99	14.35	14.84	2.84

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-19 所得源泉別の税及び社会保険料の種類別の負担率の推移

(%, %P)

所得源泉	所得税				住民税				消費税				医療保険				年金保険				介護保険				雇用保険			
	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	04-07増減												
給与世帯	5.18	4.07	4.41	-0.77	2.91	2.68	3.67	0.76	2.53	2.75	2.43	-0.10		3.70	3.69	-0.01		5.37	5.63	0.26		0.43	0.47	0.04		0.44	0.55	0.11
事業世帯	5.48	4.47	5.35	-0.13	2.95	2.85	3.78	0.83	2.93	3.47	3.29	0.36		4.68	4.45	-0.23		3.06	2.93	-0.13		0.58	0.71	0.13		0.07	0.10	0.03
年金世帯	0.80	0.66	1.38	0.58	0.64	0.54	1.48	0.84	4.99	4.67	4.21	-0.78		3.73	4.27	0.54		0.57	0.51	-0.06		1.64	2.16	0.53		0.04	0.06	0.03
その他	2.86	2.87	3.05	0.19	1.84	1.97	2.46	0.62	3.10	3.32	3.10	0.00		3.48	3.51	0.02		1.91	1.72	-0.19		0.70	0.85	0.15		0.09	0.14	0.05

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-20 所得源泉別の貯蓄と借入の推移

(万円)

所得源泉	2001年		2004年		2007年		2001→2007	
	貯蓄	借入	貯蓄	借入	貯蓄	借入	貯蓄	借入
給与世帯	505.6	296.6	639.6	299.1	643.9	297.5	138.2	0.8
事業世帯	527.5	389.5	677.2	390.0	725.2	340.0	197.7	-49.5
年金世帯	725.6	62.8	958.9	35.6	852.2	29.5	126.6	-33.3
その他	743.5	266.6	912.4	223.8	992.9	200.6	249.4	-66.0

(出所) 国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-21 所得源泉別総所得別の所得と負担

(万円、%)

所得源泉	総所得階級	総所得	社会保障 給付の比率	拠出合計 比率	税負担合計 比率	所得税 負担比率	住民税 負担比率	消費税 負担比率	保険料合計 負担比率	医療保険料 負担比率	年金保険料 負担比率	介護保険料 負担比率	雇用保険料 負担比率	可処分所得 比率
給与世帯	0-100	71.3	4.13	20.60	10.18	0.44	0.45	9.30	10.42	4.53	5.20	0.37	0.31	79.40
	100-200	155.1	6.60	18.89	7.81	1.71	1.47	4.64	11.08	4.49	5.45	0.54	0.60	81.11
	200-300	251.0	6.78	18.98	8.06	2.43	2.28	3.35	10.92	4.04	5.76	0.52	0.60	81.02
	300-400	347.1	6.56	19.58	8.77	3.05	2.92	2.81	10.81	3.90	5.81	0.49	0.61	80.42
	400-500	446.2	6.33	20.17	9.43	3.67	3.41	2.36	10.74	3.75	5.89	0.51	0.59	79.83
	500-600	545.7	5.35	20.75	10.28	4.29	3.81	2.18	10.47	3.67	5.78	0.49	0.53	79.25
	600-700	645.5	4.75	21.65	11.15	5.09	4.32	1.75	10.50	3.61	5.89	0.45	0.56	78.35
	700-800	743.8	4.02	21.76	11.86	5.63	4.66	1.57	9.90	3.33	5.69	0.42	0.46	78.24
	800-900	847.2	3.25	22.59	12.86	6.25	4.93	1.68	9.73	3.29	5.58	0.41	0.46	77.41
	900-1000	943.8	3.64	23.69	13.84	6.51	5.17	2.16	9.85	3.56	5.33	0.48	0.48	76.31
	1000-1200	1084.0	2.67	23.48	14.66	7.87	5.29	1.50	8.82	3.13	4.84	0.42	0.44	76.52
	1200-1400	1284.1	0.82	25.35	17.16	9.79	6.16	1.21	8.19	2.99	4.35	0.40	0.46	74.65
	1400-1600	1464.3	2.09	23.49	15.96	8.83	6.14	0.99	7.53	2.67	4.08	0.36	0.42	76.51
	1600-1800	1703.1	2.01	28.92	22.21	12.35	7.47	2.40	6.71	2.83	3.22	0.44	0.22	71.08
	1800-2000	1878.3	3.47	29.38	23.50	14.43	7.04	2.02	5.88	2.11	3.16	0.37	0.24	70.62
	2000-	3115.8	0.65	27.95	23.49	15.96	6.86	0.67	4.46	1.98	2.17	0.15	0.16	72.05
	事業世帯	0-100	68.36	5.29	30.94	12.90	0.44	0.95	11.51	18.04	8.57	7.95	1.41	0.11
100-200		146.06	7.37	24.17	9.52	1.46	1.61	6.44	14.65	7.08	6.14	1.30	0.13	75.83
200-300		239.92	7.82	20.53	9.34	2.57	2.49	4.28	11.18	5.82	4.24	0.99	0.14	79.47
300-400		347.70	7.81	19.91	9.74	3.45	3.33	2.96	10.18	5.75	3.51	0.79	0.12	80.09
400-500		449.64	8.85	18.49	9.02	3.53	3.03	2.46	9.47	4.99	3.57	0.73	0.17	81.51
500-600		550.73	6.77	18.93	11.68	5.11	4.73	1.84	7.25	4.02	2.42	0.60	0.22	81.07
600-700		649.13	5.55	17.32	11.69	5.29	3.16	3.24	5.63	3.17	1.85	0.56	0.05	82.68
700-800		749.27	7.59	19.66	13.39	5.00	4.08	4.30	6.27	3.99	1.61	0.57	0.09	80.34
800-900		857.22	4.40	18.05	11.95	5.61	4.42	1.92	6.10	2.33	2.92	0.79	0.06	81.95
900-1000		939.11	6.76	15.87	10.49	4.93	4.40	1.16	5.38	3.41	1.55	0.43	0.00	84.13
1000-1200		1086.54	8.03	19.81	14.82	7.91	5.54	1.36	5.00	3.33	0.96	0.66	0.04	80.19
1200-1400		1271.42	3.67	20.93	15.70	8.64	5.45	1.61	5.23	2.84	1.85	0.43	0.11	79.07
1400-1600		1460.86	0.81	26.26	22.77	11.80	6.26	4.70	3.49	2.49	0.78	0.23	0.00	73.74
1600-1800		1701.37	1.74	23.82	20.57	12.47	7.26	0.83	3.26	2.40	0.64	0.21	0.01	76.18
1800-2000		1872.69	2.56	10.42	7.62	4.51	2.63	0.49	2.80	1.47	0.92	0.33	0.07	89.58
2000-		2948.81	5.71	23.38	21.41	15.08	5.79	0.53	1.97	1.35	0.41	0.21	0.00	76.62
年金世帯		0-100	66.41	96.84	18.10	10.05	0.10	0.21	9.74	8.05	3.60	0.59	3.82	0.04
	100-200	150.95	92.28	12.98	6.09	0.53	0.69	4.87	6.90	3.85	0.55	2.45	0.05	87.02
	200-300	243.49	88.73	13.77	6.56	1.29	1.39	3.88	7.21	4.51	0.48	2.14	0.08	86.23
	300-400	341.03	78.28	14.80	7.80	2.16	2.23	3.42	7.00	4.62	0.54	1.78	0.05	85.20
	400-500	434.58	71.56	14.13	7.84	2.67	2.63	2.54	6.28	4.35	0.36	1.50	0.07	85.87
	500-600	534.86	65.73	14.86	9.01	3.28	3.39	2.34	5.85	3.85	0.48	1.48	0.04	85.14
	600-700	641.97	57.97	11.98	8.06	2.74	2.80	2.52	3.91	2.83	0.20	0.84	0.03	88.02
	700-800	725.79	54.58	12.32	7.89	2.94	3.56	1.39	4.44	3.18	0.20	1.06	0.00	87.68
	800-900	803.98	51.72	18.84	12.06	5.27	5.47	1.32	6.78	3.18	2.22	0.95	0.43	81.16
	900-1000	957.25	57.66	16.97	12.08	6.01	4.63	1.45	4.89	2.02	1.80	1.06	0.00	83.03
	その他世帯	0-100	61.09	36.19	18.77	12.10	0.04	0.17	11.90	6.67	2.53	3.30	0.72	0.12
100-200		142.05	36.89	11.22	5.79	0.27	0.41	5.11	5.44	2.61	1.92	0.83	0.07	88.78
200-300		246.87	25.79	14.41	5.97	1.01	1.17	3.79	8.44	4.61	2.39	1.28	0.17	85.59
300-400		345.50	29.19	15.25	7.28	2.15	2.16	2.97	7.96	4.53	2.15	1.10	0.18	84.75
400-500		441.81	31.56	14.49	7.24	2.27	2.23	2.73	7.25	4.26	1.71	1.08	0.21	85.51
500-600		537.39	29.41	15.28	8.15	3.09	2.97	2.09	7.13	4.36	1.65	1.01	0.12	84.72
600-700		644.46	21.68	17.64	11.61	5.28	4.24	2.08	6.03	3.90	1.27	0.73	0.14	82.36
700-800		742.66	17.22	15.62	9.84	4.90	3.11	1.83	5.78	3.03	1.89	0.64	0.22	84.38
800-900		859.07	18.41	14.71	10.10	4.15	3.85	2.10	4.60	2.68	1.20	0.63	0.09	85.29
900-1000		933.32	15.83	14.84	9.69	4.97	3.45	1.27	5.15	2.90	1.69	0.45	0.11	85.16
1000-1200		1084.23	15.39	19.17	15.78	8.63	5.41	1.74	3.39	2.30	0.57	0.43	0.09	80.83
1200-1400		1290.78	10.76	14.96	9.81	5.51	3.46	0.84	5.15	3.15	1.32	0.51	0.16	85.04
1400-1600		1497.67	14.83	13.18	10.21	5.13	4.16	0.92	2.96	2.10	0.56	0.24	0.06	86.82
1600-1800		1706.00	9.14	2.23	1.10	0.29	0.35	0.46	1.13	0.82	0.30	0.00	0.00	97.77
1800-2000		1844.10	14.81	8.34	5.80	3.04	2.03	0.74	2.54	1.50	0.41	0.58	0.04	91.66
2000-	2635.60	7.38	18.85	17.07	10.80	5.52	0.75	1.79	1.11	0.35	0.23	0.10	81.15	

(出所)国民生活基礎調査(2007)に基づき筆者計算

表3-22 給与世帯の総所得階級別年齢階級の所得と負担

(万円、%)							
総所得階級	年齢階級	総所得	社会保障 給付の比率	拠出合計 比率	税負担合計 比率	保険料合計 負担比率	
0-100	-24	66.1	0.22	13.69	8.83	4.86	
	25-34	67.9	5.19	16.14	8.22	7.92	
	35-44	73.9	4.87	20.11	9.88	10.23	
	45-54	71.6	2.34	23.16	10.51	12.65	
	55-64	72.4	3.74	23.95	11.10	12.85	
	65-74	71.5	5.45	18.18	9.14	9.04	
	75-	79.5	19.35	26.86	22.42	4.44	
100-200	-24	142.9	1.26	14.00	7.57	6.44	
	25-34	159.3	2.59	18.38	7.53	10.85	
	35-44	157.0	4.17	18.61	7.33	11.28	
	45-54	153.7	5.52	18.46	7.14	11.32	
	55-64	154.1	7.92	21.52	9.29	12.23	
	65-74	151.9	22.39	16.86	6.97	9.88	
	75-	156.2	20.48	18.92	9.08	9.84	
200-300	-24	232.7	0.43	19.50	9.16	10.33	
	25-34	248.4	0.95	19.37	8.59	10.78	
	35-44	254.7	2.37	19.09	8.38	10.70	
	45-54	251.4	4.69	18.70	7.46	11.24	
	55-64	249.1	10.01	19.46	8.21	11.25	
	65-74	254.0	25.25	17.28	6.98	10.30	
	75-	253.5	20.62	18.32	6.92	11.40	
300-400	-24	345.4	0.08	20.61	8.30	12.31	
	25-34	342.6	1.11	20.66	10.00	10.66	
	35-44	345.6	1.61	19.70	8.77	10.93	
	45-54	350.3	3.18	20.21	9.21	11.00	
	55-64	347.9	8.61	19.68	8.61	11.07	
	65-74	349.5	25.35	16.87	6.95	9.93	
	75-	348.3	21.98	17.05	6.79	10.26	
400-500	-24	426.0	0.00	16.89	7.78	9.10	
	25-34	441.3	0.84	20.76	10.20	10.56	
	35-44	444.0	1.96	20.58	9.75	10.83	
	45-54	446.2	2.74	20.46	9.49	10.97	
	55-64	449.7	6.57	20.48	9.49	10.99	
	65-74	448.9	26.44	18.17	8.59	9.58	
	75-	447.1	24.28	17.34	7.06	10.27	
500-600	-24	523.0	0.03	18.97	9.89	9.08	
	25-34	547.3	1.13	20.87	10.18	10.69	
	35-44	542.0	1.35	20.84	10.30	10.54	
	45-54	546.0	1.88	21.70	10.80	10.90	
	55-64	546.9	4.62	21.18	10.62	10.57	
	65-74	548.3	23.96	17.68	8.75	8.93	
	75-	547.2	23.41	17.17	7.76	9.41	
600-700	25-34	639.7	0.48	21.70	11.70	10.00	
	35-44	645.4	1.05	22.83	12.11	10.72	
	45-54	646.0	1.66	21.60	10.96	10.63	
	55-64	645.5	4.70	22.03	11.26	10.77	
	65-74	650.4	21.41	18.34	9.39	8.95	
	75-	643.3	18.48	19.25	9.18	10.07	
	700-800	-24	715.6	3.16	25.94	10.92	15.02
25-34		734.7	0.89	19.73	10.74	8.99	
35-44		747.2	0.30	22.67	12.46	10.21	
45-54		741.9	1.82	22.37	12.15	10.23	
55-64		745.5	3.46	22.07	11.87	10.20	
65-74		744.1	21.55	18.27	11.23	7.04	
75-		740.4	17.14	18.44	8.67	9.77	
800-900	-24	862.7	0.00	23.04	14.41	8.63	
	25-34	851.5	0.02	23.49	14.34	9.15	
	35-44	851.8	0.04	23.32	13.54	9.77	
	45-54	842.1	2.04	22.78	12.57	10.21	
	55-64	851.2	2.41	23.15	13.35	9.80	
	65-74	843.1	15.38	19.04	10.24	8.80	
	75-	847.9	18.03	17.70	11.57	6.13	
900-1000	25-34	935.4	0.36	22.59	11.15	11.44	
	35-44	955.5	1.15	22.30	12.45	9.85	
	45-54	945.3	1.35	24.06	14.22	9.84	
	55-64	942.9	2.22	24.20	13.95	10.25	
	65-74	939.8	11.77	22.15	12.60	9.55	
	75-	939.7	15.42	22.97	15.82	7.15	
	1000-1200	25-34	1030.0	0.00	20.10	11.09	9.01
35-44		1083.3	0.17	20.38	12.38	8.01	
45-54		1084.0	0.97	25.97	16.90	9.06	
55-64		1086.0	2.86	23.43	14.32	9.11	
65-74		1072.9	9.37	19.35	12.23	7.13	
75-		1088.0	6.64	20.77	12.30	8.47	
1200-1400		25-34	1253.1	0.00	33.10	24.82	8.27
	35-44	1299.6	0.00	27.95	19.93	8.02	
	45-54	1284.3	0.90	25.04	15.69	9.36	
	55-64	1278.7	0.66	23.93	15.94	8.00	
	75-	1326.8	5.03	27.10	24.19	2.92	
	1400-1600	35-44	1409.0	0.00	21.39	13.39	8.01
		45-54	1447.7	0.00	24.27	16.14	8.13
55-64		1463.3	0.68	23.60	15.79	7.81	
65-74		1493.8	9.45	22.99	16.73	6.26	
75-		1506.5	7.57	21.19	15.96	5.23	
1600-1800		35-44	1731.0	0.00	30.08	24.81	5.27
		45-54	1659.2	0.00	29.24	22.22	7.02
	55-64	1715.2	0.57	29.66	21.07	8.60	
	65-74	1738.5	7.63	26.99	22.61	4.39	
	1800-2000	55-64	1878.6	0.13	28.55	21.26	7.29
		65-74	1875.4	6.84	37.37	32.98	4.39
		75-	1882.2	13.64	18.94	17.26	1.69
2000-		35-44	3125.7	0.00	27.11	17.79	9.32
		45-54	2556.9	0.10	21.93	17.84	4.09
		55-64	2846.0	0.00	33.62	28.77	4.85
		65-74	4664.1	2.05	31.53	28.82	2.72

(出所)国民生活基礎調査(2007)に基づき筆者計算

表3-23 世帯業態別の所得と負担

世帯業態	(万円、%)													
	65歳以上の割合	総所得	社会保障給付の比率	抛合合計比率	税負担合計比率	所得税負担比率	住民税負担比率	消費税負担比率	保険料合計負担比率	医療保険料負担比率	年金保険料負担比率	介護保険料負担比率	雇用保険料負担比率	可処分所得比率
常勤雇用者世帯(役員)	4.54	543.7	7.54	21.81	13.13	6.40	4.49	2.25	8.67	3.40	4.35	0.53	0.40	78.19
常勤雇用者世帯(一般)	14.08	400.8	7.34	20.51	10.14	4.08	3.53	2.53	10.37	3.63	5.68	0.50	0.56	79.49
契約雇用世帯(1月~1年)	27.70	265.3	25.97	17.65	8.72	2.57	2.42	3.72	8.93	3.88	3.84	0.78	0.43	82.35
契約雇用世帯(~1月)	32.82	230.6	26.28	16.98	7.95	2.27	2.09	3.60	9.03	4.46	3.55	0.82	0.20	83.02
自営業者(雇人あり)	31.30	431.0	9.10	20.42	12.41	5.83	4.20	2.38	8.01	4.02	3.13	0.68	0.18	79.58
自営業者(雇人なし)	49.91	289.9	24.39	17.97	8.80	2.94	2.49	3.37	9.16	4.77	3.09	1.13	0.17	82.03
その他(内職等)	40.60	282.1	19.48	16.85	8.03	2.60	2.20	3.24	8.82	4.23	3.62	0.77	0.20	83.15
その他(所得者あり)	61.43	306.0	36.10	17.79	8.35	2.82	2.55	2.99	9.44	4.55	3.43	1.09	0.37	82.21
その他(所得者なし)	81.11	212.0	73.91	14.13	7.62	1.98	1.73	3.91	6.50	3.94	0.62	1.88	0.06	85.87
不詳	92.83	201.9	77.64	14.92	8.04	1.51	1.57	4.96	6.88	3.89	0.75	2.16	0.08	85.08

(出所)国民生活基礎調査(2007)に基づき筆者計算

表3-24 世帯業態別年齢階級別の所得と負担

(万円、%)

世帯業態	年齢階級	総所得	社会保険給付の比率	拠出合計比率	税負担合計比率	所得税負担比率	住民税負担比率	消費税負担比率	保険料合計負担比率	医療保険料負担比率	年金保険料負担比率	介護保険料負担比率	雇用保険料負担比率	可処分所得比率
常勤雇用者世帯(役員)	-24	187.45	0.74	14.94	7.95	2.67	1.54	3.74	6.99	2.25	3.56	0.00	1.19	85.06
	25-34	298.68	1.06	19.27	9.34	3.26	2.84	3.24	9.93	3.47	5.89	0.00	0.57	80.73
	35-44	386.79	1.32	21.05	10.95	4.83	3.75	2.37	10.10	3.65	5.60	0.32	0.54	78.95
	45-54	535.91	1.76	23.22	14.07	6.73	4.63	2.71	9.15	3.22	4.95	0.53	0.45	76.78
	55-64	654.76	3.12	23.22	13.77	6.79	4.86	2.11	9.45	3.57	4.99	0.46	0.43	76.78
	65-74	649.93	20.90	20.03	13.36	7.23	4.41	1.73	6.67	3.31	2.36	0.79	0.20	79.97
	75-	597.40	27.04	18.39	12.83	6.08	4.88	1.87	5.55	2.96	1.49	0.94	0.17	81.61
常勤雇用者世帯(一般)	-24	204.87	0.39	16.72	8.50	2.62	2.16	3.72	8.22	2.82	4.94	0.00	0.45	83.28
	25-34	333.96	1.12	20.61	9.95	3.84	3.37	2.73	10.66	3.62	6.34	0.02	0.68	79.39
	35-44	386.35	1.95	20.81	10.08	4.03	3.63	2.41	10.73	3.65	6.17	0.27	0.64	79.19
	45-54	456.95	2.81	21.28	10.56	4.35	3.70	2.51	10.72	3.53	6.09	0.56	0.54	78.72
	55-64	449.20	6.74	21.16	10.78	4.55	3.81	2.41	10.38	3.66	5.64	0.51	0.58	78.84
	65-74	335.00	38.52	16.77	8.35	2.78	2.64	2.94	8.42	3.93	2.92	1.29	0.28	83.23
	75-	364.11	32.74	17.27	7.87	2.89	2.57	2.40	9.40	3.65	4.09	1.29	0.37	82.73
契約雇用者世帯(1月~1年)	-24	114.93	0.00	14.19	6.75	1.14	0.37	5.24	7.44	2.17	4.88	0.00	0.38	85.81
	25-34	194.94	3.08	19.07	9.69	3.42	2.33	3.94	9.38	2.79	5.22	0.02	1.35	80.93
	35-44	222.50	5.89	17.87	8.53	2.64	2.40	3.49	9.34	3.47	5.10	0.18	0.59	82.13
	45-54	226.70	10.65	18.98	9.15	2.32	2.09	4.74	9.83	3.85	4.98	0.63	0.36	81.02
	55-64	300.24	21.50	18.93	9.26	2.85	2.66	3.74	9.67	4.01	4.61	0.62	0.42	81.07
	65-74	291.60	49.82	14.95	7.54	2.04	2.25	3.25	7.41	4.24	1.57	1.40	0.19	85.05
	75-	256.07	42.28	17.42	9.28	2.47	2.37	4.44	8.14	3.41	2.76	1.76	0.21	82.58
契約雇用者世帯(~1月)	-24	117.95	0.00	5.64	5.64	0.00	0.00	5.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	94.36
	25-34	184.36	6.60	19.67	9.31	2.40	2.30	4.62	10.35	4.22	5.97	0.02	1.15	80.33
	35-44	195.90	5.52	21.66	12.86	3.14	2.10	7.63	8.80	4.30	3.84	0.36	0.30	78.34
	45-54	257.83	7.33	17.34	7.47	2.88	1.93	2.67	9.87	4.78	4.14	0.76	0.20	82.66
	55-64	227.20	35.15	17.20	8.38	2.47	2.24	3.68	8.82	4.76	3.24	0.58	0.24	82.80
	65-74	258.00	42.47	15.71	7.03	1.68	2.30	3.05	8.68	4.23	3.00	1.25	0.20	84.29
	75-	212.50	53.04	12.06	4.44	0.73	1.09	2.62	7.62	4.29	1.22	2.00	0.11	87.94
自営業者(雇人あり)	-24	78.97	0.00	10.21	10.21	5.72	0.00	4.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	89.79
	25-34	201.34	0.94	19.52	8.89	2.93	2.80	3.16	10.63	4.37	5.75	0.00	0.51	80.48
	35-44	390.64	1.74	20.81	12.77	6.33	4.23	2.21	8.04	3.94	3.77	0.18	0.15	79.19
	45-54	419.81	3.25	20.99	11.24	5.05	4.07	2.12	9.75	4.29	4.56	0.70	0.20	79.01
	55-64	468.82	4.46	21.98	13.20	6.28	4.38	2.54	8.78	4.24	3.79	0.54	0.21	78.02
	65-74	438.40	21.23	16.53	10.33	4.30	3.53	2.50	6.20	3.77	1.22	1.11	0.10	83.47
	75-	521.08	20.16	22.66	17.41	9.59	5.76	2.06	5.25	3.23	0.94	0.97	0.11	77.34
自営業者(雇人なし)	-24	156.00	0.00	5.00	5.00	0.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	95.00
	25-34	234.90	1.23	17.29	8.39	2.74	1.84	3.80	8.90	4.36	4.30	0.05	0.19	82.71
	35-44	235.06	4.89	19.24	9.11	2.84	2.26	4.02	10.13	4.79	4.94	0.23	0.18	80.76
	45-54	291.04	5.83	19.36	8.70	3.21	2.58	2.92	10.65	4.69	5.06	0.67	0.24	80.64
	55-64	317.94	10.82	20.76	10.39	3.62	3.01	3.76	10.37	5.13	4.33	0.70	0.22	79.24
	65-74	286.49	40.14	15.73	7.81	2.40	2.10	3.32	7.91	4.73	1.41	1.65	0.12	84.27
	75-	283.10	45.87	15.68	7.88	2.62	2.44	2.83	7.80	4.28	1.57	1.84	0.11	84.32
その他(内職等)	-24	201.50	0.00	20.40	7.77	3.15	2.55	2.06	12.64	2.89	9.34	0.00	0.40	79.60
	25-34	232.99	0.89	16.38	7.17	1.98	1.80	3.39	9.20	3.57	5.34	0.00	0.29	83.62
	35-44	246.97	2.12	17.95	7.69	2.57	2.44	2.68	10.26	4.69	5.11	0.18	0.27	82.05
	45-54	276.79	2.42	20.06	8.94	2.50	2.70	3.73	11.12	5.06	5.06	0.81	0.20	79.94
	55-64	288.16	20.52	18.07	7.90	2.06	2.28	3.57	10.18	4.50	4.70	0.69	0.28	81.93
	65-74	305.45	40.78	16.46	9.19	3.13	2.11	3.95	7.27	4.25	1.43	1.49	0.09	83.54
	75-	347.22	25.93	14.21	7.11	2.86	2.11	2.15	7.09	3.70	2.30	0.95	0.15	85.79
その他(所得者あり)	-24	128.92	4.87	14.88	8.28	0.12	0.81	7.36	6.60	1.98	4.31	0.00	0.31	85.12
	25-34	273.18	7.24	19.14	9.57	4.02	3.09	2.46	9.57	3.33	5.67	0.02	0.56	80.66
	35-44	315.79	6.25	19.31	8.50	2.88	2.42	3.19	10.81	4.48	5.64	0.43	0.26	80.69
	45-54	401.14	6.69	21.05	10.99	4.13	4.31	2.55	10.06	3.21	5.45	0.45	0.95	78.95
	55-64	357.27	22.05	19.72	9.51	3.42	2.91	3.18	10.21	4.68	4.53	0.58	0.42	80.28
	65-74	289.48	49.44	16.50	7.55	2.37	2.21	2.97	8.95	4.91	2.30	1.44	0.30	83.50
	75-	253.46	54.60	15.44	6.82	2.12	1.86	2.84	8.62	4.31	2.39	1.72	0.20	84.56
その他(所得者なし)	-24	89.63	3.45	7.46	6.26	0.04	0.09	6.12	1.20	0.15	1.04	0.00	0.01	92.54
	25-34	149.61	15.60	14.37	7.36	1.54	1.37	4.45	7.01	2.77	3.86	0.11	0.28	85.63
	35-44	173.58	35.13	16.71	9.95	2.62	1.43	5.90	6.76	2.38	3.80	0.41	0.17	83.29
	45-54	220.99	28.97	17.98	10.10	3.72	2.38	4.00	7.88	3.71	3.38	0.60	0.19	82.02
	55-64	234.06	49.75	17.30	9.47	3.26	2.26	3.95	7.84	4.37	2.48	0.79	0.19	82.70
	65-74	225.75	79.25	13.93	7.39	1.81	1.73	3.85	6.54	4.20	0.24	2.06	0.04	86.07
	75-	206.84	83.13	13.37	7.18	1.75	1.62	3.81	6.20	3.77	0.15	2.23	0.04	86.63
不詳	25-34	42.00	0.00	5.95	5.71	0.00	0.00	5.71	0.24	0.24	0.00	0.00	0.00	94.05
	45-54	127.28	100.00	5.56	3.33	0.00	0.00	3.33	2.22	2.22	0.00	0.00	0.00	94.44
	55-64	239.86	69.26	21.01	11.81	1.62	2.44	7.75	9.20	5.24	2.49	1.10	0.38	78.99
	65-74	204.97	72.78	13.76	7.41	1.69	1.47	4.26	6.34	3.42	0.69	2.20	0.03	86.24
	75-	194.27	83.60	14.69	7.81	1.34	1.49	4.98	6.89	4.03	0.44	2.35	0.06	85.31

(出所)国民生活基礎調査(2007)に基づき筆者計算

表3-25 総所得別世帯業態別の所得と負担

総所得階級	世帯業態	総所得	社会保険給付の比率		純出合計比率		税負担合計比率		住民税負担比率		消費税負担比率		租税合計負担比率		医療保険負担比率		年金保険負担比率		介護保険負担比率		雇用保険負担比率		(万円、%)			
			比率	額	比率	額	比率	額	比率	額	比率	額	比率	額	比率	額	比率	額	比率	額	比率	額	比率	額	比率	額
0-100	常勤雇用者世帯(役員)	63.76	22.84	34.64	22.93	0.59	0.52	21.82	11.71	3.96	5.97	1.44	0.35	65.36												
	常勤雇用者世帯(一般)	68.27	25.72	21.60	11.62	0.45	0.49	10.68	9.98	4.44	4.17	1.08	0.28	78.40												
	契約雇用者世帯(1月~1年)	68.78	18.87	23.65	12.25	0.11	0.13	12.01	11.41	4.93	5.24	1.11	0.13	76.35												
	契約雇用者世帯(~1月)	66.04	36.30	17.73	9.98	0.55	0.80	8.43	8.14	4.75	2.12	1.25	0.03	82.27												
	自営業者(個人あり)	77.25	22.42	27.72	10.77	0.45	0.71	9.62	16.95	8.12	6.36	1.93	0.54	72.28												
	自営業者(個人なし)	66.81	42.11	29.38	13.66	0.25	0.69	10.41	15.72	2.24	5.86	2.52	0.11	70.62												
	その他(内職等)	72.56	40.43	19.44	9.23	0.00	0.21	9.02	10.21	4.53	4.59	1.06	0.02	80.56												
	その他(所得者あり)	70.11	59.92	16.46	10.43	0.29	0.33	9.81	8.04	3.90	1.83	2.27	0.03	81.54												
	その他(所得者なし)	64.78	81.30	16.05	9.50	0.07	0.14	9.29	6.55	2.71	0.88	2.92	0.04	83.95												
	不詳	84.27	95.35	17.44	8.37	0.04	0.37	7.96	9.07	4.07	0.86	4.14	0.00	82.56												
	常勤雇用者世帯(役員)	161.71	17.71	16.61	9.36	1.77	1.25	5.34	10.25	4.33	4.72	0.63	0.57	81.39												
	常勤雇用者世帯(一般)	155.47	20.16	17.95	7.59	1.61	1.42	4.56	10.36	4.37	4.68	0.75	0.55	82.05												
契約雇用者世帯(1月~1年)	152.13	26.51	17.26	7.46	1.20	1.21	5.05	9.80	4.30	3.99	1.02	0.49	82.74													
契約雇用者世帯(~1月)	147.50	30.28	15.47	8.83	0.92	0.88	7.04	6.64	3.93	1.54	1.05	0.13	84.53													
自営業者(個人あり)	146.20	21.66	20.72	8.01	1.24	1.26	5.51	12.71	6.56	4.72	1.29	0.13	79.28													
自営業者(個人なし)	148.57	39.56	16.89	7.25	0.79	1.06	5.40	11.43	5.74	3.76	1.82	0.12	81.31													
その他(内職等)	159.64	33.98	16.79	6.74	0.87	0.83	5.04	10.05	4.61	4.05	1.20	0.19	83.21													
その他(所得者あり)	150.97	66.77	16.06	6.84	1.01	0.94	4.90	9.21	4.85	2.18	2.04	0.14	83.94													
その他(所得者なし)	147.42	84.45	11.54	5.76	0.44	0.56	4.75	5.79	3.04	0.61	2.10	0.04	88.46													
不詳	153.65	88.20	15.32	8.82	0.50	0.85	7.47	6.49	3.64	0.32	2.48	0.05	84.68													
常勤雇用者世帯(役員)	245.48	8.68	18.73	8.09	2.28	2.12	3.69	10.64	4.39	5.16	0.55	0.54	81.27													
常勤雇用者世帯(一般)	251.13	12.44	18.46	7.91	2.36	2.23	3.32	10.56	5.39	0.61	0.58	0.11	81.54													
契約雇用者世帯(1月~1年)	243.33	33.47	16.89	8.39	1.93	1.87	4.59	9.50	3.70	3.50	0.78	0.51	83.11													
契約雇用者世帯(~1月)	238.00	37.56	16.44	7.70	2.63	1.93	3.15	8.74	4.23	3.74	0.60	0.17	83.56													
自営業者(個人あり)	248.67	16.56	18.59	7.98	1.95	2.23	3.80	10.61	5.49	3.72	1.23	0.17	81.41													
自営業者(個人なし)	245.12	32.46	17.09	6.88	1.76	1.69	3.43	10.20	5.22	3.44	1.37	0.18	82.91													
その他(内職等)	248.48	21.84	16.65	6.65	2.00	2.03	2.62	10.00	4.84	4.13	0.82	0.21	83.35													
その他(所得者あり)	246.99	49.82	17.35	7.47	1.61	1.90	3.96	9.88	5.24	3.02	1.33	0.29	82.65													
その他(所得者なし)	242.48	89.42	13.67	6.58	1.32	1.37	3.58	10.11	5.24	3.85	0.36	0.21	86.33													
不詳	245.69	84.57	14.04	7.14	1.01	1.06	5.07	6.60	4.16	0.61	2.07	0.07	85.96													
常勤雇用者世帯(役員)	347.07	12.49	18.43	8.53	3.10	2.77	2.66	9.90	3.60	5.08	0.73	0.49	81.57													
常勤雇用者世帯(一般)	347.82	9.15	19.33	8.84	2.99	2.94	2.92	10.49	3.77	5.61	0.51	0.61	80.67													
契約雇用者世帯(1月~1年)	346.33	31.38	16.68	7.79	2.49	2.30	3.00	8.89	4.05	3.69	0.82	0.33	83.32													
契約雇用者世帯(~1月)	346.48	18.75	17.61	6.84	2.00	2.06	2.78	10.77	4.69	4.73	1.04	0.32	82.32													
自営業者(個人あり)	341.90	10.72	18.76	8.85	3.08	3.25	2.24	9.25	10.11	5.24	0.35	0.19	81.24													
自営業者(個人なし)	346.16	23.45	18.31	8.18	2.65	2.44	3.09	10.13	5.50	3.40	1.05	0.18	81.69													
その他(内職等)	347.60	18.44	18.44	7.83	2.75	2.39	2.69	10.61	5.01	4.54	0.70	0.37	81.96													
その他(所得者あり)	344.54	40.31	17.33	7.78	2.59	2.27	2.92	9.55	4.81	3.25	1.11	0.39	82.77													
その他(所得者なし)	338.51	76.44	15.23	8.10	2.35	2.38	3.38	7.12	4.72	0.58	1.75	0.07	84.67													
不詳	341.86	73.34	14.05	7.24	2.22	2.28	2.74	6.81	3.80	1.02	0.80	0.09	85.95													
常勤雇用者世帯(役員)	447.40	8.97	18.86	6.35	3.77	3.25	2.24	9.25	3.25	4.93	0.61	0.48	81.44													
常勤雇用者世帯(一般)	445.92	6.58	20.18	9.43	3.63	3.42	2.39	10.75	3.67	5.98	0.49	0.61	79.82													
契約雇用者世帯(1月~1年)	446.14	24.13	17.51	8.38	2.99	3.06	2.33	9.13	3.94	3.88	0.85	0.46	82.49													
契約雇用者世帯(~1月)	428.85	15.06	18.33	9.11	4.24	3.03	1.84	9.22	4.99	3.37	0.63	0.23	81.67													
自営業者(個人あり)	448.36	10.29	18.73	8.89	3.17	2.98	2.73	9.85	4.47	4.32	0.71	0.35	81.27													
自営業者(個人なし)	440.60	24.07	16.76	8.07	2.98	2.69	2.40	8.69	4.71	2.74	1.07	0.18	83.24													
その他(内職等)	440.53	13.97	18.06	8.13	2.49	2.12	4.52	8.93	3.79	4.25	0.74	0.14	81.94													
その他(所得者あり)	443.78	29.19	17.42	7.66	2.88	2.66	2.12	9.76	4.45	3.99	0.82	0.50	82.58													
その他(所得者なし)	437.74	61.52	15.53	8.64	3.13	2.96	2.56	6.89	4.74	0.68	1.39	0.07	84.47													
不詳	448.19	44.76	12.79	6.42	2.15	2.57	1.70	6.38	3.17	1.84	1.10	0.27	87.21													
常勤雇用者世帯(役員)	543.85	7.74	20.46	10.17	4.32	3.58	2.28	10.29	4.01	5.15	0.66	0.46	79.54													
常勤雇用者世帯(一般)	546.10	5.31	20.85	10.40	4.28	3.90	2.21	10.44	3.58	5.86	0.46	0.55	79.15													
契約雇用者世帯(1月~1年)	540.52	19.37	18.60	10.23	4.07	3.89	2.29	8.37	3.58	3.59	0.59	0.30	81.40													
契約雇用者世帯(~1月)	508.71	13.54	16.03	6.33	1.53	3.06	1.73	9.70	5.33	3.44	0.78	0.16	83.97													
自営業者(個人あり)	548.07	7.39	18.68	10.21	4.44	4.12	1.65	8.47	3.99	3.65	0.63	0.21	81.32													
自営業者(個人なし)	544.96	17.33	16.50	8.48	3.59	3.05	1.84	8.02	4.19																	

表3-26 所得源泉別の税及び社会保険料別の負担率の推移

(万円、%)

世帯形態	当初所得				社会保険給付				総所得				税負担率				保険料負担率				税・保険料負担率			
	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減
世帯形態	569.6	573.1	502.7	-66.9	46.7	38.8	41.0	-5.7	616.3	611.8	543.7	-72.6	13.2	13.0	13.1	-0.1	6.7	8.1	8.7	2.0	19.9	21.1	21.8	1.9
常勤雇用者世帯(役員)	393.4	374.7	371.4	-22.0	23.6	24.4	29.4	5.8	417.0	399.1	400.8	-16.2	10.2	9.1	10.1	-0.1	8.0	10.0	10.4	2.4	18.2	19.1	20.5	2.3
常勤雇用者世帯(一般)	230.3	191.9	196.4	-33.9	59.9	67.9	68.9	9.0	290.1	259.8	265.3	-24.9	8.0	7.5	8.7	0.7	6.9	8.8	8.9	2.1	14.9	16.3	17.7	2.8
契約雇用世帯(1月~1年)	154.0	128.6	170.0	16.0	77.5	86.8	60.6	-16.9	231.5	215.4	230.6	-0.9	6.8	5.8	8.0	1.2	4.8	8.1	9.0	4.2	11.6	13.9	17.0	5.4
契約雇用世帯(~1月)	461.5	346.9	391.8	-69.7	40.2	45.5	39.2	-1.0	501.7	392.4	431.0	-70.7	11.6	10.6	12.4	0.8	5.7	7.9	8.0	2.3	17.3	18.5	20.4	3.1
自営業者(雇人あり)	236.8	206.7	219.2	-17.6	57.0	64.3	70.7	13.6	293.8	271.0	289.9	-4.0	8.5	7.6	8.8	0.3	6.4	9.1	9.2	2.8	14.9	16.6	18.0	3.0
自営業者(雇人なし)	181.2	206.8	227.1	45.9	62.7	46.5	54.9	-7.8	243.9	253.3	282.1	38.1	11.4	8.4	8.0	-3.3	6.9	9.5	8.8	1.9	18.3	17.9	16.9	-1.5
その他(内職等)	192.4	193.7	195.5	3.1	108.9	127.9	110.5	1.6	301.3	321.5	306.0	4.7	8.3	7.7	8.4	0.1	6.3	8.5	9.4	3.1	14.6	16.2	17.8	3.2
その他(所得者あり)	46.4	46.7	55.3	8.9	161.8	160.6	156.7	-5.1	208.2	207.4	212.0	3.8	6.5	6.3	7.6	1.1	3.7	5.7	6.5	2.8	10.2	12.0	14.1	4.0
その他(所得者なし)	6.3	93.0	45.1	38.8	165.1	131.6	156.7	-8.4	171.4	224.6	201.9	30.4	5.8	7.3	8.0	2.3	3.4	7.1	6.9	3.5	9.2	14.4	14.9	5.8
不詳																								

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表3-27 所得源泉別の税及び社会保険料別の負担率の推移

(%)

世帯形態	所得税				住民税				消費税				医療保険				年金保険				介護保険				雇用保険							
	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	01-07増減	2001年	2004年	2007年	04-07増減																
世帯形態	6.9	6.4	6.4	-0.5	4.3	4.0	4.5	0.2	2.0	2.6	2.2	0.2			3.4	3.4	0.0			4.0	4.3	0.3			0.5	0.5	0.1			0.3	0.4	0.1
常勤雇用者世帯(役員)	5.0	3.8	4.1	-0.9	2.7	2.5	3.5	0.9	2.6	2.8	2.5	0.0			3.6	3.6	0.0			5.5	5.7	0.1			0.4	0.5	0.1			0.5	0.6	0.1
常勤雇用者世帯(一般)	2.8	2.3	2.6	-0.2	1.8	1.5	2.4	0.6	3.4	3.7	3.7	0.4			4.0	3.9	-0.1			3.8	3.8	0.0			0.6	0.8	0.2			0.3	0.4	0.1
契約雇用世帯(1月~1年)	1.9	1.6	2.3	0.3	1.4	0.9	2.1	0.6	3.4	3.4	3.6	0.2			3.9	4.5	0.5			3.2	3.5	0.4			0.7	0.8	0.1			0.2	0.2	0.0
契約雇用世帯(~1月)	5.6	4.4	5.8	0.2	3.6	2.9	4.2	0.6	2.4	3.3	2.4	0.0			4.3	4.0	-0.3			3.0	3.1	0.2			0.6	0.7	0.1			0.1	0.2	0.1
自営業者(雇人あり)	3.1	2.4	2.9	-0.1	1.8	1.7	2.5	0.7	3.7	3.5	3.4	-0.3			4.8	4.8	0.0			3.2	3.1	-0.1			0.9	1.1	0.2			0.2	0.2	0.0
自営業者(雇人なし)	6.0	2.4	2.6	-3.4	2.1	1.8	2.2	0.1	3.2	4.2	3.2	0.1			4.6	4.2	-0.4			4.0	3.6	-0.4			0.8	0.8	0.0			0.1	0.2	0.1
その他(内職等)	3.0	2.5	2.8	-0.2	1.8	1.7	2.5	0.7	3.4	3.5	3.0	-0.4			4.3	4.6	0.2			3.1	3.4	0.3			0.9	1.1	0.2			0.2	0.4	0.1
その他(所得者あり)	0.9	1.0	2.0	1.1	0.7	0.8	1.7	1.0	4.9	4.5	3.9	-1.0			3.5	3.9	0.4			0.7	0.6	0.0			1.5	1.9	0.4			0.0	0.1	0.0
その他(所得者なし)	0.5	1.3	1.5	1.0	0.4	0.8	1.6	1.1	4.8	5.2	5.0	0.2			4.2	3.9	-0.3			1.3	0.7	-0.6			1.5	2.2	0.7			0.1	0.1	0.0
不詳																																

(出所)国民生活基礎調査(2001、2004、2007)に基づき筆者計算

表4-1 当初所得・総所得・可処分所得の各シェアの推移(年齢階級別)

(%, %P)

年齢階級	当初所得					社会保険給付					総所得					可処分所得					社会保険額給付					再分配所得									
	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年
-25	2.3	1.5	1.9	1.7	1.2	-1.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	-0.2	2.1	1.3	1.7	1.4	0.9	-1.2	2.2	1.3	1.9	1.5	1.0	-1.2	0.9	1.0	0.8	0.4	0.2	-0.7	2.1	1.3	1.8	1.4	0.9
25-34	10.0	11.0	11.8	11.3	7.5	-2.4	1.1	0.8	0.9	1.1	0.5	-0.6	9.1	9.8	10.3	9.5	6.1	-3.0	9.1	9.8	10.2	9.4	6.1	-3.0	5.2	4.2	5.1	4.1	2.5	-2.7	8.8	9.3	9.7	8.8	5.5
35-44	18.9	17.1	15.8	15.5	16.6	-2.3	4.5	4.1	2.6	2.5	1.6	-2.9	17.5	15.5	13.9	13.3	13.5	-4.0	17.4	15.4	13.7	13.0	13.2	-4.2	11.6	7.3	6.2	5.8	5.6	-5.9	16.9	14.6	13.1	12.2	12.1
45-54	29.9	31.1	29.3	29.3	26.8	-2.0	5.4	6.0	5.5	5.7	4.6	-0.8	26.5	28.1	28.0	25.2	22.3	-4.2	26.0	27.5	25.4	24.7	21.6	-4.4	17.7	19.6	16.1	12.8	12.6	-5.1	25.3	26.8	24.6	23.4	20.3
55-64	27.3	27.5	27.9	26.1	30.0	2.7	24.9	20.7	18.9	15.7	15.8	-9.1	27.0	26.7	26.6	24.4	27.0	0.0	26.6	26.5	26.2	23.9	26.4	-0.2	29.1	22.7	20.3	19.5	19.8	-9.3	26.8	26.1	25.7	23.5	25.5
65-74	8.9	8.5	9.5	11.5	11.4	2.5	43.9	46.3	47.6	47.4	44.6	0.8	12.5	13.0	14.8	17.7	18.3	5.8	13.2	13.5	15.5	18.4	19.1	6.0	20.7	25.4	28.3	27.6	25.5	4.8	13.8	14.6	16.7	19.4	20.0
75-	3.7	3.4	3.7	4.6	6.5	2.7	20.0	21.9	24.5	27.6	32.8	12.8	5.4	5.6	6.6	8.5	11.9	6.5	5.6	5.9	7.0	9.0	12.6	7.0	14.9	19.8	23.2	29.8	33.9	19.0	6.3	7.2	8.5	11.3	15.6

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-2 税及び社会保険料負担のシェアの推移(年齢階級別)

(%, %P)

年齢階級	税合計					所得税					住民税						
	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年
-25	1.2	1.2	0.8	0.7	0.4	-0.7	1.2	0.9	0.5	0.8	0.5	-0.7	1.1	0.7	0.4	0.6	0.3
25-34	7.3	7.1	8.3	9.4	9.5	-1.9	7.1	8.8	10.1	9.9	9.5	-1.5	7.8	7.7	9.0	8.7	5.3
35-44	16.1	15.4	15.9	14.9	15.4	-0.7	15.4	15.8	14.5	15.4	15.1	-0.3	17.1	15.9	14.1	14.0	15.8
45-54	29.3	29.5	32.0	29.9	27.0	-2.4	29.5	32.2	30.5	29.0	27.0	-2.6	29.0	31.5	30.5	28.7	27.0
55-64	31.7	32.1	28.6	27.6	32.9	1.1	32.1	28.3	30.7	26.6	33.1	1.0	31.2	29.0	31.6	29.2	32.5
65-74	9.1	9.0	10.5	13.2	11.4	2.3	9.0	10.1	9.8	13.1	11.1	2.1	9.1	11.2	10.7	13.3	11.7
75-	5.3	5.7	3.9	5.3	7.6	2.3	5.7	3.9	3.9	5.2	7.7	2.0	4.7	4.0	3.8	5.5	7.4

年齢階級	保険料計					健康保険					年金保険					介護保険					雇用保険										
	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年		
-25	1.8	1.4	0.9	0.9	0.7	-1.2	1.6	1.3	0.8	0.7	0.5	-1.0	2.0	1.5	1.0	1.0	0.9	-1.1						0.0	0.0	皆増	2.3	1.4	0.8	1.5	0.9
25-34	10.8	11.1	12.0	10.6	6.8	-4.0	9.2	9.3	9.9	9.1	5.9	-3.4	12.0	12.4	13.5	12.7	8.6	-3.3						0.3	0.1	皆増	12.7	11.9	14.1	12.9	8.9
35-44	20.0	17.4	15.7	15.0	15.2	-4.9	18.1	15.2	13.6	13.1	13.0	-5.1	21.5	18.9	17.3	17.3	18.5	-3.0						5.5	4.9	皆増	22.5	17.8	16.7	17.4	19.1
45-54	29.0	30.6	29.0	28.3	25.1	-3.9	26.9	27.6	25.3	24.3	21.9	-5.0	30.6	32.8	31.6	32.0	29.4	-1.2						20.9	16.0	皆増	29.7	32.2	32.1	31.4	28.2
55-64	26.9	27.0	27.3	26.4	29.0	2.1	27.3	27.1	27.0	25.7	28.3	1.0	26.7	26.9	27.6	27.5	31.2	4.5						20.9	20.0	皆増	24.5	29.0	28.4	26.1	30.1
65-74	8.1	8.8	10.9	12.9	14.6	6.4	12.3	13.8	17.3	19.0	19.6	7.3	4.9	5.4	6.3	6.4	7.1	2.2						32.5	34.0	皆増	5.5	5.5	6.3	7.8	8.3
75-	3.4	3.6	4.1	6.0	8.7	5.3	4.6	5.7	6.0	8.2	10.8	6.2	2.4	2.1	2.8	3.1	4.3	1.9						20.0	24.9	皆増	2.8	2.2	1.5	2.9	4.6

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-3 税及び社会保険料負担のシェアと総所得シェアの相違の推移(年齢階級別)

(%, %P)

年齢階級	税シェア-総所得シェア					健康保険シェア-総所得シェア					年金保険シェア-総所得シェア					介護保険シェア-総所得シェア					雇用保険シェア-総所得シェア								
	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年	83-05増減	1983年	1986年	1989年	2002年	2005年
-25	-0.9	-0.5	-1.2	-0.7	-0.5	0.4	-0.3	0.1	-0.8	-0.5	-0.3	0.0	-0.6	-0.2	-1.0	-0.6	-0.4	0.3	-0.6	-0.1	0.0	-0.4	-0.4	0.2	-1.7	-1.3	-0.7	0.8	-0.6
25-34	-1.7	-1.3	-0.7	0.6	-0.6	1.1	1.7	1.3	1.7	1.1	0.7	-1.0	-0.2	-0.1	0.7	0.5	0.2	0.4	-3.7	-5.5	-5.9	-6.0	-3.8	-0.1	-1.4	-0.3	0.4	0.1	-0.1
35-44	-1.4	0.3	0.4	0.1	1.9	3.3	2.6	1.8	1.8	1.7	1.7	-0.9	0.4	1.0	1.2	1.7	1.7	-1.3	-6.3	-9.3	-8.9	-9.2	-9.6	-3.3	-1.4	-0.3	0.4	0.1	-0.1
45-54	-2.9	-3.9	-4.5	0.6	4.7	1.8	2.5	2.6	3.0	3.1	2.9	0.3	2.7	3.2	3.6	3.3	3.6	0.9	-11.5	-11.7	-13.5	-15.8	-13.3	-1.8	-2.9	-3.9	-4.5	0.6	4.7
55-64	4.7	1.9	4.4	2.5	5.8	1.1	-0.1	0.4	0.7	2.1	2.0	2.1	2.5	1.2	2.3	2.6	3.5	1.0	-0.5	-5.1	-8.7	-7.4	-10.8	-10.3	4.7	1.9	4.4	2.5	5.8
65-74	-3.4	-2.5	-4.7	-2.2	-6.9	-3.5	-4.4	-4.2	-3.9	-4.8	-3.7	0.7	-3.9	-3.3	-4.2	-4.7	-5.0	-1.1	12.1	15.7	17.8	14.5	12.2	0.1	-3.4	-2.5	-4.7	-2.2	-6.9
75-	-0.1	-1.7	-2.8	-1.1	-4.3	-4.2	-2.0	-2.0	-2.5	-2.5	-3.3	-1.2	-1.0	-1.8	-2.6	-2.8	-3.7	-2.7	10.5	16.0	19.2	24.1	25.7	15.2	-0.1	-1.7	-2.8	-1.1	-4.3

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-4 当初所得・総所得・可処分所得の各シェアの推移(総所得階級別)

(%, %p)

総所得階級	当初所得					社会保険給付					総所得					可処分所得					社会保険負担給付					再分配所得										
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年						
0-100	0.6	0.5	0.6	0.9	1.0	0.4	5.8	4.3	4.0	4.7	6.0	0.2	1.1	1.0	1.1	1.5	2.0	0.9	1.2	1.0	1.1	1.6	2.1	0.9	12.0	8.4	7.6	11.2	11.5	-0.5	2.1	1.6	1.7	2.7	3.5	1.4
100-200	5.4	4.4	4.5	5.2	6.7	0.4	22.1	19.6	20.0	21.6	23.3	1.2	7.1	6.2	6.6	8.0	9.4	2.3	7.6	6.5	7.1	8.5	10.0	2.4	21.4	18.8	22.1	20.6	26.9	5.5	8.7	7.6	8.4	9.8	12.4	3.7
200-300	13.6	11.9	11.0	11.4	12.0	-1.7	25.7	28.5	28.0	27.6	29.3	-0.5	14.9	13.9	13.4	14.2	15.6	-0.7	15.5	14.4	13.9	14.7	16.1	-0.6	21.7	25.0	22.9	25.0	21.5	-3.3	16.0	13.4	14.7	15.9	16.9	0.9
300-400	18.9	15.1	15.1	15.7	16.2	-1.7	18.1	17.5	17.4	18.2	17.8	-0.5	17.0	17.2	15.4	16.1	16.0	-1.0	17.4	17.5	15.7	16.3	16.1	-1.1	18.8	15.2	16.6	14.1	14.4	-2.3	17.4	17.3	15.8	16.1	16.0	-1.3
400-500	15.8	16.1	15.6	15.9	15.6	-0.3	11.1	10.7	11.5	10.8	9.6	-1.5	15.4	15.5	15.0	15.0	14.3	-1.0	15.5	15.6	15.0	15.0	14.3	-1.2	9.8	11.6	11.6	9.9	9.4	-0.4	15.0	13.2	14.7	14.4	13.6	-1.4
500-600	13.1	12.7	12.9	12.7	13.7	0.6	6.5	6.6	6.3	6.9	5.4	-1.1	12.4	12.0	12.0	11.7	12.0	-0.4	12.3	11.9	11.8	11.6	11.8	-0.5	7.0	7.7	6.6	7.2	6.2	-0.9	11.9	11.6	11.3	11.1	11.0	-0.9
600-700	9.6	10.4	9.5	9.2	11.4	1.8	3.8	4.2	3.8	3.2	3.2	-0.6	9.0	9.6	8.7	8.1	9.7	0.7	8.8	9.4	8.5	7.9	9.4	0.7	4.0	5.1	3.9	3.5	5.5	1.5	8.4	9.0	8.1	7.4	8.9	0.5
700-800	6.0	7.2	7.3	7.0	7.0	1.0	1.8	2.9	3.0	2.2	1.9	0.1	5.5	6.7	6.7	6.2	5.9	0.4	5.3	6.4	6.4	6.0	5.8	0.4	2.8	2.6	3.0	2.2	1.6	-1.1	5.1	6.1	6.1	5.6	5.2	0.0
800-900	4.0	3.9	5.1	4.7	5.4	1.4	1.4	1.1	1.5	1.2	1.4	-0.1	3.6	3.5	4.6	4.1	4.6	0.8	3.6	3.4	4.4	4.0	4.4	0.8	1.7	1.8	2.1	2.0	1.4	-0.3	3.5	3.3	4.2	3.8	4.0	0.5
900-1000	2.9	2.7	3.7	3.4	2.8	-0.1	0.8	0.8	1.2	0.7	0.6	-0.2	2.6	2.5	3.4	2.9	2.3	-0.3	2.6	2.3	3.3	2.9	2.2	-0.3	0.8	0.7	1.0	0.8	0.4	-0.1	2.4	2.2	3.1	2.6	2.0	-0.4
1000-1200	3.1	3.7	4.2	4.1	3.5	0.4	0.8	1.2	1.2	1.1	0.5	-0.3	2.9	3.4	3.8	3.6	2.9	0.0	2.7	3.2	3.6	3.5	2.7	0.0	0.7	1.3	1.3	2.0	0.4	-0.2	2.5	3.1	3.4	3.3	2.3	-0.2
1200-1400	1.5	2.4	2.3	2.0	2.2	0.7	0.5	1.0	0.5	0.7	0.4	-0.1	1.4	2.2	2.0	1.8	1.6	0.4	1.2	2.1	1.9	1.7	1.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3	-0.1	1.2	2.0	1.8	1.6	1.5	0.3
1400-1600	1.3	1.4	1.5	1.4	1.9	0.6	0.4	0.3	0.6	0.2	0.6	0.2	1.2	1.3	1.3	1.2	1.6	0.4	1.1	1.2	1.3	1.2	1.5	0.4	0.1	0.5	0.4	0.1	0.3	0.2	1.0	1.1	1.2	1.0	1.3	0.3
1600-1800	1.0	0.7	0.8	0.9	0.8	-0.6	0.3	0.0	0.1	0.1	0.0	-0.3	1.0	0.6	0.7	0.7	0.3	-0.5	0.9	0.6	0.6	0.7	0.3	-0.6	0.3	0.0	0.1	0.1	0.0	-0.3	0.8	0.6	0.6	0.6	0.2	-0.6
1800-2000	0.9	0.6	0.8	0.8	0.6	-0.3	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.8	0.6	0.7	0.7	0.5	-0.3	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	-0.2	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	-0.2
2000-	4.4	4.2	5.1	4.7	1.4	-3.0	0.6	0.8	0.6	0.9	0.2	-0.4	4.0	3.8	4.5	4.1	1.1	-2.6	3.6	3.7	4.7	4.0	1.0	-2.6	0.5	0.7	0.4	0.9	0.0	-0.3	3.3	3.5	4.3	3.7	0.8	-2.5

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-5 税及び社会保険料負担のシェアの増減(総所得階級別)

(%, %p)

総所得階級	税合計					所得税					住民税							
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年			
0-100	0.0	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.4	0.2	0.1	0.1	0.0	0.3	0.2	0.2	0.2		
100-200	1.3	1.6	1.3	1.8	2.2	0.9	1.2	1.6	1.2	1.9	2.3	1.1	1.5	1.6	1.4	1.7	2.0	0.5
200-300	6.8	6.6	5.2	6.1	6.9	0.1	6.8	7.1	5.3	6.2	7.0	0.2	6.9	5.8	5.2	5.9	6.9	0.0
300-400	11.1	11.6	9.7	10.7	10.4	-0.6	10.7	11.9	9.6	10.9	10.3	-0.4	11.6	11.1	9.8	10.4	10.7	-0.9
400-500	12.9	13.4	12.8	13.7	13.3	0.4	12.4	13.3	12.8	13.7	13.1	0.8	13.7	13.7	12.9	13.6	13.5	-0.3
500-600	12.6	12.2	13.1	12.6	13.0	0.4	12.2	12.2	13.4	12.7	12.8	0.6	13.3	12.4	13.2	12.5	13.3	0.0
600-700	10.8	11.4	10.5	10.5	12.4	1.6	10.7	11.2	10.6	10.5	12.1	1.4	11.0	11.9	10.3	10.7	12.9	1.8
700-800	7.8	9.7	9.5	8.5	8.3	0.5	7.7	9.7	9.6	8.5	8.1	0.4	7.9	9.9	9.3	8.7	8.6	0.7
800-900	5.8	5.7	7.5	6.3	7.2	1.4	5.7	5.7	7.5	5.9	7.1	1.5	5.9	5.8	7.5	6.9	7.4	1.4
900-1000	4.1	4.1	5.6	5.0	4.2	0.1	4.1	4.3	5.6	4.8	4.1	0.0	4.1	4.0	5.7	5.2	4.3	0.3
1000-1200	5.5	6.3	7.0	5.8	5.8	0.4	5.4	6.2	7.1	5.5	5.7	0.3	5.5	6.6	6.8	5.8	6.0	0.4
1200-1400	3.1	4.6	3.1	4.2	4.2	1.2	3.2	4.6	4.1	3.1	4.4	1.3	2.9	4.5	4.3	3.1	3.9	1.0
1400-1600	3.0	2.7	2.9	2.8	4.7	1.7	3.1	2.7	2.9	3.0	4.8	1.7	2.7	2.8	3.0	2.5	4.4	1.7
1600-1800	2.1	1.0	2.2	2.0	1.3	-0.9	2.3	1.0	2.3	2.1	1.4	-1.0	1.8	1.1	1.9	1.8	1.1	-0.7
1800-2000	2.5	1.1	2.2	2.0	1.1	-1.4	2.8	1.2	2.4	2.0	1.1	-1.7	2.1	1.0	1.9	1.9	1.1	-1.0
2000-	10.7	7.3	5.9	9.1	4.8	-5.8	11.7	7.1	5.5	9.1	5.5	-6.2	8.9	7.7	6.6	9.1	3.8	-5.2

(%, %p)

総所得階級	健康保険					厚生年金					介護保険					雇用保険												
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年								
0-100	1.4	1.7	1.4	1.5	2.1	0.7	2.1	2.3	2.0	2.0	2.3	0.2	0.9	1.3	0.9	0.9	1.2	0.3	皆増	0.3	0.5	0.2	0.3	0.7	0.4			
100-200	7.3	7.5	6.4	7.4	8.1	0.8	8.9	9.4	8.3	9.3	9.3	0.4	6.0	6.2	5.0	5.2	5.9	-0.1	皆増	15.5	16.6	皆増	5.0	4.5	3.5	4.1	4.7	-0.3
200-300	16.8	15.4	13.9	14.7	15.9	-1.0	17.8	17.4	16.3	17.0	18.0	0.2	16.1	14.0	12.2	12.5	12.9	-3.2	皆増	20.6	22.8	皆増	15.6	13.0	10.7	12.4	14.0	-1.7
300-400	19.3	19.0	17.1	17.7	18.6	-2.6	18.7	18.4	17.3	17.6	18.7	-2.1	19.7	19.4	17.1	17.8	16.6	-3.1	皆増	20.3	18.3	15.7	20.2	17.7	20.2	17.7	20.2	2.5
400-500	16.8	16.3	16.7	16.7	15.5	-1.3	15.7	15.1	16.0	15.7	15.0	-0.3	17.6	17.1	17.0	17.7	16.5	-1.1	皆増	13.2	10.6	皆増	17.5	16.9	21.5	18.7	18.4	0.9
500-600	13.0	11.9	12.9	12.8	13.1	0.1	12.0	10.8	11.3	11.7	12.1	0.1	13.7	12.6	14.0	14.0	14.5	0.8	皆増	9.3	8.8	皆増	15.9	13.1	13.9	14.7	15.0	-1.0
600-700	9.2	10.3	9.4	9.0	9.9	0.7	8.6	9.4	8.4	7.8	8.7	0.1	9.7	10.9	10.1	10.3	11.6	1.9	皆増	5.9	6.2	皆増	9.6	11.4	10.6	9.6	10.9	1.3
700-800	5.5	6.3	7.1	6.3	6.2	0.7	5.1	5.7	6.7	5.8	5.7	0.6	5.8	6.7	7.4	6.9	7.0	1.2	皆増	4.4	3.9	皆増	5.8	6.9	8.3	6.2	6.7	0.9
800-900	3.2	3.1	4.8	4.2	4.6	1.5	3.0	2.9	4.3	3.7	4.1	1.1	3.3	3.3	5.2	4.7	5.3	2.0	皆増	2.8	3.0	皆増	3.5	3.3	4.7	4.1	3.5	2.0
900-1000	2.3	2.3	3.1	3.1	2.0	-0.2	2.2	2.0	2.6	2.5	1.9	-0.3	2.3	2.4	3.5	3.7	2.3	0.0	皆増	1.8	1.4	皆増	2.0	2.0	3.3	3.5	1.7	-0.3
1000-1200	2.1	2.5	3.3	3.0	2.8	0.8	2.0	2.4	2.8	2.9	2.6	0.5	2.1	2.5	3.6	3.2	3.2	1.2	皆増	2.0	1.6	皆増	2.3	2.2	3.9	3.2	3.0	0.7
1200-1400	0.8	1.4	1.4	1.2	1.3	0.5	0.9	1.4	1.4	1.3	1.2	0.3	0.8	1.3	1.5	1.2	1.5	0.8	皆増	0.8	0.9	皆増	0.7	1.2	1.4	1.1	0.9	0.2
1400-1600	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.2	0.7	0.7	0.8	0.8	1.1	0.4	0.4	0.7	0.7	0.8	0.5	0.1	皆増	0.6	0.8	皆増	0.3	0.6	0.6	0.9	0.4	0.1
1600-1800	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	-0.1	0.5	0.3	0.3	0.4	0.5	0.0	0.4	0.3	0.4	0.4	0.2	-0.1	皆増	0.2	0.1	皆増	0.2	4.1	0.8	0.4	0.2	-0.1
1800-2000	0.																											

表4-7 当初所得・総所得・可処分所得の各シェアの推移(年齢階級別)

(万円、%)

	当初所得					社会保険給付					総所得					可処分所得					社会保険拠出額					再分配所得										
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減
所得総量	83.4	83.7	82.7	82.0	81.7	-1.7	30.5	28.3	26.4	23.2	19.3	-11.2	78.0	77.1	74.9	71.9	68.8	-9.2	77.2	76.2	73.4	70.5	67.1	-10.1	56.3	52.8	47.9	41.0	35.3	-21.0	75.5	74.1	71.1	67.1	62.6	-12.9
給与世帯	7.9	7.7	6.8	6.8	7.5	-0.4	2.8	2.2	2.2	2.4	2.0	-0.8	7.4	7.0	6.1	6.1	6.4	-1.0	7.1	6.7	6.0	5.9	6.2	-0.9	8.1	5.3	4.9	5.3	4.3	-3.7	7.1	6.6	5.9	5.8	5.9	-1.2
事業世帯	1.2	1.4	1.7	2.1	2.8	1.6	55.8	58.3	60.5	63.7	67.5	11.7	6.8	8.2	9.8	12.7	16.2	9.4	7.6	9.0	10.8	13.7	17.6	10.0	25.2	33.1	37.5	43.6	46.4	21.1	9.0	11.2	13.2	17.1	21.7	12.7
年金世帯	7.5	7.3	8.9	9.0	7.9	0.4	11.0	11.3	10.9	10.7	11.3	0.3	7.9	7.7	9.2	9.3	8.6	0.8	8.1	8.1	9.8	9.9	9.1	1.0	10.4	8.8	9.7	10.1	14.0	3.6	8.3	8.1	9.8	9.9	9.8	1.5
その他																																				

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-8 税及び社会保険料負担のシェアの増減(年齢階級別)

(%, %P)

	税負担					社会保険料					負担合計							
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減
所得総量	80.2	81.3	84.2	81.5	81.9	1.8	79.1	81.4	84.5	81.8	81.7	2.6	81.9	81.1	83.8	81.1	82.2	0.3
給与世帯	10.9	10.5	8.1	9.9	9.2	-1.7	11.3	10.3	8.2	10.1	9.6	-1.7	10.3	10.7	8.0	9.5	8.6	-1.7
事業世帯	1.2	1.8	1.8	2.7	3.3	2.1	1.2	1.7	1.6	2.5	3.1	1.9	1.2	1.9	2.2	3.0	3.5	2.4
年金世帯	7.7	6.5	5.8	5.9	5.6	-2.1	8.4	6.6	5.7	5.7	5.6	-2.8	6.6	6.3	6.0	6.3	5.7	-0.9

(%, %P)

	所得総量					社会保険料					年金保険					介護保険					雇用保険											
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減		
所得総量	84.9	83.2	83.0	81.4	76.6	-8.3	76.5	74.0	72.7	71.3	67.3	-9.2	91.2	89.6	90.6	91.7	89.5	-1.6						50.2	42.7	増	95.7	93.7	89.1	94.9	92.3	-3.4
給与世帯	6.8	6.5	5.5	5.3	6.0	-0.8	9.6	8.8	7.9	7.8	7.9	-1.7	4.8	5.0	3.6	3.5	4.6	-0.2						5.8	5.6	増	1.9	2.5	7.6	1.9	2.4	0.5
事業世帯	3.6	5.4	6.4	8.5	11.2	7.5	7.2	10.6	12.5	14.3	16.3	9.1	0.8	1.7	2.0	1.6	1.9	1.1						96.4	42.0	増	0.6	1.0	0.9	1.3	2.7	2.1
年金世帯	4.7	4.9	5.0	4.8	6.3	1.6	6.7	6.6	6.9	6.6	8.5	1.8	3.2	3.8	3.7	3.2	4.0	0.8						7.6	9.6	増	1.9	2.9	2.4	1.9	2.6	0.7

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-9 税及び社会保険料負担のシェアと総所得シェアの相違の推移(年齢階級別)

(%, %P)

	税シェア-総所得シェア					社会保険料シェア-総所得シェア					負担合計シェア-総所得シェア					現物給付シェア-総所得シェア								
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	93-05増減
所得総量	2.2	4.2	9.4	9.6	13.1	10.9	6.9	6.2	8.1	9.5	7.7	0.8	4.3	5.1	6.7	9.5	9.8	5.5	-26.0	-29.4	-35.7	-40.5	-43.4	-17.3
給与世帯	3.6	3.5	2.0	3.8	2.8	-0.7	-0.5	-0.5	-0.6	-0.8	-0.3	0.2	1.7	1.5	0.5	1.2	0.9	-0.8	-1.0	-3.3	-1.7	-2.0	-2.9	-2.0
事業世帯	-5.6	-6.4	-8.0	-10.0	-12.9	-7.3	-3.2	-2.8	-3.4	-4.2	-5.0	-1.8	-4.5	-4.7	-5.4	-6.8	-8.1	-3.6	23.0	29.6	33.1	37.7	38.3	15.4
年金世帯	-0.1	-1.3	-3.3	-3.4	-3.0	-2.9	-3.2	-2.8	-4.1	-4.5	-2.4	0.8	-1.5	-2.0	-3.8	-4.0	-2.6	-1.1	4.1	3.1	4.3	4.8	8.0	3.9

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-10 税及び社会保険料の負担率(年齢階級別)

年齢階級	総所得	社会保障給付の比率	拠出合計比率	税負担合計比率	所得税負担比率	住民税負担比率	保険料合計負担比率	医療保険料負担比率	年金保険料負担比率	介護保険料負担比率	雇用保険料負担比率	可処分所得比率	現物給付合計比率	現物医療比率	現物介護比率	現物保育比率	再分配所得比率
-24	148.9	0.75	9.01	2.71	2.02	0.68	6.31	2.21	3.75	0.03	0.32	90.99	2.40	2.05	0.00	0.35	93.39
25-34	304.7	1.69	15.26	5.25	3.26	1.99	10.01	3.69	5.79	0.01	0.52	84.74	5.78	3.33	0.12	2.32	90.52
35-44	361.4	2.47	16.70	6.66	4.02	2.65	10.04	3.70	5.59	0.25	0.50	83.30	5.95	4.45	0.18	1.32	89.25
45-54	429.6	4.30	17.19	7.09	4.35	2.74	10.10	3.77	5.39	0.49	0.45	82.81	8.06	6.73	1.28	0.05	90.88
55-64	394.8	12.06	16.73	7.12	4.40	2.72	9.61	4.01	4.70	0.50	0.39	83.27	10.42	8.45	1.84	0.13	93.69
65-74	289.4	50.46	10.77	3.64	2.19	1.45	7.13	4.11	1.59	1.27	0.16	89.23	19.87	16.78	2.87	0.23	109.10
75-	259.7	56.82	10.21	3.72	2.31	1.41	6.49	3.46	1.47	1.43	0.14	89.79	40.60	33.67	6.90	0.03	130.39

(出所)所得再分配調査(2005年)に基づき筆者計算

表4-11 年齢階級別の税及び社会保険料の負担率の推移

(万円、%)

年齢階級	世帯所得					社会保険料合計					給与所得					国民負担率					高齢者負担率					税・社会保険料負担率					社会保険料給付											
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減						
-24	204.5	221.6	176.7	164.1	147.8	-56.7	2.0	4.5	1.4	1.4	1.1	-0.0	206.3	226.1	176.1	165.6	148.9	-57.6	4.8	4.7	1.8	3.0	2.7	-1.0	5.8	7.6	4.1	4.6	6.3	0.5	10.4	12.3	6.0	7.6	9.0	-1.4	6.5	14.3	6.8	5.3	3.6	-2.9
25-34	315.2	323.6	246.1	223.2	209.5	-15.7	3.8	3.2	4.1	6.2	5.1	1.3	319.1	329.9	259.2	229.4	204.7	-14.4	6.6	6.4	5.9	5.9	5.2	-1.3	8.0	7.8	9.3	8.4	10.0	-2.0	14.6	14.2	15.3	14.3	15.3	0.7	13.7	11.9	14.8	15.6	17.6	3.9
35-44	341.6	356.0	371.3	358.3	352.4	10.9	9.3	11.7	9.8	11.9	8.9	-0.4	350.9	367.7	381.0	370.2	361.4	10.5	7.5	7.8	6.5	6.7	6.7	-0.8	7.7	7.7	9.1	8.5	10.0	-2.3	15.2	15.4	15.6	15.2	16.7	1.5	17.5	14.5	14.8	17.7	21.5	4.0
45-54	429.6	439.8	451.5	429.5	411.1	-18.5	9.1	11.5	13.6	17.3	18.5	9.3	438.7	451.3	465.1	446.8	429.6	-9.1	9.0	8.5	7.4	6.8	7.1	-1.9	7.4	7.6	8.9	8.5	10.1	2.7	16.4	16.1	16.4	15.3	17.2	0.8	22.1	26.6	24.7	24.8	34.6	12.6
55-64	405.3	428.9	435.1	395.7	347.9	-58.1	42.1	43.7	47.4	49.2	47.6	5.3	447.4	470.6	492.5	436.9	394.8	-52.6	9.6	8.0	7.4	6.8	7.1	-2.3	6.7	7.0	8.2	8.2	9.6	2.9	16.3	15.0	15.6	15.0	16.7	0.5	36.2	33.8	31.8	35.5	41.1	4.9
65-74	206.0	188.7	180.3	175.1	143.4	-62.7	115.1	140.2	144.5	149.0	146.0	31.0	321.1	329.9	324.8	324.1	289.4	-31.7	5.9	6.1	4.3	4.4	3.6	-2.3	4.4	4.7	5.9	5.5	7.1	2.8	10.3	10.8	10.3	9.9	10.8	0.5	40.1	54.2	53.4	55.5	57.5	17.4
75-	179.9	150.0	139.3	122.8	112.1	-67.8	109.2	132.0	147.3	152.4	147.6	38.3	289.2	282.0	286.6	275.3	259.7	-29.5	8.0	5.3	3.7	3.7	3.7	-4.3	4.2	4.4	5.0	5.3	6.5	2.3	12.2	9.7	8.7	9.1	10.2	-2.0	60.0	84.1	86.3	105.7	105.4	45.5

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-12 年齢階級別の税及び社会保険料の種類別の負担率の推移

(%, %P)

年齢階級	所得税					住民税					消費税率					年金保険					介護保険					雇用保険											
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減							
-24	3.0	3.2	3.2	2.0	2.0	-1.0	1.6	1.5	1.3	0.9	0.7	-0.9	2.2	2.9	2.9	1.5	2.2	0.0	3.5	4.5	4.5	2.9	3.7	0.3					0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	
25-34	4.0	4.2	4.2	3.9	3.3	-0.7	2.6	2.2	2.2	2.0	2.0	-0.6	3.0	2.7	2.7	2.9	3.7	0.7	4.8	4.9	4.9	5.2	5.8	0.9					0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.3	0.5	0.3
35-44	4.5	4.3	4.7	4.4	4.0	-0.5	3.0	2.9	2.9	2.3	2.6	-0.3	3.0	2.8	2.8	3.0	3.7	0.7	4.5	4.7	4.7	5.1	5.6	1.1					0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.5	0.3
45-54	5.7	5.3	5.3	4.3	4.4	-1.4	3.3	3.2	3.2	2.5	2.7	-0.6	3.0	2.8	2.8	2.9	3.8	0.8	4.2	4.5	4.5	5.0	5.4	1.1					0.3	0.5	0.2	0.1	0.2	0.2	0.4	0.3	
55-64	6.1	4.9	4.9	4.1	4.4	-1.7	3.5	3.1	3.1	2.6	2.7	-0.8	3.0	2.9	2.9	3.2	4.0	1.1	3.6	3.9	3.9	4.4	4.7	1.1					0.3	0.5	0.2	0.1	0.2	0.2	0.4	0.3	
65-74	3.7	3.6	3.6	2.8	2.2	-1.5	2.2	2.4	2.4	1.7	1.5	-0.7	2.9	3.0	3.0	3.3	4.1	1.2	1.4	1.6	1.6	1.4	1.6	0.2					0.7	1.3	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
75-	5.4	3.2	3.2	2.3	2.3	-3.1	2.6	2.0	2.0	1.4	1.4	-1.2	2.5	2.9	2.9	2.9	3.5	1.0	1.6	1.4	1.4	1.4	1.5	-0.1					0.9	1.4	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-13 年齢階級別の社会保険料給付の推移

(%, %P)

年齢階級	医療給付					介護					育児給付						
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年
-24	2.8	6.3	6.3	2.7	2.0	-9.8					0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3	0.3
25-34	4.1	3.4	3.4	3.4	3.3	-0.7					0.2	0.1	0.2	0.2	1.2	2.3	2.2
35-44	4.9	3.8	3.8	4.0	4.4	-0.4					0.2	0.2	0.2	0.6	1.3	1.3	
45-54	5.0	5.9	5.9	4.7	6.7	1.8					0.8	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
55-64	8.1	7.1	7.1	7.1	8.4	0.4					1.6	1.8	0.0	0.0	0.1	0.1	
65-74	12.3	16.4	16.4	15.3	16.8	4.5					1.7	2.9	0.0	0.0	0.1	0.2	
75-	20.7	29.6	29.6	33.2	33.7	13.0					5.1	8.9	0.0	0.0	0.1	0.0	

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-14 税及び社会保険料に負担率(総所得階級別)

(万円、%)

総所得階級	総所得	社会保障給付の比率	拠出合計比率	税負担合計比率	所得税負担比率	住民税負担比率	保険料合計負担比率	医療保険料負担比率	年金保険料負担比率	介護保険料負担比率	雇用保険料負担比率	可処分所得比率	現物給付合計比率	現物医療比率	現物介護比率	現物保育比率	再分配所得比率
0-100	65.3	61.20	9.60	0.49	0.24	0.25	9.11	4.29	2.44	2.27	0.12	90.40	81.38	68.31	11.64	1.43	171.78
100-200	151.6	51.33	9.08	1.35	0.87	0.48	7.73	3.80	2.55	1.21	0.18	90.92	40.90	34.00	5.70	1.20	131.82
200-300	247.2	38.85	11.75	2.61	1.61	1.00	9.14	4.45	3.38	1.00	0.32	88.25	19.69	15.89	3.23	0.57	107.94
300-400	345.2	22.72	13.15	3.83	2.32	1.51	9.32	4.01	4.23	0.69	0.39	86.85	12.89	10.02	2.36	0.51	99.74
400-500	445.9	13.81	15.05	5.41	3.29	2.12	9.64	3.99	4.69	0.50	0.45	84.95	9.31	7.52	1.53	0.26	94.25
500-600	544.8	9.30	16.12	6.36	3.84	2.52	9.76	3.89	4.94	0.50	0.44	83.88	7.35	6.17	0.85	0.33	91.23
600-700	646.1	6.79	16.72	7.51	4.50	3.01	9.21	3.46	4.91	0.44	0.40	83.28	8.10	6.68	1.25	0.17	91.38
700-800	741.4	6.70	17.46	8.16	4.89	3.27	9.30	3.68	4.77	0.45	0.40	82.54	3.90	3.28	0.52	0.11	86.45
800-900	839.9	6.22	18.29	9.25	5.61	3.64	9.04	3.46	4.72	0.44	0.42	81.71	4.36	3.51	0.79	0.06	86.07
900-1000	941.2	5.41	18.43	10.63	6.39	4.24	7.80	3.11	4.01	0.42	0.25	81.57	2.62	2.43	0.19	0.00	84.19
1000-1200	1070.1	3.61	20.70	11.91	7.20	4.71	8.79	3.42	4.61	0.39	0.37	79.30	2.14	2.14	0.00	0.00	81.44
1200-1400	1302.4	4.44	20.28	13.70	8.78	4.92	6.59	2.57	3.48	0.35	0.18	79.72	2.52	2.52	0.00	0.00	82.24
1400-1600	1501.8	8.15	21.14	16.82	10.66	6.16	4.32	2.64	1.26	0.33	0.09	78.86	3.06	3.06	0.00	0.00	81.92
1600-1800	1654.8	0.49	30.62	21.74	14.44	7.30	8.88	5.85	2.63	0.22	0.18	69.38	0.25	0.25	0.00	0.00	69.63
1800-2000	1874.5	3.36	18.58	13.25	7.95	5.30	5.33	18.58	2.20	2.99	0.14	81.42	2.92	2.92	0.00	0.00	84.34
2000-	3159.1	3.64	28.40	24.88	17.40	7.47	3.52	1.72	1.59	0.13	0.08	71.60	0.24	0.24	0.00	0.00	71.85

(出所)所得再分配調査(2005年)に基づき筆者計算



表4-18 年齢階級別総所得階級別の税及び社会保険料の負担率

(万円、%)

年齢階級	総所得階級	総所得	社会保障給付の比率	拠出合計比率	税負担合計比率	所得税負担比率	住民税負担比率	保険料合計負担比率	医療保険料負担比率	年金保険料負担比率	介護保険料負担比率	雇用保険料負担比率	可処分所得比率	現物給付合計比率	現物医療比率	現物介護比率	現物保育比率	再分配所得比率
-24	0-100	56.6	4.1	1.2	0.2	0.1	0.1	1.0	0.3	0.6	0.0	0.1	98.8	3.1	3.1	0.0	0.0	101.9
	100-200	145.4	0.0	5.4	1.4	1.0	0.4	4.0	1.4	2.4	0.0	0.2	94.6	1.8	1.0	0.0	0.8	96.4
	200-300	230.6	0.0	15.1	4.2	3.2	1.0	10.9	4.0	6.4	0.0	0.5	84.9	1.3	1.3	0.0	0.0	86.2
	300-400	337.7	5.0	14.3	3.2	1.7	1.4	11.1	3.7	6.3	0.4	0.7	85.7	12.1	12.1	0.0	0.0	97.8
	400-500	468.5	0.0	16.0	5.5	3.5	2.0	10.5	3.5	6.5	0.0	0.5	84.0	2.6	2.6	0.0	0.0	86.6
	600-700	602.0	0.0	13.8	10.3	10.0	0.3	3.5	1.3	2.2	0.0	0.0	86.2	0.0	0.0	0.0	0.0	86.2
	700-800	62.7	3.6	8.8	0.8	0.4	0.4	8.0	3.9	4.0	0.0	0.1	91.2	22.3	8.3	0.0	14.0	113.5
25-34	100-200	157.8	4.4	11.4	2.6	2.0	0.7	8.7	3.6	4.7	0.0	0.4	88.6	17.3	7.0	0.7	9.6	105.9
	200-300	247.6	1.7	14.9	4.6	3.0	1.7	10.3	3.9	5.7	0.0	0.7	85.1	6.6	4.5	0.0	2.0	91.7
	300-400	346.3	1.3	15.7	5.3	3.3	2.0	10.4	3.4	6.4	0.0	0.5	84.3	2.6	1.7	0.0	0.9	86.9
	400-500	448.1	1.7	15.8	5.8	3.7	2.2	9.9	3.7	5.8	0.0	0.5	84.2	3.9	2.5	0.3	1.1	88.1
	500-600	548.6	1.1	17.0	6.2	3.7	2.6	10.7	4.2	6.0	0.0	0.6	83.0	4.0	3.0	0.0	1.0	87.0
	600-700	638.5	0.9	15.6	6.3	3.7	2.6	9.3	3.3	5.6	0.0	0.4	84.4	2.1	1.0	0.0	1.1	86.5
	700-800	733.3	0.0	19.7	9.3	5.2	4.1	10.3	4.1	5.7	0.0	0.5	80.3	2.2	2.2	0.0	0.0	82.5
	800-900	848.1	0.0	21.4	11.9	8.0	4.0	9.5	3.2	5.9	0.0	0.4	78.6	3.4	2.6	0.0	0.7	81.9
	900-1000	993.0	0.0	13.8	8.1	3.5	4.7	5.6	2.6	3.0	0.0	0.1	86.2	0.0	0.0	0.0	0.0	86.2
	1800-2000	1901.5	0.1	13.8	0.0	0.0	0.0	13.8	4.4	9.4	0.0	0.0	86.2	0.0	0.0	0.0	0.0	86.2
	35-44	0-100	59.5	15.8	15.8	2.2	1.3	0.9	13.6	6.7	6.1	0.4	0.3	84.2	19.8	9.5	0.0	10.3
100-200		154.2	10.0	12.3	2.2	1.4	0.8	10.1	4.4	5.0	0.3	0.4	87.7	11.9	7.6	0.0	4.3	99.6
200-300		250.1	2.3	14.6	3.7	2.3	1.4	10.8	4.4	5.7	0.3	0.5	85.4	7.7	4.6	1.0	2.1	93.1
300-400		347.5	1.8	15.0	4.8	2.8	2.0	10.3	3.7	5.8	0.2	0.5	85.0	6.3	4.6	0.2	1.5	91.2
400-500		442.7	2.8	16.9	6.8	4.0	2.9	10.1	3.7	5.7	0.3	0.5	83.1	8.0	7.8	0.0	0.3	91.1
500-600		534.6	1.2	18.1	7.5	4.4	3.0	10.6	3.7	6.1	0.3	0.6	81.9	4.3	3.0	0.0	1.3	86.3
600-700		637.7	0.9	19.6	10.1	6.3	3.9	9.5	3.1	5.8	0.2	0.5	80.4	1.9	1.3	0.0	0.6	82.3
700-800		741.3	0.6	18.5	9.1	5.5	3.6	9.4	3.2	5.5	0.2	0.5	81.5	2.4	1.7	0.0	0.7	83.9
800-900		823.0	0.0	23.8	13.9	9.4	4.5	9.8	3.6	5.5	0.3	0.4	76.2	0.8	0.8	0.0	0.0	77.0
900-1000		943.3	2.5	20.6	13.8	8.4	5.4	6.8	2.4	3.9	0.2	0.2	79.4	1.4	1.4	0.0	0.0	80.8
1000-1200		1004.0	2.8	21.6	10.9	5.9	5.1	10.7	3.1	6.4	0.5	0.7	78.4	0.5	0.5	0.0	0.0	78.9
1200-1400		1316.6	0.8	18.0	11.7	7.5	4.3	6.3	2.3	3.4	0.2	0.4	82.0	0.6	0.6	0.0	0.0	82.6
1400-1600		1500.5	1.8	14.5	8.3	5.2	3.1	6.3	3.2	2.8	0.3	0.0	85.5	1.7	1.7	0.0	0.0	87.2
45-54		0-100	63.6	25.1	11.8	0.9	0.5	0.4	11.0	4.3	5.7	0.8	0.2	88.2	80.5	79.9	0.0	0.6
	100-200	150.7	13.2	12.5	2.1	1.4	0.8	10.4	4.4	5.0	0.6	0.4	87.5	15.8	13.0	2.7	0.1	103.3
	200-300	250.8	5.8	15.1	3.5	2.2	1.3	11.6	4.7	5.7	0.7	0.5	84.9	19.8	17.5	2.1	0.2	104.7
	300-400	349.3	6.1	14.4	4.1	2.5	1.6	10.3	3.8	5.4	0.6	0.5	85.6	9.1	6.5	2.4	0.1	94.6
	400-500	445.1	4.9	16.4	5.8	3.6	2.2	10.6	3.9	5.7	0.5	0.5	83.6	6.4	5.2	1.2	0.0	90.0
	500-600	546.4	3.7	16.9	6.7	4.0	2.7	10.2	3.6	5.6	0.5	0.5	83.1	3.3	3.3	0.0	0.0	86.4
	600-700	647.2	2.3	17.7	7.9	4.6	3.3	9.8	3.4	5.6	0.4	0.4	82.3	8.9	7.1	1.8	0.0	91.2
	700-800	738.1	1.7	18.1	8.2	4.8	3.4	9.9	3.6	5.5	0.4	0.4	81.9	3.7	3.1	0.6	0.0	85.6
	800-900	846.1	2.6	19.6	9.5	5.4	4.0	10.1	3.3	5.6	0.5	0.7	80.4	6.6	4.4	2.2	0.0	87.0
	900-1000	942.5	0.1	21.4	10.8	6.4	4.4	10.5	3.6	6.0	0.5	0.5	78.6	1.2	1.2	0.0	0.0	79.8
	1000-1200	1055.8	0.6	21.1	11.7	6.9	4.8	9.3	3.4	5.3	0.4	0.3	78.9	1.8	1.8	0.0	0.0	80.7
	1200-1400	1320.4	5.9	20.4	14.4	9.6	4.8	5.9	2.5	2.8	0.5	0.2	79.6	3.0	3.0	0.0	0.0	82.6
	1600-1800	1668.9	0.0	46.7	31.0	21.5	9.5	15.6	15.4	0.0	0.2	0.0	53.3	0.0	0.0	0.0	0.0	53.3
	1800-2000	1823.8	1.9	16.0	12.0	6.9	5.1	4.0	1.8	2.0	0.2	0.0	84.0	7.3	7.3	0.0	0.0	91.3
	2000-	3354.5	0.0	31.8	29.0	23.5	5.5	2.8	1.5	1.2	0.1	0.0	68.2	0.2	0.2	0.0	0.0	68.4
55-64	0-100	69.5	42.8	12.5	0.5	0.1	0.3	12.1	6.4	4.8	0.8	0.1	87.5	38.6	32.9	5.7	0.0	126.1
	100-200	150.8	40.2	12.4	1.9	1.2	0.7	10.5	5.2	4.4	0.8	0.2	87.6	40.7	35.9	4.4	0.3	128.2
	200-300	249.4	24.9	13.7	3.3	2.0	1.3	10.4	5.0	4.3	0.8	0.4	86.3	13.8	10.4	3.2	0.2	100.1
	300-400	346.0	15.6	14.4	4.3	2.7	1.7	10.1	4.4	4.7	0.5	0.4	85.6	11.3	8.5	2.6	0.2	96.9
	400-500	450.9	11.0	15.6	5.7	3.5	2.2	10.0	4.0	4.9	0.4	0.6	84.4	7.4	4.7	2.4	0.3	91.8
	500-600	549.1	5.9	16.9	6.9	4.3	2.7	10.0	4.1	5.1	0.5	0.4	83.1	10.7	8.8	1.8	0.1	93.8
	600-700	648.5	5.6	16.8	7.3	4.3	3.0	9.6	3.6	5.0	0.5	0.4	83.2	5.3	4.7	0.6	0.0	88.5
	700-800	745.3	3.9	19.5	9.6	5.8	3.7	9.9	3.8	5.1	0.5	0.5	80.5	4.6	3.6	1.1	0.0	85.2
	800-900	835.3	2.7	17.7	8.7	5.2	3.5	9.0	3.3	5.1	0.4	0.3	82.3	3.5	3.3	0.2	0.1	85.8
	900-1000	930.1	2.0	20.7	12.3	7.4	4.8	8.4	3.2	4.6	0.4	0.3	79.3	2.5	2.1	0.4	0.0	81.9
	1000-1200	1083.1	1.8	21.1	12.4	7.6	4.8	8.7	3.2	4.8	0.3	0.4	78.9	2.1	2.1	0.0	0.0	81.0
	1200-1400	1298.3	1.1	22.5	14.8	9.4	5.3	7.8	2.8	4.5	0.3	0.2	77.5	1.2	1.2	0.0	0.0	78.6
	1400-1600	1517.7	0.7	19.4	14.2	9.1	5.1	5.1	2.1	2.6	0.2	0.2	80.6	4.5	4.5	0.0	0.0	85.1
	1600-1800	1650.2	0.7	25.2	18.6	12.0	6.6	6.6	2.6	3.5	0.2	0.2	74.8	0.3	0.3	0.0	0.0	75.1
	1800-2000	1982.6	0.0	25.4	22.9	13.5	9.5	2.4	1.4	0.9	0.1	0.0	74.6	0.3	0.3	0.0	0.0	75.0
2000-	3282.0	5.3	37.2	32.0	22.5	9.4	5.3	1.7	3.1	0.2	0.2	62.8	0.0	0.0	0.0	0.0	62.8	

65-74	0-100	66.8	86.7	8.9	0.2	0.1	0.1	8.7	4.2	0.7	3.6	0.1	91.1	69.3	56.9	12.1	0.2	160.4
	100-200	152.4	80.3	6.9	0.7	0.4	0.3	6.2	3.8	0.5	1.9	0.1	93.1	41.1	34.8	6.3	0.0	134.2
	200-300	245.0	72.8	8.5	1.3	0.7	0.6	7.2	4.5	1.0	1.6	0.1	91.5	22.5	19.1	3.2	0.2	114.0
	300-400	340.1	53.2	9.8	2.4	1.4	0.9	7.5	4.3	1.7	1.3	0.2	90.2	19.2	16.0	2.6	0.6	109.3
	400-500	442.6	38.4	10.9	3.5	2.1	1.4	7.5	4.2	2.2	0.9	0.2	89.1	14.8	12.9	1.6	0.3	103.8
	500-600	544.4	28.6	11.6	4.1	2.5	1.6	7.4	3.9	2.4	0.8	0.2	88.4	9.3	8.5	0.4	0.4	97.8
	600-700	655.1	22.2	13.1	5.3	3.4	1.9	7.8	3.8	3.0	0.7	0.3	86.9	10.4	6.1	4.0	0.2	97.3
	700-800	741.1	21.3	14.0	5.7	3.5	2.2	8.3	4.0	3.3	0.8	0.2	86.0	3.8	3.7	0.1	0.0	89.8
	800-900	848.0	20.4	16.8	9.2	5.7	3.6	7.5	4.5	2.3	0.5	0.2	83.2	3.6	3.5	0.1	0.0	86.9
	900-1000	947.7	14.5	13.0	7.2	4.1	3.1	5.8	3.8	1.5	0.6	0.0	87.0	8.4	8.4	0.0	0.0	95.4
	1000-1200	1063.7	13.4	15.7	7.6	3.7	3.9	8.2	4.7	1.7	0.6	1.0	84.3	0.9	0.9	0.0	0.0	85.2
	1200-1400	1298.8	12.0	17.2	12.4	7.5	4.8	4.8	2.8	1.6	0.4	0.0	82.8	4.5	4.5	0.0	0.0	87.3
	1400-1600	1497.2	15.2	20.6	16.4	9.7	6.7	4.1	3.4	0.3	0.4	0.0	79.4	2.3	2.3	0.0	0.0	81.7
1800-2000	1840.6	13.2	21.3	18.9	12.3	6.6	2.4	1.7	0.5	0.2	0.0	78.7	0.0	0.0	0.0	0.0	78.7	
2000-	2216.8	0.5	26.3	19.6	12.0	7.6	6.7	3.3	3.3	0.1	0.0	73.7	0.4	0.4	0.0	0.0	74.1	
75-	0-100	66.0	90.0	7.9	0.2	0.1	0.1	7.7	3.3	0.7	3.6	0.1	92.1	151.8	127.6	24.2	0.0	244.0
	100-200	150.0	88.4	5.5	0.4	0.2	0.2	5.1	2.4	0.5	2.1	0.0	94.5	84.3	70.8	13.4	0.1	178.8
	200-300	244.5	80.6	7.6	0.9	0.5	0.4	6.6	3.9	0.9	1.8	0.0	92.4	40.2	32.3	7.9	0.0	132.7
	300-400	340.9	60.0	9.7	2.5	1.5	1.0	7.1	3.9	1.7	1.3	0.3	90.3	28.3	22.3	6.0	0.0	118.6
	400-500	444.1	43.0	11.5	3.2	2.0	1.2	8.2	4.8	2.2	1.1	0.2	88.5	23.1	18.2	4.8	0.1	111.6
	500-600	540.1	27.1	14.2	5.1	3.2	1.9	9.1	4.1	3.7	0.9	0.3	85.8	12.4	9.7	2.6	0.1	98.2
	600-700	640.3	26.6	11.8	5.5	3.4	2.1	6.3	3.6	1.7	0.8	0.2	88.2	38.9	36.9	1.9	0.0	127.1
	700-800	742.7	20.1	11.8	5.6	3.2	2.4	6.2	3.3	2.2	0.5	0.1	88.2	5.5	5.2	0.2	0.0	93.6
	800-900	834.6	20.5	11.9	5.4	3.6	1.7	6.5	3.1	2.6	0.8	0.1	88.1	4.0	4.0	0.0	0.0	92.1
	900-1000	945.3	20.3	10.5	6.9	4.5	2.3	3.6	2.1	0.9	0.6	0.0	89.5	3.3	2.8	0.5	0.0	92.8
	1000-1200	1096.3	19.3	21.6	14.7	10.2	4.5	6.9	3.6	2.6	0.6	0.1	78.4	5.9	5.9	0.0	0.0	84.3
	1200-1400	1220.0	20.7	9.0	6.2	3.9	2.3	2.8	0.0	2.2	0.6	0.0	91.0	15.5	15.5	0.0	0.0	106.5
	1400-1600	1483.7	10.5	28.9	26.5	18.1	8.5	2.3	1.9	0.0	0.4	0.0	71.1	2.8	2.8	0.0	0.0	74.0
2000-	3311.9	6.8	16.9	15.5	7.9	7.5	1.4	1.3	0.0	0.1	0.0	83.1	0.5	0.5	0.0	0.0	83.6	

(出所)所得再分配調査(2005年)に基づき筆者計算

表4-19 総所得階級別年齢階級の税及び社会保険料の負担率

(万円、%)

総所得階級	年齢階級	総所得	社会保険給付の比率	拠出合計比率	税負担合計比率	所得税負担比率	住民税負担比率	保険料合計負担比率	医療保険負担比率	年金保険料負担比率	介護保険料負担比率	雇用保険料負担比率	可処分所得比率	現物給付合計比率	現物医療比率	現物介護比率	現物保育比率	再分配所得比率	
0-100	-24	56.6	4.1	1.2	0.2	0.1	0.1	1.0	0.3	0.6	0.0	0.1	96.8	3.1	3.1	0.0	0.0	101.9	
	25-34	62.7	3.6	8.8	0.8	0.4	0.4	8.0	3.9	4.0	0.0	0.1	91.2	22.3	8.3	0.0	14.0	113.5	
	35-44	59.5	15.8	15.8	2.2	1.3	0.9	13.6	6.7	6.1	0.4	0.3	84.2	19.8	9.5	0.0	10.3	104.1	
	45-54	63.6	25.1	11.8	0.3	0.5	0.4	11.0	4.3	5.7	0.8	0.2	89.2	89.5	79.9	0.0	0.6	168.7	
	55-64	68.5	42.8	12.5	0.5	0.1	0.3	12.1	6.4	4.8	0.8	0.1	87.5	38.8	32.9	5.7	0.0	126.1	
	65-74	66.8	86.7	8.9	0.2	0.1	0.1	8.7	4.2	0.7	3.6	0.1	91.1	69.3	56.9	12.1	0.2	160.4	
	75-	66.0	90.0	7.9	0.2	0.1	0.1	7.7	3.3	0.7	3.6	0.1	92.1	151.8	127.6	24.2	0.0	244.0	
100-200	-24	145.4	0.0	5.4	1.4	1.0	0.4	4.0	1.4	2.4	0.0	0.2	94.6	1.8	1.0	0.0	0.8	96.4	
	25-34	157.8	4.4	11.4	2.6	2.0	0.7	8.7	3.6	4.7	0.0	0.4	88.6	17.3	7.0	0.7	9.6	105.9	
	35-44	154.2	10.0	12.3	2.2	1.4	0.8	10.1	4.4	5.0	0.3	0.4	87.7	11.9	7.6	0.0	4.3	99.6	
	45-54	150.7	13.2	12.5	2.1	1.4	0.8	10.4	4.4	5.0	0.6	0.4	87.5	15.8	13.0	2.7	0.1	103.3	
	55-64	150.8	40.2	12.4	1.9	1.2	0.7	10.5	5.2	4.4	0.8	0.2	87.6	40.7	35.9	4.4	0.3	128.2	
	65-74	152.4	80.3	6.9	0.7	0.4	0.3	6.2	3.8	0.5	1.9	0.1	93.1	41.1	34.8	6.3	0.0	134.2	
	75-	150.0	88.4	5.5	0.4	0.2	0.2	5.1	2.4	0.5	2.1	0.0	94.5	84.3	70.8	13.4	0.1	178.8	
200-300	-24	230.6	0.0	15.1	4.2	3.2	1.0	10.9	4.0	6.4	0.0	0.5	84.9	1.3	1.3	0.0	0.0	86.2	
	25-34	247.6	1.7	14.9	4.6	3.0	1.7	10.3	3.9	5.7	0.0	0.7	85.1	6.8	4.5	0.0	2.0	91.7	
	35-44	250.1	2.3	14.6	3.7	2.3	1.4	10.8	4.4	5.7	0.3	0.5	85.4	7.7	4.6	1.0	2.1	93.1	
	45-54	250.8	5.8	15.1	3.5	2.2	1.3	11.6	4.7	5.7	0.7	0.5	84.9	19.8	17.5	2.1	0.2	104.7	
	55-64	249.4	24.9	13.7	3.3	2.0	1.3	10.4	5.0	4.3	0.8	0.4	86.3	13.8	10.4	3.2	0.2	100.1	
	65-74	245.0	72.8	8.5	1.3	0.7	0.6	7.2	4.5	1.0	1.6	0.1	91.5	22.5	19.1	3.2	0.2	114.0	
	75-	244.5	80.5	7.6	0.9	0.5	0.4	6.6	3.9	0.9	1.8	0.0	92.4	40.2	32.3	7.9	0.0	132.7	
300-400	-24	337.7	5.0	14.3	3.2	1.7	1.4	11.1	3.7	6.3	0.4	0.7	85.7	12.1	12.1	0.0	0.0	97.8	
	25-34	346.3	1.3	15.7	5.3	3.3	2.0	10.4	3.4	6.4	0.0	0.5	84.3	2.6	1.7	0.0	0.9	86.9	
	35-44	347.5	1.8	15.0	4.8	2.8	2.0	10.3	3.7	5.8	0.2	0.5	85.0	6.3	4.6	0.2	1.5	91.2	
	45-54	349.3	6.1	14.4	4.1	2.5	1.6	10.3	3.8	5.4	0.6	0.5	85.6	9.1	6.5	2.4	0.1	94.6	
	55-64	346.0	15.6	14.4	4.3	2.7	1.7	10.1	4.4	4.7	0.5	0.4	85.6	11.3	8.5	2.6	0.2	96.9	
	65-74	340.1	9.8	2.4	1.4	0.9	0.5	7.5	4.3	1.7	1.3	0.2	90.2	19.2	16.0	2.6	0.6	109.3	
	75-	340.9	60.0	9.7	2.5	1.5	1.0	7.1	3.9	1.7	1.3	0.3	90.3	28.3	22.3	6.0	0.0	118.6	
400-500	-24	468.5	0.0	16.0	5.5	3.5	2.0	10.5	3.5	6.5	0.0	0.5	84.0	2.6	2.6	0.0	0.0	86.6	
	25-34	448.1	1.7	15.8	5.8	3.7	2.2	9.9	3.7	5.8	0.0	0.5	84.2	3.9	2.5	0.3	1.1	88.1	
	35-44	442.7	2.8	16.9	6.8	4.0	2.9	10.1	3.7	5.7	0.3	0.5	83.1	8.0	7.8	0.0	0.3	91.1	
	45-54	445.1	18.4	4.9	5.8	3.6	2.2	10.6	3.9	5.7	0.5	0.5	83.6	6.4	5.2	1.2	0.0	90.0	
	55-64	450.9	11.0	15.6	5.7	3.5	2.2	10.0	4.0	4.9	0.4	0.6	84.4	7.4	4.7	2.4	0.3	91.8	
	65-74	442.6	38.4	10.9	3.5	2.1	1.4	7.5	4.2	2.2	0.9	0.2	89.1	14.8	12.9	1.6	0.3	103.8	
	75-	444.1	43.0	11.5	3.2	2.0	1.2	8.2	4.8	2.2	1.1	0.2	88.5	23.1	18.2	4.8	0.1	111.6	
500-600	25-34	548.6	1.1	17.0	6.2	3.7	2.6	10.7	4.2	6.0	0.0	0.6	83.0	4.0	3.0	0.0	1.0	87.0	
	35-44	534.6	1.2	18.1	7.5	4.4	3.0	10.6	3.7	6.1	0.3	0.6	81.9	4.3	3.0	0.0	1.3	86.3	
	45-54	545.4	3.7	18.8	6.7	4.0	2.7	10.2	3.6	5.6	0.5	0.5	83.1	3.3	3.3	0.0	0.0	86.4	
	55-64	549.1	5.9	16.9	6.9	4.3	2.7	10.0	4.1	5.1	0.5	0.4	83.1	10.7	8.8	1.8	0.1	93.8	
	65-74	544.4	28.6	11.6	4.1	2.5	1.6	7.4	3.9	2.4	0.8	0.2	88.4	9.3	8.5	0.4	0.4	97.8	
	75-	540.1	27.1	14.2	5.1	3.2	1.9	9.1	4.1	2.7	0.9	0.3	85.8	12.4	9.7	2.6	0.1	98.2	
600-700	-24	602.0	0.0	13.8	10.3	10.0	0.3	3.5	1.3	3.2	0.0	0.0	86.2	0.0	0.0	0.0	0.0	86.2	
	25-34	636.5	0.9	15.6	6.3	3.7	2.6	3.7	3.3	5.6	0.0	0.6	84.4	2.1	1.0	0.0	0.0	86.5	
	35-44	637.7	0.9	16.6	10.1	8.3	3.9	8.5	3.1	5.8	0.2	0.5	80.4	1.9	1.3	0.0	0.6	82.3	
	45-54	647.2	2.3	17.7	7.9	4.6	3.3	9.8	3.4	5.6	0.4	0.4	82.3	8.9	7.1	1.8	0.0	91.2	
	55-64	648.5	5.6	16.8	7.3	4.3	3.0	9.6	3.6	5.0	0.5	0.4	83.2	5.3	4.7	0.6	0.0	88.5	
	65-74	655.1	22.2	13.1	5.3	3.4	1.9	7.8	3.8	3.0	0.7	0.3	86.9	10.4	6.1	4.0	0.2	97.3	
	75-	640.3	26.6	11.8	5.5	3.4	2.1	6.3	3.6	1.7	0.8	0.2	86.2	38.9	36.9	1.9	0.0	127.1	
700-800	25-34	733.3	0.0	18.7	9.3	4.0	4.1	10.3	4.1	5.7	0.2	0.5	80.3	2.2	2.2	0.0	0.0	82.5	
	35-44	741.3	0.6	18.5	9.1	5.5	3.6	9.4	3.2	5.5	0.7	0.5	81.5	2.4	1.7	0.0	0.7	83.9	
	45-54	738.1	1.7	18.1	8.2	4.8	3.4	9.9	3.6	5.5	0.4	0.4	81.9	3.7	3.1	0.6	0.0	85.6	
	55-64	745.3	3.9	19.5	9.6	5.8	3.7	9.9	3.8	5.1	0.5	0.5	80.5	4.6	3.6	1.1	0.0	85.2	
	65-74	741.1	21.3	14.0	5.7	3.5	2.2	8.3	4.0	3.3	0.8	0.2	86.0	3.8	3.7	0.1	0.0	89.8	
	75-	742.7	20.1	11.8	5.6	3.2	2.4	6.2	3.3	2.2	0.5	0.1	86.2	5.5	5.2	0.2	0.0	93.6	
800-900	25-34	846.1	0.0	21.4	11.9	8.0	4.0	9.5	3.2	5.9	0.0	0.4	78.6	3.4	2.6	0.0	0.7	81.9	
	35-44	823.0	0.0	23.8	13.9	9.4	4.5	9.8	3.6	5.5	0.3	0.4	76.2	0.8	0.8	0.0	0.0	77.0	
	45-54	846.1	2.6	19.6	9.5	5.4	4.0	10.1	3.3	5.6	0.5	0.7	80.4	6.6	4.4	2.2	0.0	87.0	
	55-64	835.3	2.7	17.7	8.7	5.2	3.5	9.0	3.3	5.1	0.4	0.3	82.3	3.5	3.3	0.2	0.1	85.8	
	65-74	848.0	20.4	16.8	9.2	5.7	3.6	7.5	4.5	2.3	0.5	0.2	83.2	3.6	3.5	0.1	0.0	86.9	
	75-	834.6	20.5	11.9	5.4	3.6	1.7	6.5	3.1	2.6	0.8	0.1	88.1	4.0	4.0	0.0	0.0	92.1	
900-1000	25-34	993.0	0.0	13.8	8.1	3.5	4.7	5.6	2.6	3.0	0.0	0.1	86.2	0.0	0.0	0.0	0.0	86.2	
	35-44	943.3	2.5	20.6	13.8	8.4	5.4	6.8	2.4	3.9	0.2	0.2	79.4	1.4	1.4	0.0	0.0	80.8	
	45-54	942.5	0.1	21.4	10.8	6.4	4.4	10.5	3.6	6.0	0.5	0.5	78.6	1.2	1.2	0.0	0.0	79.8	
	55-64	930.1	2.0	20.7	12.3	7.4	4.8	8.4	3.2	4.6	0.4	0.3	79.3	2.5	2.1	0.4	0.0	81.9	
	65-74	947.7	14.5	13.0	7.2	4.1	3.1	5.8	3.8	1.5	0.6	0.0	87.0	8.4	8.4	0.0	0.0	95.4	
	75-	945.3	20.3	10.5	6.9	4.5	2.3	3.6	2.1	0.9	0.6	0.0	89.5	3.3	2.8	0.5	0.0	92.8	
1000-1200	35-44	1004.0	2.8	21.6	10.9	5.9	5.1	10.7	3.1	6.4	0.5	0.7	78.4	0.5	0.5	0.0	0.0	78.9	
	45-54	1055.8	0.6	21.1	11.7	6.9	4.8	9.3	3.4	5.3	0.4	0.3	78.9	1.8	1.8	0.0	0.0	80.7	
	55-64	1083.1	1.8	21.1	12.4	7.6	4.8	8.7	3.2	4.8	0.3	0.4	78.9	2.1	2.1	0.0	0.0	81.0	
	65-74	1063.7	13.4	15.7	7.6	3.7	3.9	8.2	4.7	1.7	0.6	1.0	84.3	0.9	0.9	0.0	0.0	85.2	
	75-	1096.3	19.3	21.6	14.7	10.2	4.5	6.9	3.6	2.6	0.6	0.1	76.4	5.9	5.9	0.0	0.0	84.3	
1200-1400	35-44	1316.6	0.8	18.0	11.7	7.5	4.3	6.3	4.2	2.3	3.4	0.2	0.4	82.0	0.6	0.6	0.0	0.0	82.6
	45-54	1320.4	5.9	20.4	14.4	9.6	4.8	5.9	2.5	2.8	0.5	0.2	79.6	3.0	3.0	0.0	0.0	82.6	
	55-64	1298.3	1.1	22.5	14.8	9.4	5.3	7.8	2.8	4.5	0.3	0.2	77.5	1.2	1.2	0.0	0.0	78.6	
	65-74	1																	

表4-20 所得源泉別の税及び社会保険料の負担率

(万円、%)

所得源泉	総所得	社会保障 給付	拠出合計 比率	税負担合 計比率	所得税負 担比率	住民税負 担比率	保険料合 計負担比	医療保険 料負担比	年金保険 料負担比	介護保険 料負担比	雇用保険 料負担比	可処分所 得比率	現物給付 合計比率	現物医 療比率	現物介護 比率	現物保育 比率	再分配所 得比率
給与世帯	418.1	5.8	16.9	7.0	4.3	2.7	9.9	3.8	5.3	0.4	0.5	83.1	7.3	5.7	1.1	0.5	90.4
事業世帯	373.4	6.4	16.9	8.5	5.4	3.1	8.5	4.8	3.0	0.6	0.1	83.1	9.7	7.7	1.7	0.4	92.8
年金世帯	196.4	86.3	7.4	1.2	0.7	0.5	6.2	3.9	0.5	1.8	0.1	92.6	40.9	34.8	6.1	0.0	133.5
その他	298.1	27.0	10.3	3.8	2.3	1.5	6.5	3.8	1.9	0.8	0.1	89.7	23.1	19.4	3.6	0.1	112.8

(出所)所得再分配調査(2005年)に基づき筆者計算

表4-21 所得源泉別の税及び社会保険料の負担率の推移

所得源泉	当初所得						社会保険給付						総所得						税負担率								
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	増減率	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	増減率	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	増減率	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減
給与世帯	394.8	408.2	418.5	397.5	393.9	-0.9	-0.2	16.4	18.8	21.6	23.2	24.2	7.7	47.0	411.2	427.0	440.1	420.7	418.1	6.9	1.7	8.4	7.9	7.1	6.8	7.0	-1.4
事業世帯	345.2	375.9	368.2	374.4	349.6	4.4	1.3	13.8	14.7	19.1	27.5	23.8	10.0	72.2	359.0	390.6	387.3	401.9	373.4	14.4	4.0	12.1	11.2	8.4	9.7	8.5	-3.6
年金世帯	28.8	29.0	29.7	28.8	26.9	-1.9	-6.6	151.7	170.2	173.2	177.0	169.5	17.8	11.7	180.5	199.2	202.9	205.8	196.4	15.9	8.8	1.4	1.7	1.2	1.3	1.2	-0.2
その他	322.0	359.3	332.6	320.0	217.7	-104.4	-32.4	53.6	76.0	65.9	79.3	80.4	26.8	50.0	375.7	435.2	398.5	399.3	298.1	-77.6	-20.7	8.0	6.3	4.0	3.8	3.8	-4.2

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-22 所得源泉別の税及び社会保険料種類別の負担率の推移

所得源泉	所得税						住民税						医療保険						年金保険						介護保険		
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年
給与世帯	5.2	4.9	4.4	4.3	4.3	-0.9	3.2	3.0	2.7	2.5	2.7	-0.5	2.9	2.8	3.3	3.0	3.8	0.9	4.3	4.5	5.4	5.0	5.3	1.0			
事業世帯	7.8	6.8	5.2	6.2	5.4	-2.4	4.2	4.3	3.2	3.5	3.1	-1.2	3.8	3.6	4.4	3.9	4.8	0.9	2.4	2.8	2.6	2.3	3.0	0.6			
年金世帯	0.9	1.0	0.6	0.7	0.7	-0.2	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.0	3.1	3.7	4.3	3.5	3.9	0.7	0.4	0.8	0.9	0.5	0.5	0.0			
その他	5.5	4.0	2.4	2.3	2.3	-3.2	2.5	2.3	1.6	1.5	1.5	-1.0	2.5	2.4	2.6	2.2	3.8	1.3	1.5	1.9	1.8	1.4	1.9	0.4			

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

表4-23 所得源泉別の社会保険現物給付の推移

(万円、%)

所得源泉	医療給付						介護						育児給付						
	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	
給与世帯	5.4	5.8	5.4	5.3	5.7	0.2					0.7	1.1	1.1	0.0	0.1	0.1	0.3	0.5	0.5
事業世帯	8.0	6.1	6.8	9.0	7.7	-0.3					0.3	1.7	1.7	0.0	0.0	0.1	0.3	0.4	0.3
年金世帯	27.8	34.5	32.7	33.0	34.8	7.0					4.7	6.1	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	10.1	9.6	9.0	9.0	19.4	9.3					2.7	3.6	3.6	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1

(出所)所得再分配調査(1993~2005年)に基づき筆者計算

(万円、%)

保険料負担率						税-保険料負担率						社会保障現物給付					
1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減
7.3	7.5	8.9	8.6	9.9	2.6	15.7	15.4	16.0	15.3	16.9	1.2	22.7	25.2	24.3	26.3	30.6	7.9
6.2	6.4	7.3	6.6	8.5	2.2	18.3	17.6	15.6	16.3	16.9	-1.4	30.2	25.2	26.9	38.6	36.2	6.1
3.6	4.5	5.3	5.1	6.2	2.6	5.0	6.2	6.4	6.3	7.4	2.3	51.4	69.5	66.6	77.6	80.3	28.9
4.0	4.4	4.4	3.9	6.5	2.5	12.0	10.7	8.4	7.7	10.3	-1.7	38.1	42.6	36.5	47.5	68.9	30.8

(万円、%)

雇用保険								
2002年	2005年	01-07増減	1993年	1996年	1999年	2002年	2005年	01-07増減
0.3	0.4	皆増	0.2	0.2	0.2	0.3	0.5	0.3
0.4	0.6	皆増	0.0	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1
1.1	1.8	皆増	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
0.3	0.8	皆増	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1

表4-24 所得源泉別総所得階級別の社会保障現物給付の推移

(万円、%)

所得源泉	総所得階級	総所得	社会保障給付	拠出合計比率	税負担合計比率	所得税負担比率	住民税負担比率	保険料負担比率	医療保険料負担比率	年金保険料負担比率	介護保険料負担比率	雇用保険料負担比率	可処分所得比率	現物給付合計比率	現物医療比率	現物介護比率	現物保育比率	再分配所得比率
給与世帯	0-100	68.1	8.0	11.7	0.9	0.5	0.4	10.8	4.8	5.1	0.6	0.3	88.3	21.3	13.3	2.9	5.0	109.6
	100-200	156.1	6.2	13.2	2.7	1.8	0.9	10.5	4.3	5.3	0.4	0.5	86.8	17.4	11.4	3.0	3.0	104.2
	200-300	250.4	6.4	14.6	3.7	2.4	1.3	10.9	4.3	5.6	0.5	0.5	85.4	11.1	8.1	2.0	1.0	96.5
	300-400	347.2	7.5	14.7	4.4	2.7	1.7	10.3	3.8	5.5	0.5	0.5	85.3	8.8	6.3	1.7	0.7	94.1
	400-500	446.1	6.5	16.2	5.9	3.6	2.3	10.3	3.9	5.4	0.4	0.5	83.8	7.5	6.4	0.8	0.3	91.3
	500-600	546.0	5.7	17.0	6.7	4.1	2.7	10.2	3.8	5.5	0.5	0.5	83.0	6.6	5.7	0.6	0.4	89.7
	600-700	646.1	4.8	17.5	7.8	4.6	3.2	9.7	3.5	5.4	0.4	0.4	82.5	6.0	4.5	1.3	0.2	88.4
	700-800	740.0	4.9	18.4	8.6	5.1	3.5	9.8	3.5	5.4	0.4	0.5	81.6	4.2	3.5	0.6	0.1	85.8
	800-900	839.6	4.5	19.3	9.4	5.7	3.7	9.9	3.5	5.5	0.4	0.4	80.7	4.0	3.4	0.6	0.0	84.8
	900-1000	943.4	3.7	20.5	11.8	7.0	4.7	9.7	3.3	4.7	0.4	0.3	79.5	2.5	2.4	0.1	0.0	82.0
	1000-1200	1067.5	2.5	21.1	11.6	6.9	4.7	9.5	3.5	5.2	0.4	0.4	78.9	2.1	2.1	0.0	0.0	81.0
	1200-1400	1297.4	2.1	22.4	15.3	9.9	5.4	7.1	2.6	4.0	0.3	0.2	77.6	2.2	2.2	0.0	0.0	79.8
	1400-1600	1501.1	8.4	23.3	18.3	11.5	6.8	5.0	3.1	1.4	0.3	0.1	76.7	3.1	3.1	0.0	0.0	79.8
	1600-1800	1650.2	0.7	25.2	18.6	12.0	6.6	6.6	2.6	3.5	0.2	0.2	74.8	0.3	0.3	0.0	0.0	75.1
1800-2000	1871.0	6.6	17.5	9.3	6.0	3.3	8.2	3.0	5.0	0.1	0.0	82.5	0.0	0.0	0.0	0.0	82.5	
2000-	2934.9	3.0	34.1	29.0	19.9	9.1	5.1	1.9	2.9	0.2	0.2	65.9	0.2	0.2	0.0	0.0	66.1	
事業世帯	0-100	64.6	2.1	20.0	0.9	0.4	0.5	19.1	10.6	6.7	1.4	0.3	80.0	42.3	39.3	0.0	3.0	122.3
	100-200	145.5	6.3	15.6	2.8	1.6	1.2	12.8	6.4	5.4	0.9	0.1	84.4	15.8	13.1	0.3	2.4	100.1
	200-300	251.3	5.9	15.5	4.0	2.4	1.6	11.5	6.5	4.2	0.7	0.1	84.5	14.1	12.9	0.9	0.3	98.6
	300-400	343.1	8.7	14.6	5.0	3.2	1.8	9.6	5.2	3.5	0.8	0.1	85.4	12.3	8.0	4.4	0.0	97.8
	400-500	445.8	11.8	16.4	6.7	4.1	2.7	9.7	5.2	3.7	0.7	0.1	83.6	17.4	10.8	6.6	0.0	100.9
	500-600	538.2	4.2	14.7	5.7	3.4	2.3	9.0	5.4	3.0	0.5	0.1	85.3	4.0	2.7	1.3	0.0	89.3
	600-700	650.0	7.5	13.0	6.2	4.0	2.2	6.8	3.7	2.7	0.4	0.1	87.0	13.5	12.6	0.9	0.0	100.4
	700-800	750.8	3.8	18.4	9.6	5.5	4.0	8.8	4.8	3.3	0.8	0.0	81.6	1.1	1.1	0.0	0.0	82.7
	800-900	837.7	4.1	18.0	11.4	6.9	4.5	6.6	3.4	1.9	0.5	0.8	82.0	5.8	2.5	3.1	0.3	87.8
	900-1000	908.6	5.9	7.9	5.0	2.3	2.7	2.9	2.1	0.0	0.8	0.0	92.1	2.8	2.8	0.0	0.0	94.9
	1000-1200	1089.4	9.1	20.8	16.3	10.9	5.4	4.5	3.0	1.2	0.4	0.0	79.2	3.0	3.0	0.0	0.0	82.3
	1200-1400	1311.6	10.6	16.7	9.1	5.4	3.7	7.5	3.8	2.5	1.1	0.1	83.3	0.7	0.7	0.0	0.0	84.0
	1400-1600	1466.9	10.0	15.0	12.3	8.2	4.1	2.7	1.8	0.4	0.5	0.0	85.0	3.2	3.2	0.0	0.0	88.2
	1600-1800	1688.9	0.0	46.7	31.0	21.5	9.5	15.6	15.4	0.0	0.2	0.0	53.3	0.0	0.0	0.0	0.0	53.3
1800-2000	1876.7	1.2	19.3	15.9	9.2	6.6	3.5	1.6	1.6	0.2	0.0	80.7	4.9	4.9	0.0	0.0	85.5	
2000-	3457.9	4.3	21.9	20.2	14.6	5.6	1.7	1.5	0.2	0.1	0.0	78.1	0.3	0.3	0.0	0.0	78.4	
年金世帯	0-100	66.3	95.2	7.9	0.3	0.1	0.2	7.6	3.7	0.5	3.4	0.1	92.1	110.2	91.0	19.1	0.0	202.3
	100-200	151.5	93.1	6.2	0.4	0.2	0.2	5.8	3.3	0.5	1.9	0.0	93.8	58.0	50.4	7.6	0.0	151.8
	200-300	242.8	89.1	7.5	1.0	0.6	0.5	6.4	4.2	0.4	1.7	0.1	92.5	31.8	26.9	4.8	0.0	124.3
	300-400	337.4	78.7	7.8	1.8	1.0	0.7	6.0	4.0	0.5	1.4	0.1	92.2	24.8	21.0	3.8	0.0	117.0
	400-500	445.0	68.5	8.9	2.9	1.8	1.1	5.9	4.2	0.6	1.1	0.1	91.1	14.5	13.9	0.6	0.0	105.6
	500-600	532.0	68.9	8.4	2.7	1.6	1.0	5.7	3.8	0.7	1.1	0.1	91.6	16.0	8.0	8.0	0.0	107.6
	600-700	624.8	60.6	8.9	4.3	2.9	1.4	4.6	3.2	0.2	1.2	0.0	91.1	7.3	7.3	0.0	0.0	98.4
	800-900	864.8	68.8	6.4	5.4	3.4	2.0	1.0	0.4	0.0	0.6	0.0	93.6	12.5	12.5	0.0	0.0	106.1
その他	0-100	59.7	41.7	8.9	0.5	0.2	0.3	8.3	3.5	3.8	0.9	0.1	91.1	80.5	77.1	2.7	0.7	171.6
	100-200	144.9	41.8	5.7	0.6	0.3	0.2	5.2	2.8	1.5	0.8	0.0	94.3	52.3	43.6	8.5	0.2	146.6
	200-300	243.3	29.9	10.6	1.7	0.9	0.8	8.9	5.1	2.5	1.1	0.2	89.4	22.4	15.8	6.3	0.3	111.8
	300-400	348.8	31.8	11.1	2.6	1.5	1.1	8.5	4.9	2.5	1.0	0.1	88.9	21.2	18.2	2.8	0.1	110.1
	400-500	444.5	31.0	10.0	2.9	1.6	1.3	7.1	4.2	1.9	0.8	0.1	90.0	18.5	11.1	7.4	0.0	108.5
	500-600	542.3	23.4	11.9	4.5	2.6	1.9	7.3	4.3	2.2	0.7	0.2	88.1	12.5	11.6	0.6	0.3	100.6
	600-700	650.2	15.6	11.2	5.6	3.8	1.8	5.6	3.2	1.6	0.6	0.2	88.8	31.5	29.6	1.6	0.3	120.3
	700-800	749.6	22.7	9.6	3.9	2.5	1.4	5.7	4.4	0.5	0.7	0.1	90.4	2.5	2.3	0.2	0.0	92.9
	800-900	843.1	17.7	11.0	5.8	3.5	2.3	5.1	3.2	1.4	0.4	0.1	89.0	4.6	4.4	0.2	0.0	93.6
	900-1000	939.1	13.4	11.0	6.6	4.4	2.2	4.5	2.4	1.6	0.5	0.1	89.0	3.0	2.6	0.5	0.0	92.0
1000-1200	1068.7	11.3	12.2	6.4	3.5	2.9	5.8	2.8	2.3	0.4	0.2	87.8	0.6	0.6	0.0	0.0	88.5	
1200-1400	1324.1	13.3	11.2	7.7	4.7	3.0	3.5	1.7	1.4	0.4	0.0	88.8	4.8	4.8	0.0	0.0	93.6	
1400-1600	1517.6	6.7	17.6	14.5	9.3	5.1	3.1	1.6	1.1	0.3	0.0	82.4	2.9	2.9	0.0	0.0	85.4	

(出所)所得再分配調査(2005年)に基づき筆者計算

表4-25 所得源泉別総所得階級別年齢階級の社会保障現物給付の推移

(万円、%)

所得源泉 給与世帯	総所得階級 年齢階級	総所得	社会保障給付 率	拠出合計 率	税負担合計 率	所得税負担 率	住民税負担 率	保険料合計 負担率	医療保険料 負担率	年金保険料 負担率	介護保険料 負担率	雇用保険料 負担率	可処分所得 率	現物給付 金額	現物給付 合計率	現物医療 率	現物介護 率	現物保育 率	再分配所得 率
	0-100	68.5	0.0	4.5	0.8	0.5	0.3	3.7	1.2	2.2	0.0	0.3	95.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	95.5
	25-34	65.7	1.4	3.0	0.5	0.4	0.2	7.5	3.5	3.8	0.0	0.2	92.0	17.2	26.2	6.1	0.0	20.1	118.2
	35-44	62.4	6.7	13.2	1.8	1.1	0.7	11.4	5.4	5.4	0.4	0.3	86.8	12.0	19.3	7.9	0.0	11.3	106.1
	45-54	67.7	5.3	13.8	1.2	0.8	0.3	12.6	4.5	7.2	0.6	0.3	86.2	7.4	11.0	10.0	0.0	1.0	97.2
	55-64	72.6	10.6	12.1	0.5	0.1	0.4	11.7	6.2	4.5	0.8	0.2	87.9	21.3	29.3	19.9	9.4	0.0	117.2
	65-74	72.1	19.1	10.5	0.4	0.4	0.0	10.1	3.5	4.2	2.3	0.1	89.5	24.5	34.0	31.0	0.0	3.0	123.5
	75-	68.0	31.6	16.1	0.0	0.0	0.0	16.1	4.6	10.5	1.0	0.0	83.9	6.3	9.2	9.2	0.0	0.0	93.1
	100-200	157.3	0.0	13.1	3.6	2.6	1.0	9.5	3.4	5.5	0.0	0.6	86.9	6.9	4.4	2.5	0.0	1.9	91.3
	25-34	158.0	4.3	12.4	3.0	2.2	0.8	9.4	3.9	5.0	0.0	0.5	87.6	29.1	18.4	7.4	0.8	10.3	106.1
	35-44	156.7	3.9	12.9	2.6	1.7	0.9	10.3	4.3	5.3	0.2	0.5	87.1	13.1	8.4	4.4	0.0	3.9	95.4
	45-54	153.2	5.5	13.4	2.3	1.6	0.7	11.1	4.3	5.7	0.5	0.6	86.6	16.8	11.0	7.9	2.8	0.2	97.5
	55-64	156.1	5.7	14.5	2.9	1.9	1.0	11.6	4.9	5.8	0.6	0.4	85.5	45.0	28.8	20.7	7.7	0.4	114.3
	65-74	158.1	21.0	11.7	2.4	1.6	0.8	9.3	4.7	3.1	1.2	0.3	88.3	41.2	28.0	23.0	3.0	0.0	114.4
	75-	152.5	20.5	10.6	0.7	0.2	0.5	9.9	4.0	4.2	1.1	0.6	89.4	36.6	24.0	18.1	4.8	1.1	113.4
	200-300	230.6	0.0	15.1	4.2	3.2	1.0	10.9	4.0	6.4	0.0	0.5	84.9	3.0	1.3	1.3	0.0	0.0	86.2
	25-34	247.8	1.1	15.4	4.7	3.0	1.7	10.7	3.9	6.1	0.0	0.7	84.6	17.5	7.1	4.9	0.0	2.2	91.7
	35-44	251.8	2.5	14.5	3.7	2.3	1.4	10.8	4.3	5.7	0.2	0.6	85.5	20.0	8.0	4.6	1.1	2.3	93.4
	45-54	250.1	4.0	15.2	3.5	2.3	1.3	11.6	4.4	6.0	0.7	0.6	84.8	28.1	11.2	9.2	1.8	0.2	96.1
	55-64	253.8	8.4	14.8	3.6	2.3	1.4	11.2	4.5	5.5	0.6	0.5	85.2	36.6	14.4	10.5	3.7	0.3	99.6
	65-74	253.4	23.0	11.3	2.7	1.6	1.1	8.6	4.0	3.1	1.1	0.4	88.7	25.1	9.9	9.1	0.4	0.4	98.6
	75-	246.5	24.0	13.2	1.7	1.1	0.7	11.4	5.2	4.7	1.2	0.3	86.8	87.4	35.5	23.4	12.1	0.0	122.3
	300-400	337.7	5.0	14.3	3.2	1.7	1.4	11.1	3.7	6.3	0.4	0.7	85.7	40.7	12.1	12.1	0.0	0.0	97.8
	25-34	346.3	1.3	15.9	5.4	3.3	2.1	10.5	3.4	6.5	0.0	0.5	84.1	9.1	2.6	1.7	0.0	0.9	86.7
	35-44	347.7	1.8	14.9	4.7	2.7	2.0	10.2	3.6	5.8	0.2	0.6	85.1	22.3	6.4	4.7	0.2	1.5	91.5
	45-54	349.6	4.7	14.4	4.1	2.5	1.6	10.3	3.6	5.6	0.5	0.5	85.6	31.8	9.1	6.4	2.6	0.2	94.7
	55-64	346.7	8.2	15.2	4.6	2.9	1.7	10.6	4.2	5.4	0.5	0.5	84.8	29.5	8.5	6.7	1.6	0.2	93.4
	65-74	345.5	29.2	13.1	3.2	2.0	1.2	9.9	4.5	4.0	1.0	0.4	86.9	40.0	11.6	9.4	0.5	1.7	98.5
	75-	341.6	21.3	13.6	4.4	2.6	1.8	9.2	3.8	3.9	0.9	0.6	86.4	89.8	26.3	15.5	10.7	0.2	117.7
	400-500	468.5	0.0	16.0	5.5	3.5	2.0	10.5	3.5	6.5	0.0	0.5	84.0	12.3	2.9	2.6	0.0	0.0	86.6
	25-34	447.5	0.5	15.8	5.7	3.5	2.2	10.1	3.7	5.9	0.0	0.5	84.2	16.6	3.7	2.3	0.3	1.1	87.9
	35-44	442.7	2.3	17.0	6.9	4.0	2.9	10.2	3.7	5.7	0.3	0.5	83.0	36.4	8.2	7.9	0.0	0.3	91.2
	45-54	444.8	3.9	16.8	6.0	3.7	2.3	10.8	3.9	5.9	0.5	0.5	83.2	24.5	5.5	5.2	0.3	0.0	88.8
	55-64	450.9	7.5	16.0	5.8	3.7	2.1	10.2	3.9	5.2	0.4	0.7	84.0	25.6	5.7	4.0	1.3	0.4	89.6
	65-74	444.2	24.5	13.3	4.2	2.6	1.5	9.2	4.0	4.2	0.7	0.3	86.7	69.9	15.7	14.3	0.7	0.7	102.4
	75-	444.0	22.0	14.1	3.8	2.3	1.5	10.3	5.1	4.0	0.9	0.3	85.9	88.2	19.9	13.3	6.4	0.2	105.7
	500-600	550.1	1.2	16.9	6.1	3.6	2.5	10.8	4.1	6.0	0.0	0.6	83.1	22.9	4.2	3.1	0.0	1.1	87.3
	25-34	535.7	1.1	17.6	7.2	4.2	3.0	10.4	3.5	6.0	0.3	0.6	82.4	23.9	4.5	3.0	0.0	1.4	86.9
	35-44	546.2	3.3	17.2	6.9	4.1	2.9	10.4	3.6	5.8	0.5	0.5	82.8	17.5	3.2	3.2	0.0	0.0	86.0
	45-54	550.2	3.9	17.9	7.4	4.7	2.8	10.4	3.8	5.7	0.5	0.5	82.1	61.7	11.2	9.8	1.3	0.1	93.3
	55-64	550.8	20.1	13.3	4.9	2.9	1.9	8.4	4.0	3.4	0.7	0.3	86.7	25.3	4.6	4.1	0.1	0.3	91.3
	65-74	543.6	17.5	16.1	5.8	3.6	2.1	10.3	4.2	4.9	0.8	0.4	83.9	69.7	12.8	10.3	2.4	0.1	96.7
	75-	543.6	17.5	16.1	5.8	3.6	2.1	10.3	4.2	4.9	0.8	0.4	83.9	69.7	12.8	10.3	2.4	0.1	96.7
	600-700	638.7	0.1	16.3	6.7	3.9	2.8	9.6	3.4	5.8	0.0	0.4	83.7	10.8	1.7	1.0	0.0	0.7	85.4
	25-34	637.0	0.9	19.6	10.1	6.3	3.9	9.5	3.1	5.8	0.2	0.5	80.4	12.3	1.9	1.3	0.0	0.6	82.3
	35-44	646.1	1.8	18.1	7.9	4.5	3.4	10.1	3.4	5.9	0.4	0.4	81.9	48.3	7.5	5.5	2.0	0.0	89.4
	45-54	649.4	4.5	17.5	7.5	4.4	3.1	10.0	3.6	5.4	0.5	0.5	82.5	32.4	5.0	4.4	0.6	0.0	87.5
	55-64	654.0	18.7	14.3	5.7	3.6	2.1	8.7	4.0	3.7	0.7	0.3	85.7	82.4	12.6	6.4	5.8	0.3	92.2
	65-74	644.2	24.6	12.9	5.5	3.3	2.2	7.4	3.2	3.1	0.7	0.4	87.1	89.3	13.9	13.9	0.1	0.0	101.0
	700-800	733.3	0.0	19.7	9.3	5.2	4.1	10.3	4.1	5.7	0.0	0.5	80.3	15.8	2.2	2.2	0.0	0.0	82.5
	25-34	741.3	0.6	18.5	9.1	5.5	3.6	9.4	3.2	5.5	0.2	0.5	81.5	17.7	2.4	1.7	0.0	0.7	83.9
	35-44	736.0	1.8	18.2	8.3	4.9	3.4	10.0	3.5	5.7	0.4	0.4	81.8	28.7	3.9	3.3	0.6	0.0	85.7
	45-54	745.1	3.0	20.0	9.9	6.0	3.8	10.1	3.7	5.4	0.4	0.6	80.0	35.9	4.8	3.7	1.2	0.0	84.8
	55-64	736.7	21.2	15.1	5.7	3.3	2.4	9.5	3.6	4.9	0.7	0.3	84.9	34.8	4.7	4.5	0.2	0.0	89.6
	65-74	740.8	16.7	15.2	7.5	4.3	3.2	7.7	3.7	3.3	0.4	0.2	84.8	60.7	8.2	8.2	0.0	0.0	93.0
	75-	740.8	16.7	15.2	7.5	4.3	3.2	7.7	3.7	3.3	0.4	0.2	84.8	60.7	8.2	8.2	0.0	0.0	93.0
	800-900	848.1	0.0	21.4	11.9	8.0	4.0	9.5	3.2	5.9	0.0	0.4	78.6	28.4	3.4	2.6	0.0	0.7	81.9
	25-34	825.5	0.0	20.4	10.5	7.4	3.1	10.0	3.3	6.0	0.3	0.4	79.6	6.6	0.8	0.8	0.0	0.0	80.4
	35-44	844.7	2.8	19.9	9.6	5.5	4.2	10.3	3.4	5.9	0.5	0.5	80.1	47.4	5.6	4.2	1.4	0.0	85.7
	45-54	833.2	2.8	19.0	8.9	5.4	3.5	10.1	3.3	6.0	0.4	0.4	81.0	33.0	4.0	3.7	0.2	0.0	84.9
	55-64	851.8	16.7	19.3	10.7	6.6	4.2	8.6	4.8	3.0	0.5	0.3	80.7	23.8	2.8	2.8	0.0	0.0	83.5
	65-74	837.5	11.1	14.1	5.4	3.3	2.1	8.7	4.0	3.8	0.7	0.1	85.9	22.4	2.7	2.7	0.0	0.0	86.6
	75-	837.5	11.1	14.1	5.4	3.3	2.1	8.7	4.0	3									